

# GCAS Report

Vol.7

Graduate Course in Archival Science  
Gakushuin University

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報



ISSN 2186-8778

2018

GCAS Report Vol.7 2018

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報



目次

〔講演〕	006	退職講演 安藤正人
	023	安藤正人教授 略歴・業績一覧
	032	安藤正人教授ご退職に寄せて 入澤寿美、高埜利彦、武内房司、保坂裕興、森本祥子、青木祐一、 清原和之、浅井千香子、後藤佐恵子、高橋奈月
	040	日本のアーカイブズ、その過去、現在、未来 松岡資明
〔書評〕	054	国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ——地域の持続へ向けて』 五十嵐和也
	062	中京大学社会科学研究所編 『知と技術の継承と展開——アーカイブズの日伊比較』 中村友美
	070	井上幸治『古代中世の文書管理と官人』 井上いぶき
	077	阿部浩一、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編 『ふくしま再生と歴史・文化遺産』 山本美波
	083	国文学研究資料館編『幕藩政アーカイブズの総合的研究』 鈴木志歩
〔報告〕	088	InterPARES ITrust 北京2017年大会に参加して 李華瑩
	093	IAML リーガ大会2017に参加して 那須聡子
	100	オーストラリア・アーキビスト協会2017年大会に参加して 大木悠佑
〔彙報〕	106	

<u>Title of Contents</u>	[lecture]	006	Retirement Lecture Masahito Ando
		023	Prof. Masahito Ando's Biography and List of Research Achievements
		032	Messages for Prof. Masahito Ando's Retirements Toshiharu Irisawa, Toshihiko Takano, Fusaji Takeuchi, Hirooki Hosaka, Sachiko Morimoto, Yuichi Aoki, Kazuyuki Kiyohara, Chikako Asai, Saeko Goto, Natsuki Takahashi
		040	Archives of Japan, its past, present and future Tadaaki Matsuoka
	[review]	054	National Institute of Japanese Literature ed., <i>Shakaibenyou to Minkan Archives: Chiiki no jizoku he mukete</i> Kazuya Igarashi
		062	a cura di Istituto di ricerche in scienze sociali dell'Università di Chukyo, <i>Gli Atti del Simposio: «L'Italia e il Giappone: l'eredità dei patrimoni intellettuali e gli archivi come fonti storiche sugli scambi culturali tra l'Italia e il Giappone»</i> Tomomi Nakamura
		070	Koji Inoue, <i>Kodai chusei no bunsho kanri to Kanjin</i> Ibuki Inoue
		077	Koichi Abe and Fukushima Future Center for Regional Revitalization ed., <i>Fukushima saisei to Rekishi·Bunka Isan</i> Minami Yamamoto
		083	National Institute of Japanese Literature ed., <i>Bakuhansei Archives no Sougouteki Kenkyu</i> Shiho Suzuki
	[report]	088	A Participation Report about the 2017 Beijing Conference of the InterPARES Trust Li Huaying
		093	A Participation Report about the 2017 IAML Congress, Riga Satoko Nasu
		100	A Participation Report about the 2017 Conference of the Australian Society of Archivist Yusuke Ohki
	[miscellany]	106	

講演

---

lecture

[タイトル]

# 安藤正人教授退職講演<sup>[1]</sup>

Prof. Masahito Ando Retirement Lecture

[著者]



安藤正人 | Masahito Ando

[キーワード]

| アーカイブズ学 | 地域社会史論 | 史料保存 | 阿波根昌鴻 | マイケル・クック |  
Archival Science/Community Society History Theory/Recordkeeping/  
Shoko Ahagon/Michael Cook

[要旨]

私がこれまでに学恩を受けた多くの方々の中から4人を選び、それらの方々の思い出を語ることで、私の「アーカイブズ学への道」を振り返ってみることにしたい。愛媛県松山での中学・高校時代に日本史を教わった島津豊幸先生は、授業で「地域社会史論」を熱く説き、私の目を歴史学に向けさせてくれた。大学の卒業論文でお世話になった山梨県大月の小林利久さんから、地域史料の大切さと、史料保存の実践について、多くを学んだ。非暴力の反戦平和運動で知られる沖縄県伊江島の阿波根昌鴻さんは、101年の生涯を通じて膨大な記録を残し、草の根のアーカイブズ活動が闘いを支える柱のひとつであることを教えてくれた。英国リバプール大学のマイケル・クック先生が強く示されてきた、アーカイブズは抑圧され差別された人々の権利や自由を守る大切な役割を持っているという考え方は、私の研究の土台となっている。

I wish to trace my own 'way to archival science' by talking about my memories of four persons selected among so many people from whom I have received tremendous academic benefits. Shimazu Toyoyuki-sensei, my teacher of Japanese history at junior-high and high schools in Matsuyama, Ehime Prefecture, often told us in his classes about 'community society history theory' enthusiastically, and opened my eyes toward history. From Kobayashi Toshihisa-san of Ohtsuki, Yamanashi Prefecture, who supported my preparing a university graduation thesis, I have learnt a lot about the importance of local archival records and how to preserve those records. Ahagon Shukou-san of Iyejima, Okinawa Prefecture, well known as a nonviolent anti-war peace activist, has left a huge amount of records created during his lifetime over a hundred years, and taught me that grassroots archival activity was one of the pillars supporting people's movements. Lastly, my present study on archival history has been influenced by Michael Cook-sensei of the University of Liverpool, United Kingdom, who has been strongly advocating the important role of archives to protect the right and freedom of oppressed and discriminated people.

ただいま、ご紹介に預かりました安藤です。今日はこんなに沢山の方々に来ていただきまして、身の引き締まる思いです。本来なら、大学を退職する教師は、最終講義ということできちんとした締めくくりの講義を行う慣例があるようですが、私の場合は、残念ながら定年まであと5年を残しての身体の不調による早期退職なので、あまりおめでとうと言っただけのような立場ではありません。それで、最終講義というかたちは遠慮させていただいて、退職講演とさせていただきます。ただ幸い、昨年12月に、学習院アーカイブズの方で、職員を中心とした皆さんにお話しする機会を設けていただきました。学習院アーカイブズ講演会です。そこにも随分たくさんの方々にお出でいただいたのですが、その講演記録が学習院アーカイブズのニュースレターの中に出ております。「現代社会におけるアーカイブズの役割」という題なのですが、うまい具合に、これが私の最終講義であったかなという気がします。この講演会のことをご存知なかった方には誠に失礼なことなのですが、今日、受付の所で配らせていただきましたので、最終講義はそれを読んでいただくということでご勘弁をいただきたいと思います。そういうことなので、何かアーカイブズ学の私なりの集大成的な話でも聞けるのではないかと期待して来られた方がいらっしゃいましたら申し訳ありません。今日はそういう話ではありません。私の思い出話みたいなものにちょっと付き合ってください。こういうことになりますので、どうぞメモなど取る準備をしないで気軽に聞いていただきたい。後半の懇親の会でもご挨拶する機会があると思いますが、それにつながる長めの挨拶というようなつもりでやらせていただきたいと思っております。

話に入る前に、ちょっと私の眼のことをお話しておきますと、今年35歳になる長男が小学校5年生ぐらいの時ですから、24年ほど前ですが、キャッチボールをしていた時に長男の投げた球が途中で消えるのですよ。グローブで球が取れなくて顔にボンと当たったりする。「お前、すごいなあ。魔球を投げるようになったんだなあ」と冗談を言ったりしましたが、何かおかしいなあ。それで眼科へ行ってみたところ、緑内障が進行していることがわかりました。それから、あちこちの病院で検査や治療を受けてきましたが、じわじわと悪くなって、ちょうど学習院大学に移った2008年に右眼の手術をして、2012年に左眼の手術をして、2014年に2回目の右眼手術をしました。それでも進行が止まらず、とくにこの数年は急速に悪くなっていて、授業を受けた皆さんはよくご存知の通り、ここ1、2年は、資料が読めない、自分の作ったレジュメも読めない、みんな学生のみなさんに順繰りに読んでもらうというふうな状況になって参りまして、これはどうも授業をやっていけないなということで、お許しをいただいて早目に辞めさせていただくことになりました。昨年の暮れくらいからは、眼の真ん中の辺りに視野狭窄が進んで来て、視力がどっと落ちてきています。最近、私の気に入っている言い方で言えば、目に見えて眼が見えなくなっているという、あまり笑えない冗談ではあるのですが、そんな状況です。今日も何人か、久しぶりにお会いしたみなさんにご挨拶いただきましたが、

1——本稿は、2017年3月25日に開催された「安藤正人教授退職講演会」での講演を原稿化したものである。なお、本講演ののち、本講演の内容に関わる筆者の談話が、座談会記録「日本におけるアーカイブズ学の発展」(「アーカイブズ学研究」No.27、2017年12月、34-60頁)、インタビュー記録「歴史学とアーカイブズ学の課題」(「歴史学研究」No.967、2018年2月、18-34頁)として刊行されたので参照していただければ幸いである。

どなたかちゃんと分からないということで、失礼をしています。次回、お会いした時には、もう本当にお顔が全く分からなくなるという可能性もありますので、今日は後の懇親会で、お一人お一人のお顔をしっかりと脳裏に刻んでいきたいなと思っております。そういうやや情けない状態ではありますけれども、以下本題に入ります。



図1——今治市のシンボル

さて今日は、これまでお世話になった方々は無数にいるわけですが、その中から1時間という短い時間ですから、4人の方をとり上げ、その方々の思い出を語りながら、私の「アーカイブズ学への道」みたいなことをお話したいと思います。その前に、小さいころの思い出話を少ししますと、私は1951年、昭和26年に愛媛県の今治市で生まれました。今治市のシンボルである、しまなみ海道、それから、パリーさん。パリーさんが頭に被っているのが、しまなみ海道の架け橋ですね。しまなみ海道は、尾道から今治まで、七つの橋で島々を結ぶ道の愛称ですが、

写真に映っているのは今治にいちばん近い来島海峡大橋で、世界初の三連吊り橋です。私、10年ぐらい前にジョギングでここを駆け抜けたことがあります。もちろん車道は走れませんが、歩道と自転車道があって、向かいの島まで往復しました。とても気持ちの良い橋ですから、ぜひ一度訪れてほしいと思います。

私が生まれた昭和26年は戦後6年目で、小学校に入った昭和30年代前半は、まだまだ四国の田舎にも戦争の傷跡が残っていました。駅前には傷痕軍人がたくさんいて、アコーディオンを弾きながら物乞いをしているというのが日常的な風景でした。自宅の前は遍路道なのですが、ほんの100メートルくらい近くに、四国八十八か所霊場55番札所の南光坊というお寺があって、毎日お遍路さんが行き交っておりました。八十八か所巡りという、今は一種のレジャーのように考えられていますが、私たちの子供の頃はまったく違っていました。皆さん松本清張の『砂の器』という小説と映画をご覧になったことがあるかと思いますが、あの中で主人公の父親がハンセン病に罹って、村を追われるというシーンがありますね。息子と二人で放浪と巡礼の旅に出る。お遍路さんというのは、そういう人たちが多かったんですね。病気、それから貧困、いろいろな理由で、今風に言えばホームレスになった人々が、四国八十八か所の巡礼に出る。とてもレジャーなんていうものではなくて、南光坊の広縁の床下には、遍路宿に泊まれない貧しい人たちが、半ば住むようになって、いつもたくさんおりました。中には子供も何人もいます。そういった人たちが、しょっちゅう私の家にもやってきて、物乞いをするわけです。私の父は優しい人でしたけど、あまりに度々なので、最後には「帰れ」みたいなことを言うと、子供が玄関の戸を外から蹴ったりする。私は昔からけっこう正義漢だったものだから、親父に「何で追い返すんだ」と食ってかかった覚えがあります。そういう雰囲気の中で小さい時代を過ごしたことが、ひょっとすると、今の私に何ら

かの影響を与えているような気もしないではありません。

それから、小学校時代、私はけっこう科学少年でした。これは父の影響もあります。父は、戦時中は工業専門学校の教員で、理数科を教えていました。そのおかげで招集もほとんど形ばかり、戦地にも送られずすぐに帰されたようです。戦後は少し親戚の会社を手伝った後、私が小学生のころ、自宅で中学生相手の学習塾を始めて、理科と数学を教えていました。今治には今治西高という進学校がありますが、西高に行くには安藤塾に行かなきゃならない、と言われて、けっこう有名な塾になりました。そういう親父の影響もあって、私は小学校時代ずいぶん理数系が好きでした。自慢話をふたつだけしますと、ひとつは小学校5年生のころ、エレクトロニクスと言うか電気が好きで、ちゃんと勉強したわけではないけれど、少年向けの科学雑誌みたいなものを読んだりしていました。ある時、ラジオの回路図を見ながら、ラジオというのは外から電波が来て、それを電気信号に変えてスピーカーから音が出る。これを逆にして、スピーカー側から声を入れると、ひょっとすると電波が飛んでいくんじゃないか。つまり無線送信機が作れるんじゃないかと自分で勝手に考えましてね。今でも覚えています、なけなしの小遣いをはたいて150円の小さなマイクロホンを通販販売で買ましてね、古いラジオを解体して、回路図を見ながらそのマイクロホンをラジオにつないで、いろいろいじくって、それでもう一つのラジオを少し離れた部屋に置いて、スイッチ入れてマイクに向かって声を上げたんです。すると受信機のラジオから私の声が大音響で流れて大成功。「やったな!」と思いましたが、子供心に、これは電波法に違反するのではないかと思って、一回ですぐに壊しました。父の忠告があったかもしれませんが。もうひとつは岩石や鉱物の収集です。今治の近くの西条に市之川鉱山という鉱山があったのですが、アンチモンの原料である輝安鉱の世界的な産地として知られています。とくに50センチを越すような巨大結晶が出るというので、世界の大きな博物館に市之川鉱山の輝安鉱が展示されています。この鉱山に、小学校5年生くらいだったでしょうか、理科部か何かで見学に行って、すっかり鉱物や岩石に取りつかれましたね。それから毎週のように土曜日、日曜日はハンマーを持って、今治近辺の山や川で、岩石採集・鉱物採集をやるようになりました。かなりいろいろなものを集めましたが、最後には道に落ちている石ころを適当に拾って、「これは緑泥片岩」などと言えるくらい詳しくなりました。それで、「安藤君は岩石博士だ」と言われたりしました。その頃集めた岩石・鉱物コレクションが、今でも今治の実家にあるはず。もう数十年見ていませんが、記録物と違って劣化しませんので、今度帰省したら探してみようかなと考えています。

さて、ここでようやく4人の方々の話になりますが、1人目は、中学・高校の恩師で、島津豊幸先生といいます。私は、愛媛県の県都である松山市の愛光学園中学・高校という、6年間一貫教育の進学校に行きました。ここはカトリック系で、それなりに厳しい学校ではあったのですが、進学校にありがちな、ガリ勉ばかり

集まっているような固い学校ではなくて、むしろその逆でしたね。極めて自由奔放、やや無茶苦茶なところもありました。愛媛県は昔から保守県として知られていますが、1950年代の後半に、勤評闘争というのがありました。これは、学校教員の勤務評定に対する全国的な反対運動です。それから、60年代に入ると、学テ闘争、学力テスト反対闘争というのもありました。愛媛県教職員組合は、いずれもかなり果敢な闘いを行なったようですが、保守県政による切り崩しが極めて厳しく、愛媛県教組は数百人規模にまで減少させられたと言われています。その結果、愛媛の公立高校は、極めて保守的な雰囲気の中で教育が行われるようになり、公立高校にいられなくなった教員が、やむなく私立学校に移るといったことが、どうもあったらしいです。愛光学園にも、一人一人の先生に確かめたわけではありませんが、どうもそういうことじゃないかと思われるような、やや型破りの先生がけっこうおりました。一方で、スペイン系のカトリック校でしたから、スペイン人の神父や日本人の神父さんもいて、宗教の時間などもありました。今でも覚えているのは、中学1年の時でしたが、ある神父さんが宗教の時間に、人間は万物の霊長である、つまり万物のなかで一番優れた存在だという話をした。その時に、私の親友だった加藤和也君、彼は世界的な数学者になって、朝日賞や学士院賞恩賜賞を受け、今はシカゴ大学の教授ですが、彼が手を挙げてすくと立ち上がり、「神父さん何でそんなことが言えるのですか、それは人間の驕りではないのですか」みたいなことを言ったのです。僕らも尻馬にのって、そうだそうだと騒いでね。中学1年にして、そんな感じの学校でした。中学・高校の6年間、私は大半寮や下宿で生活したのですが、そのせいもあって、いろいろと親に言えない無茶なこともやりました。旧制高校的な雰囲気というか、それを気取るというところもあったように思います。そんな中学・高校時代だったのですが、父は実は医者になったかたがたに経済的な理由で諦めたらしく、私に医者になる夢を託して愛光に入れたようなところがありました。愛媛県は、とにかく医者が一番偉いという県で、高校の成績トップクラスはまず医学部に行く。国立の医学部がトップで、その次が私大の医学部。その次が防衛大学校か東大法学部。そういう所でした。私も、もともと理数系が好きだし、医者も悪くないとは思っていましたが、1960年代最後の3年間を高校生として過ごした時期に、ご存知のようにちょうど学生運動が全国的に盛り上がりました。社会のさまざまな矛盾に対する若者の反発が吹き出した、そういう時代だったわけですね。愛光学園でも、愛媛県の高校で唯一、生徒だけの自主卒業式をやったり、私も愛媛大学の何派だったか忘れましたが、学生デモに参加したりしました。私たちは丸刈りでしたから、高校生だとわからないように、みんな帽子をかぶったりして。そういった時期に私がいちばん大きな影響を受けたのが、島津豊幸先生だったような気がします。この写真は、愛光学園同窓会のホームページに出ているのを借用したのですが、島津先生は日本史の先生で、専門は日本近代史。とくに愛媛の自由民権運動の研究では第一人

者でした。『愛媛県の百年』など、著書や論文もたくさんあります。当時、愛媛大学に篠崎勝という教授がいたのですが、この先生は「地域社会史論」という考え方を提唱していました。そして、それを実践する拠点として、1953年に松山に「近代史文庫」という研究組織というか、運動組織というか。大変ユニークな団体が作られました。今も活動しています。近代史文庫の地域社会史論は、歴教協、歴史教育者協議会などによって全国的に広く知られるようになり、『岩波講座日本歴史』でもとりあげられています。近代史文庫が掲げるキャッチフレーズがありまして、「ここに生き、ここで働き、ここに学び、ここでたたかう」というものです。つまり地域に腰を据え、地域に根ざして、働き、学び、闘っている普通の人々こそが歴史の主体であるということです。そして歴史とくに地域社会史の研究は、専門の歴史研究者も重要だけれど、一番大切なのは、歴史の主体である地域住民が、自ら研究の主体にもならないといけないということ。これが地域社会史論のポイントなんです。実際、近代史文庫の会員は、主婦や学生や会社員が中心で、みんな身近なところに自分なりの研究テーマを持って発表し合うというような活動を長く続けています。島津先生は、近代史文庫を作り支えてきた中心メンバーの一人で、日本史の時間に地域社会史論の話をずいぶん聞かされました。先生の授業の素材は、たいいてい当日の新聞であったり、先生が自分で作ってきた資料であったり、教科書はほとんど使わない。まあ進学校でもあるので、一応のことは勉強しましたがね。とにかく、歴史というものを地域から見ると、いかに面白かつ重要かということを、私は島津先生から教わったように思います。それでだんだん歴史学に興味を持つようになり、今でも思い出しますが、松山に坊ちゃん書房という古本屋があったのですが、そこに行って、『岩波講座日本歴史』の第2次シリーズ全23巻を買い込んで、読みもしないのに本棚に並べて、悦に入ったりしていました。結局、大学では親の期待を裏切って歴史を専攻することになったわけですが、1992年に松山で「記録史料保存に関する講演会」という会が開催され、そこで講演をした時、島津先生が来てくださって、本当に久しぶりにお会いしました。その時、先生が私に「安藤君がこういう仕事をやっていることは実に嬉しい。できれば早く愛媛に帰ってきてくれると、もっと嬉しい」とおっしゃったのを思い出します。そのご期待に応えられないまま、島津先生は2007年に亡くなられましたが、インターネットで検索したら、島津先生を慕う追悼文がまだ出ていました。本当にいい先生に巡り会ったなあ、と改めて感じているところです。

2人目に行きます。大学では、いろいろ紆余曲折ありましたが、日本史を専攻することになりました。東大は駒場から本郷に移る3年生の時から本格的に専門の勉強が始まるわけです。私は近世思想史の尾藤正英先生が指導教授だったのですが、思想史は私の肌に合わなくて、島津先生の影響でしょうか、農村を歩き回るような研究をしてみたい、と考えていました。幸いなことに、正規の授業ではないんだけど、東大史料編纂所の教授であった山口啓二先生を囲む、通



図2——島津豊幸先生

称山口ゼミという勉強会があって、私も参加していました。山口先生は当時山梨県大月市の『大月市史』近世編の監修担当だったので、1973年の夏休みに山口ゼミの学生院生を中心に、大月で史料調査を行いました。私が学部4年生の時です。そのとき主に調査したのが、現在もまだ続いているので多くの方がご存知の下花咲宿本陣星野家文書です。星野家文書の調査は、73年の夏に、2、3回山口先生と一緒に院生も皆で行きましたが、そのあと院生の皆さんはそれぞれ自分の研究がありますので全く来なくなりました。それで、あろうことか私がリーダーという立場になって、結局私たち学部生だけで星野家文書の調査を継続することになりました。1973年の10月から2年間、ほぼ毎週土曜日に、当時は特急じゃなくて、「急行かいじ」で大月に通って星野家文書の調査と目録作成を行いました。

図3 — 星野家文書調査(1973)



この写真がその当時の写真で、左手前に映っているのが私です。私の後ろにいるのは、立教大学教授になった荒野泰典さん。私はこれをきっかけに、大月で卒業論文を書くということになりました。

そこで出会ったのが小林利久さん。私たちは「りきゆうさん」と呼んでいましたが、正確には「としひさ」でしょうね。次の写真の一番左の方です。ちなみに、その右にいるのが星野家のご当主、星野奇(くす)いさんです。現当主のおじさんに当たります。一番右は私で、この時は2度目の4年生でした。間にいるのは、後輩の東大国際史学科の学部3年生のみなさんです。ここには映っていませんが、現在国立歴史民俗博物館の館長をつとめている久留島浩君も、この時学部3年生で、中心メンバーの一人でした。小林利久さんは、大月市史編纂委員会の事実上の編纂室長で、大月に根を張って地域の歴史を研究し、史料収集に全力を尽くす。そういう人でした。私は大月の史料で卒業論文を書くことになって、1974年

の夏休みのほぼ1ヶ月間、小林さんの家に下宿し、小林さんの後にくっついて、市内の旧家を訪ね歩くという経験をしました。小林さんという人は、写真を見ればなんとなくそういう感じが分かると思いますが、かなりユニークな人でした。日本共産党の熱心な活動家でもあり、地元の旧家のご主人などとは思想的にも性格的にも合わないのではないかと思われたのですが、意外にそうでもない。星野家当主の星野奇さんも、戦時中は大月翼賛壮年団長をやっていたわけですが、小林さんはそういう人ともいつの間にか親しくなってしまう。そんな不思議な力を持っていたね。私は小林さんと一緒に20軒か30軒の旧家を訪ねましたが、いろんなことを学びました。とにかく、小林さんは鼻が効く。この家はどうも古文書のにおいがする、というようなことを言って上がり込む。地元の人は小林さんを活動家だとよく知っていますから、敬遠されることも多かったと思いますが、何とか家にながらされても、いきなり史料を見せろみたいなことは言わない。最初は世間話とか、そのお宅の先祖の話なんかで終始して、何回目かの訪問の時にようやく大月市史のことを切り出すわけです。そして最後には、自分の家の蔵の中にある史料をぜひ見せたい、という気持ちにさせる。いったん蔵の中に入ると、もう食いついて離さないという感じで、何回も何回も足を運んで、それこそ屋根裏から床下まで徹底的に探していましたね。そうやってたくさん史料を掘り出したわけですが、一番の難関が実は星野家だったそうで、最初は何回も追い返され、それこそ何年も通い詰めてようやく史料を見せてもらえるようになったと言っていました。私たちが毎週のように星野家に通い、最後には、家人にも決して渡さなかったという文書箱の鍵を預けられるほど信用されるようになったのも、小林さんの長い努力があったおかげだったわけです。星野奇さんと富士五湖巡りをしたり、小林利久さんと富士山に登ったり、大月の調査には楽しい思い出がいっぱいあります。小林さんには、地域の史料に対する愛情というか、執念というか、そういう気持ちが大事なことを学びま



図4 — 小林利久さん(左端)

図5——甲州道中下花咲宿本陣星野家(小林久作)

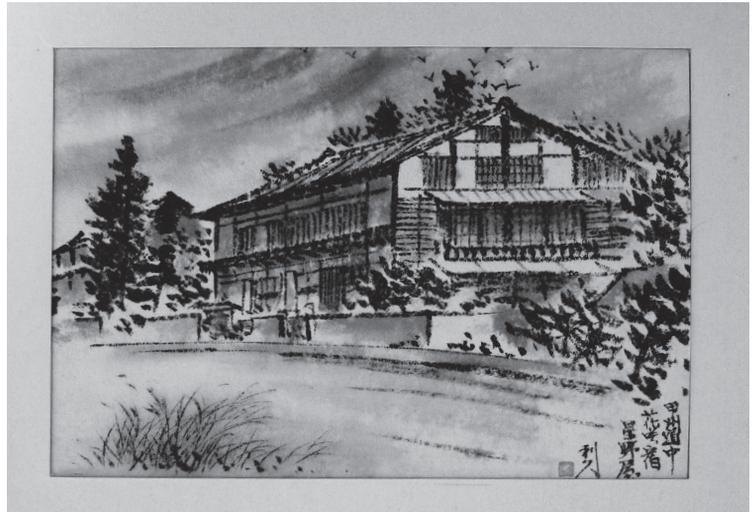


図6——阿波根昌鴻さん(張ヶ谷弘司「天国へのパスポート——ある日の阿波根昌鴻さん」、2015年、より)

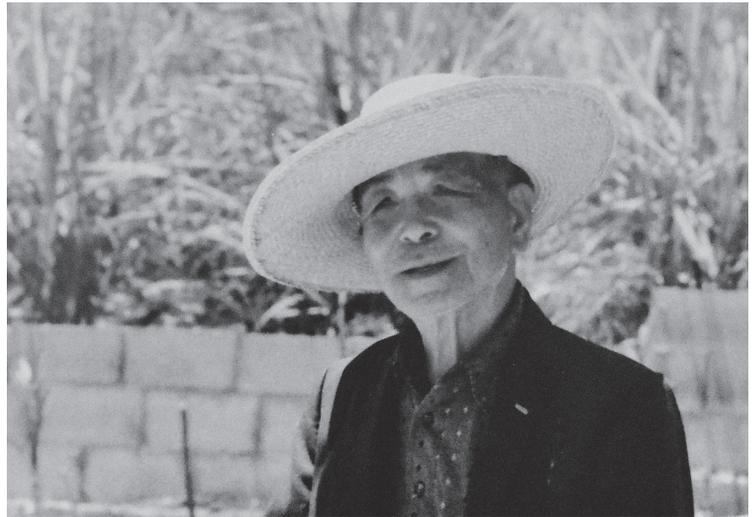


図7——2冊の岩波新書



したが、ただ史料を見せてもらうだけでなく、史料の持ち主とともに地域の歴史を作っていくという、これはまさに島津先生から学んだ地域社会史論だと思うのですが、そういうことの大切さも教えてもらったような気がします。

小林さんは芸術家でもあって、版画や書が得意でした。すでに亡くなって久しいですが、毎年の年賀状は、地元の風景を題材にした版画で、みなさんの中にも小林さんの年賀状を楽しみにしていた方がいるんじゃないでしょうか。この版画は星野家の母屋で、重要文化財の本陣建築の様子がよくわかりますよね。小林さんは、銀座で個展をやったこともあります。

さて3人目は、沖縄県伊江島の阿波根昌鴻さんです。2002年3月に101歳で亡くなりましたが、アーカイブズ学専攻が出来た2008年に、1期生の皆さんと共に国内研修ということで沖縄を訪れたとき、ちょうど阿波根資料調査会が調査をやっていたので、それに合わせて伊江島に行き、阿波根さんが残した膨大な資料を見てもらいました。阿波根昌鴻さんをご存知でない方のために簡単に紹介すると、1955年に伊江島のほとんど全島が米軍基地として強制収用を受け、土地を取り上げられた農民たちは、「伊江島土地を守る会」を結成し、阿波根さんが会長になって、米軍に対する土地返還運動を展開します。やがて、土地問題だけではなく、基地そのもの、あるいは戦争そのものに反対する運動に発展し、阿波根さんは沖縄の反基地・反戦平和運動のシンボリックな存在になっていきます。

阿波根さんの闘いは、2冊の岩波新書で知られています。1冊は『米軍と農民－沖縄県伊江島－』（1973）、もう1冊は『命こそ宝－沖縄反戦の心－』（1992）。「命こそ宝」は沖縄弁でいうと「ヌチドゥタカラ」で、阿波根さんが作った資料館は「ヌチドゥタカラの家」と名付けられています。「伊江島土地を守る会」を中心とした長年の運動で、阿波根さんのもとには膨大な記録が残されました。この貴重な記録を何とか将来に残していこうと、2002年に私が代表になって阿波根昌鴻資料調査会を立ち上げました。そもそも私が阿波根さんのことを知ったのは、1993年に全史料協の会誌『記録と史料』の編集長として、沖縄県の大田昌秀知事(当時)にインタビューを行ったのが最初のきっかけです。『記録と史料』第4号に出ている「大田昌秀沖縄県知事に聞く－沖縄県公文書館の構想について－」がそれですが、その時に大田さんから、「伊江島というところに非暴力主義の反戦運動で知られる阿波根さんという人がいて、『沖縄のガンジー』と呼ばれている。この人は、とにかく貴重な記録を膨大に残している」と聞かされたのが最初です。その後かなり経った2001年10月に、私は初めて阿波根さんに会いに行っただけです。昨年亡くなった神奈川の石原一則さん、地元沖縄の久部良和子さんと宇根悦子さん、4人で伊江島に行って阿波根さんにお会いしました。阿波根さんは寝たきりで、すでに意識も朦朧としていましたが、私たちが来訪の目的を話し、「阿波根さんの大切な記録をちゃんと守っていきますからね」と声をかけると、「うんうん」と頷いてくれたような気がします。

図8 —— 第1回阿波根昌鴻資料調査  
(2002年3月)



図9 —— 「食行進」(阿波根昌鴻「人間  
の住んでいる島——沖縄・伊江島土地闘争の  
記録写真記録」、1982年、より)



翌2002年3月に、阿波根昌鴻資料調査会の第1回調査を行いました。全国からアーカイブズや博物館の専門家を含む50人近いボランティアが集まってくれて、1週間くらい概要調査をやりました。ところがその調査が終わってわずか2週間後の3月21日、阿波根さんは意識が戻らないまま101年の生涯を閉じたのです。沖縄国際大学の石原昌家教授(当時)は、「琉球新報」に寄せた追悼文の中で、「奇しくも、氏の誕生日を挟んで、氏の人生の集大成ともいべき全資料の整理作業が『わびあいの里』で始まった。それには全国からその道の大家と若者が参集した。氏の播いた種が間違いなく若芽として育ち始めた時の、大往生であった。阿波根昌鴻氏は、安心して、喜んで旅立ったのである」と書いてくれました。以来すでに15年。阿波根さんのメッセージを未来に伝えようと、阿波根昌鴻資料調査会は、年2回の調査活動を続けております。

阿波根さんは非暴力の抵抗運動で知られた人ですが、とくに有名なのは50

年代に行われた「乞食行進」です。自分たちは土地を取り上げられてもう食べていけないと、乞食の恰好をして、7か月くらいかけて沖縄本島をデモ行進したわけです。この写真を見るとあまり乞食っぽく見えないかもしれませんが、他の写真にはものすごいボロを着た阿波根さんが写っています。私は江戸時代の百姓一揆の研究をしていたことがあります。江戸時代の百姓一揆にはボロや蓑笠を着るという慣習がありました。百姓は日常的に粗末な着物を着ていたと思いますが、一揆に参加するときは、「異形」、つまり、ふだんと違う乞食姿や蓑笠姿になって参加する。それが百姓一揆の一種の作法だったわけです。これは、いかに自分たちが貧しいかということを視覚的に訴えるということなんだろうと思いますが、それと同時に、「御百姓」としての一種の誇りというか、ボロを着ることによって自分たちが生きていく権利を世間に訴えるというような意味合いもあったのではないかと考えられています。そういう百姓一揆の伝統を、阿波根さんが知っていたかどうかはわかりません。おそらく偶然の一致だと思いますが、ボロを着て箆旗を掲げた「乞食行進」は、まさに現代の百姓一揆でした。

阿波根さんから学んだことはたくさんあります。今も学び続けていると言った方がいいでしょう。阿波根さんは、先ほど紹介した2冊の岩波新書も実は編集者がまとめた聞き書きで、自分で書いた著書や論文をほとんど残していません。その代り、いろいろなところに記録を実にたくさん残している。そのひとつが、この「爆弾日記」という題がつけられた闘争日記です。阿波根さんは、新聞の切り向きとか包装紙の裏とか、ありとあらゆる紙に短い文章や言葉をいろいろ書き込んでいて、調査はまったく気が抜けません。「爆弾日記」はむしろ例外的にまとまった記録と言ってよいと思いますが、表紙に「記録人阿波根」と書いてありますね。本人は多分、単に筆記者というくらいの簡単な気持ちで書いたのかもしれませんが、私には阿波根さんが自らを「記録する人」、いわばアーキビスト的な存在として主張しているように見えます。というのも、岩波新書にも出てきますが、阿波根さん

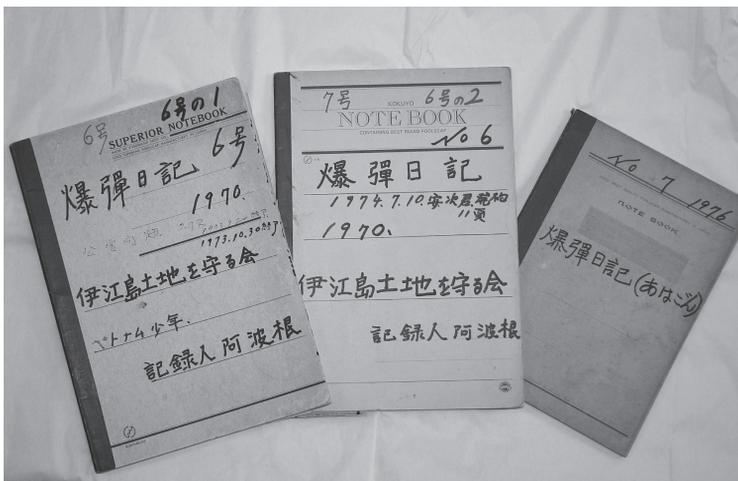


図10 — 「爆弾日記」

は日頃から記録の大切さを重く考えていたようで、米軍や琉球政府に対する陳情書は必ずカーボンコピーで複製を5部作り、皆で分散して持つ。それから、米軍との交渉は詳細なメモを取るだけでなく、当時高価だった外国製のカメラを数台買って写真を撮っています。これは、単に闘いの記録を後世に残すためだけではなくて、交渉で米軍当局が言ったことをちゃんと記録化し、後の交渉の際に証拠として示す、という意図があったようです。そういう意味でも、阿波根さんは、記録が大切なんだということを常に仰っていたらしい。ということで、「記録人」というネーミングには、非常に意識的なものを感じるわけです。そのような記録を重視した闘いが、今、細かく数えればおそらく5万、10万ではきかない歴大な記録群の残存につながっているのだと思います。

もうひとつは運動に対する阿波根さんの姿勢です。阿波根さんは、若い頃にキリスト教の洗礼を受けていますが、後には西田天香の京都一燈園で修業したり、中央労働学院で学んだり、さまざまな宗教や思想に接しています。阿波根さん自身は、そのどれかに傾倒するというのではなく、何か人間愛につながるものをみんな取り込んでいった人のように思います。「わびあいの里」にある阿波根さんの祭壇は、そんな阿波根さんを象徴するように、マリア像や仏像、支援者から贈られた千羽鶴などが雑然と置かれている不思議な空間です。「伊江島土地を守る会」には阿波根さんが作った「陳情規定」というものがあり、米軍と交渉するときには、大きな声を上げない、必ず座って話をする、手は耳より上に上げない、というようなことを決めていました。これも百姓一揆の「一揆契状」(盟約書)に似ていて、驚きます。「陳情規定」は、相手方に阿波根一派は暴力集団だというふうなことを言わせないためでもあったでしょうが、戦争屋に平和を教えるには、ひたすら彼らを導くように、諭すように、穏やかに話さなければならない、という信念から生まれたものでした。私も阿波根資料調査会に集う皆さんも、阿波根さんのそんな生きざまに惹かれて調査を続けています。本当は資料調査では資料をあまり熱心に読んではいけないのですが、目録をとっていると、阿波根さんのいろいろな言葉が目飛び込んできます。短い言葉の中に光るものがある。阿波根資料調査会の楽しみのひとつは、夕刻のミーティングのときに、今日出会った阿波根さんの珠玉の言葉を皆で披露し合うことです。

4人目はマイケル・クック先生です。ここまでお話した3人の方はもう亡くなっていますが、マイケル・クック先生はご健在です。日本に何回か来られて、2006年に学習院大学で開催された「第2回アジア太平洋地域アーカイブズ学教育国際会議」にも参加されています。長くお会いしていないので心配していましたが、保坂さんが先月リパブルで会われて、まったくお変わりなくお元気だった、ということですので、安心しているところです。マイケル・クック先生は、皆さんご存知のように著名なアーカイブズ学者で、たくさん著作があります。とくにアーカイブズ記述論に関しては、イギリスの国内標準であるMAD(Manual of Archives



Description)の作成者であり、ICAの国際標準ISAD(G)についても、事実上の生みの親と言ってよいと思います。この写真は、2002年にリバプールのお宅に泊めていただいた時のものですが、私が先生に最初にお会いしたのは、これよりも20年くらい前、1984年のICA ボン大会でした。この時のクック先生のお勧めもあって、1986年からイギリスに留学することになったわけです。本当はクック先生のいるリバプール大学で勉強したかったのですが、リバプール大学に入るにはラテン語必須だということで、結局ロンドン大学のユニバシティ・カレッジに行きました。以来、先生には何かとお世話になりましたが、2007年にロンドン大学に提出した私の博士論文も、実は学外審査者としてマイケル・クック先生が見ていただきました。ちなみに、ロンドン大学の学内審査者は、LSE(London School of Economics)のイアン・ニッシュ教授でした。日英関係史の著名な先生です。イギリスを代表するアーカイブズ学と歴史学の大家に審査をしていただいたことは、誠に光栄であったと思っています。

マイケル・クック先生は、アーカイブズ記述論やコンピュータ活用論など、どちらかというとアーカイブズの実践面での研究が広く知られていますが、その一方で、社会の中でどうやってアーカイブズを活かすか、とりわけ抑圧された人々や弱者の側に立って、アーカイブズをどう活用していくのか、という問題意識を強く持ってきた人だと思っています。それがいちばん顕著に表れたのは、2003年にクック先生が中心になってリバプール大学で開催された「Political Pressure and the Archival Record(政治的抑圧とアーカイブズ記録)」という国際会議です。アーカイブズは行政の資源、為政者の道具という側面だけでなく、反面、抑圧された側、虐げられた人々、マイノリティにとっての権利の証拠でもある。そのような観点からアーカイブズを保存していくことが、アーキビストの極めて大切な任務である、というようなことを議論した国際会議でした。私も博士論文の構想の一端を

発表させていただきました。この国際会議の報告集が、私の業績一覧にも出ていますが、2005年にSAA米国アーキビスト協会から出版されています。

図12 — 第2回 ICHORA  
(アムステルダム、2005年)



この写真は、2005年にアムステルダム大学で開催された第2回 ICHORA の時の写真です。マイケル・クックご夫妻と私たち夫婦が写っていますが、これを写してくれたのは、一緒に参加した保坂さんです。ICHORAというのは International Conference on the History of Records and Archives (記録とアーカイブズの歴史に関する国際会議)の略で、不定期で行われていて、とくに決まった主催団体があるわけではなく、手を挙げた人間が主催するというユニークな国際会議です。クック先生はこの会議の提唱者の一人だったと思います。この第2回 ICHORA でも、私は博士論文の草稿の一部を発表させていただきました。私はもともと日本近世史からアーカイブズ学に入ったわけですが、博士論文では第二次世界大戦期を中心としたアジアのアーカイブズ問題を取り上げました。正確な論文名は、業績一覧の2007年のところに出ています。日本語で言うところ「第二次世界大戦期ならびに戦後アジアの日本植民地・占領地における記録とアーカイブズの取扱いについて」ということですが、日本の植民地政府や軍政当局による記録の廃棄や流出の実態を解明しようとしたものです。このようなテーマに取り組む際に、マイケル・クック先生から学んだ、抑圧された人々のためのアーカイブズという視点が、私の研究の土台になったと思っています。

以上で、4人の方の話を終わります。ほかにも、山口啓二先生とか安澤秀一先生とか、学恩を受けた方々がたくさんいるので、本当はそういう方々についてもお話したいのですが、残念ながら今日は時間がありません。最後に写真を2枚だけ紹介したいと思います。



図13 — ロンドン大学ユニバシティ・カレッジ図書館・アーカイブズ・情報学大学院修了記念写真(1987年)

これはロンドン大学ユニバシティ・カレッジ図書館・アーカイブズ・情報学大学院の卒業写真で、1987年9月でしたかね。最前列右端に写っているのがジョーコ・ウトモ。後のインドネシア国立公文書館長です。同じく最前列左から2人目のスカーフを被っている女性がラハニ・ジャミール。彼女は後にマレーシア国立公文書館長になります。私は2列目の真ん中あたりにいます。



図14 — 第15回ICA大会 (ウィーン、2004年)

この卒業写真から17年後、2004年に第15回ICA大会がウィーンで開催された時の写真が次の写真です。ジョーコとラハニには卒業後も何度か会っていましたが、この時はそれぞれインドネシア国立公文書館長、マレーシア国立公文書館長としての再会です。いちばん左にいるのはアタマンとって、やはりロンドンの同級生ですが、トルコのアンカラ大学のアーカイブズ学教授になっていました。卒業写真では、最後列左から2番目の毛むくじらの男です。ウィーンの写真に戻ると、私の左はアン・サーストン先生。ジョーコとラハニの間にいるのは

デイビッド・トーマス先生です。このお二人は、私たちがロンドン大学在学中に非常勤講師としてお世話になった先生方で、とくにアン・サーストン先生は「コモンウェルスにおけるアーカイブズ史」という授業をされ、近現代アーカイブズ史の大切さと面白さを教わりました。現在もまだ IRMT, International Records Management Trust という大きな組織の代表として活躍されています。デイビッド・トーマス先生は、数年前にイギリス国立公文書館のナンバー 2 の地位を定年退職されましたが、ロンドン大学では「アーカイブズ・マネジメント論」を担当され、アーカイブズ学の基本的な知識を学びました。

この 2 枚の写真の主役は、ジョーコ・ウトモとラハニ・ジャミールです。というのも、私が博士論文のテーマに戦争とアーカイブズの問題をとり上げる直接のきっかけを作ったのが、この二人だったからです。ご承知のように、インドネシアとマレーシアは、1942 年から 1945 年までの 3 年半、ともに日本軍の軍政支配を受けるという経験を持っています。ところが、日本軍が敗戦時に多くの記録を焼却したために、国の歴史に深刻な空白が生じてしまった、ということなのです。そういう話を留学時代にずいぶん二人から、とくにジョーコから聞かされました。私は何も知らなかったので、黙って聞くばかりでしたが、日本に帰国して少し調べてみても、事実関係すらほとんど明らかになっていないことがわかりました。これが、アジアにおける戦争とアーカイブズの問題を研究テーマにしようと思った直接のきっかけなんです。博論は一応書いたとはいえ、研究はまだ途中です。退職して時間がきたら、少し力を入れて書き直したいと思っています。

締めくくりのご挨拶は第 2 部の懇親会で申し上げることにして、第 1 部の思い出話はこれくらいで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。



---

## 安藤正人教授 略歴

Biography of Prof. Masahito Ando

- 1951年10月 愛媛県今治市に生まれる
- 1967年3月 愛光学園中学校卒業(松山市)
- 1970年3月 愛光学園高等学校卒業(同上)
- 1975年3月 東京大学文学部国史学科卒業
- 1977年3月 東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了(文学修士)
- 1977年4月 文部省大学共同利用機関 国文学研究資料館・史料館 助手
- 1986年6月 ブリティッシュ・カウンシル(英国政府文化部)給費留学生として  
ロンドン大学ユニバシティ・カレッジ図書館・アーカイブズ・情報学大学院に留学
- 1987年9月 同上アーカイブズ学修士課程修了(Master of Arts — 1988年取得)
- 1990年4月 国文学研究資料館・史料館 助教授
- 1992年10月 国際アーカイブズ評議会(ICA)専門職教育部会(SAE)運営委員(2000年まで)
- 1998年4月 国文学研究資料館・史料館 教授
- 2000年4月 東京大学大学院・人文社会系研究科 教授 併任(2003年9月まで)
- 2003年4月 総合研究大学院大学・文化科学研究科 教授 併任(2008年3月まで)
- 2004年4月 人間文化研究機構 国文学研究資料館・アーカイブズ研究系 教授
- 2008年1月 ロンドン大学博士号(Ph.D.)取得(アーカイブズ学)
- 2008年3月 国文学研究資料館退職。同館名誉教授。
- 2008年4月 学習院大学大学院・人文科学研究科アーカイブズ学専攻 教授
- 2010年4月 日本アーカイブズ学会副会長(2016年4月まで)
- 2017年3月 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 退職

この間、一橋大学、お茶の水女子大学、早稲田大学、立教大学、学習院大学、北海道大学、富山大学、東京外国語大学で非常勤講師をつとめる。

---

## 安藤正人教授 業績一覧

### List of Prof. Masahito Ando's Research Achievements

\* 本業績一覧には、刊行された著書、編書、論文、講演録等を、発表年ごとに収録した。

できる限り網羅的に収録したが、新聞・雑誌等への短文寄稿や事典類の項目執筆などについて、一部掲載しなかったものがある。

- 1976
- 『大月市史史料編・近世』(共編、山梨県大月市、1976年)
- 1977
- 書評「藤沢晋著『近世封建交通史の構造的な研究』(武書店)」(『史学雑誌』86(10)、1977年10月)
- 1978
- 「甲州道中における商品流通の展開と運輸機構——甲州郡内地方を中心に」(『史料館研究紀要』10号、1978年3月)
  - 「近世後期甲州幕領の群中惣代史料」(『史料館研究紀要』10号、1978年3月)
- 1980
- 「甲州天保一揆の展開と背景——米穀市場の問題を中心に」(百姓一揆研究会編『天保期の人民闘争と社会変革・上』、1980年、校倉書房)
- 1981
- 「近世甲府の都市構造と役負担」(『史料館研究紀要』13号、1981年10月)
  - 「幕藩制国家初期の『公儀御料』」(『歴史学研究』別冊特集、1981年11月)
  - 書評「森安彦著『幕藩制国家の基礎構造』(吉川弘文館)」(『史学雑誌』90(12)、1981年12月)
- 1984
- 「天保一揆前後の甲府都市民」(尾藤正英先生還暦記念会編『日本近世史論叢、下巻』、吉川弘文館、1984年)
  - 「文書目録の編成に関する一、二の問題——『越後佐藤家文書目録』を作成して」(『史料館報』第40号、1984年3月)
- 1985
- 『越後国頸城郡岩手村佐藤家文書目録(その一)』(国文学研究資料館史料館、1985年)
  - 「近世初期の街道と宿駅」(永原慶二・山口啓二編『講座・日本技術の社会史 第8巻 交通・運輸編』、日本評論社、1985年)
  - 「史料整理と検索手段作成の理論と技法——欧米文書館の経験と現状に学ぶ」(『史料館研究紀要』17号、1985年9月)
  - 「近世・近代地方文書研究と整理論の課題——『文書館学』の立場から」(『日本史研究』280号、1985年12月)
  - 「文書館学とアーキビスト養成への取り組みを——『第10回文書館国際会議』に出席して」(『歴史学研究』546号、1985年10月)
  - 書評「地方史研究協議会編『新版・地方史研究必携』(岩波書店)」(『史学雑誌』94(10)、1985年10月)
  - 「文書館とアーキビスト」(『図書館雑誌』79(10)、1985年10月)
- 1986
- 『史料保存と文書館学』(大藤修氏と共著、吉川弘文館、1986年)
  - 「文書記録の保存・利用と文書館」(『大和史研究』12号、1986年3月)
- 1987
- “FAIRINGU SHISUTEMU”, *Records Management Society Bulletin*, UK, 1987.
  - 「文書館法をめぐって——日本の史料保存利用問題に関する国際文書館評議会の勧告について」(『歴史学研究』568号、1987年6月)
  - 「ロンドン大学のアーキビスト養成課程」(『アーキビスト』No.13、1987年6月)
- 1988
- 「史料の整理と検索手段の作成」(国文学研究資料館史料館編『史料の整理と管理』、岩波書店、1988年)
-

- 「文書館・公文書館をめぐる外国の法令——ユネスコ研究報告の紹介を中心に」(岩上二郎編『公文書館への道』、共同編集室、1988年)
- “Japanese Archives at the Dawn of a New Age”, *INFORMATION DEVELOPMENT*, vol.4, No.1, 1988.
- 「21世紀の文書館——公文書館法の成立によせて」(『新潟史学』21号、1988年10月)
- 書評「『和泉国日根郡熊取谷中家文書目録』(大阪府泉南郡熊取町教育委員会)」(『史学雑誌』97(3)、1988年3月)
- 1989 • 『越後国頸城郡岩手村佐藤家文書目録(その二)』(国文学研究資料館史料館、1989年)
- 「記録遺産の保存と国際協力」(『大阪市公文書館研究紀要』創刊号、1989年3月)
- 「英国文書館専門家の来日と『記録史料の保存利用に関する日英セミナー』」(『アーキビスト』No.16、1989年4月)
- 1990 • 「アーキビストの教育と養成をめぐる新しい波——ICA国際シンポジウムの諸報告」(『史料館研究紀要』22号、1990年3月)
- 「文書館問題と史料整理の方法について」(『歴史科学と教育』9号、1990年5月)
- 「現代における文書館の役割」(『和歌山地方史研究』19号、1990年9月)
- 「明日への遺産——公文書保存の重要性を考える」(『大阪あーかいぶず』特集号No.2、1990年11月)
- 「行政情報の総合的管理体制を——情報公開とアーカイブズ」(『新聞研究』473号、1990年12月)
- 「“社会の記憶装置”の現実——遅れている資料保存と専門家の育成」(『赤旗』1990年12月28日)
- 1991 • 『越後国頸城郡岩手村佐藤家文書目録(その三)』(国文学研究資料館史料館、1991年)
- 「文書館についての四章」(尾崎市立地域研究史料館『地域史研究』20巻2号、1991年2月)
- 「記録史料目録論」(『歴史評論』497号、1991年9月)
- “Archival Training in Japan”, *JANUS* 1991.2, International Council on Archives, 1991.2.
- 「社会の記憶装置6 国立史料館」(『赤旗』1991年4月6日)
- 1992 • 「中国におけるアーキビストの養成と教育——ICA国際シンポジウムの報告を中心に」(『史料館研究紀要』24号、1992年3月)
- 「アーキビストはプロフェッションたりうるか」(『レコード・マネジメント』12号、1992年3月)
- 「記録史料の保存と整理」(南予古文書の会『記録史料を守るために』、1992年6月)
- “Japan Society of Archives Institutions”, *Archives and Manuscripts*, 20(1), Australian Society of Archivists Incorporated, 1992.
- 1993 • 「育てアーキビスト——記録遺産を守り活かす専門職」(大田区史編纂室『史誌』37号、1993年1月)
- 「記録史料調査の理論と方法——現状と課題」(『牛久市小坂斎藤家文書概要調査報告書』、1993年3月)
- 「欧米における裁判所記録の保存制度」(『早稲田法学』第69巻第2号、1993年12月)
- 「アーキビストの教育と養成——世界と日本」(『情報知識学会ニューズレター』18号、1993年2月)
- 「アーカイブズと歴史学——『日本史大事典』に寄せて」(『月刊百科』309号、1993年7月)
- 「歴史学研究と史料保存」(『地方史研究』244号、1993年8月)
- 「記録史料をどう活かすか——アメリカの文書館における教育普及活動を見て」(神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会『会報』5号、1993年10月)
- 1994 • 『越後国頸城郡岩手村佐藤家文書目録(その四)』(国文学研究資料館史料館、1994年)
- 1995 • 「越後国頸城郡岩手村佐藤家文書の構造」(渡辺尚志編『近世米作単作地帯の農村社会——越後国岩手村佐藤

---

家文書の研究』、岩田書院、1995年)

- 「記録史料学とアーキビスト」(『岩波講座日本通史 別巻 史料論』、岩波書店、1995年)
- 「二一世紀に活かす行政の足跡——アーカイブズの話」(『八潮市史研究』16号、1995年2月)
- 「北欧の文書館と文書館専門職」(水野保氏ほか4人と共著、『史料館研究紀要』26号、1995年3月1)
- 「記録遺産の保存と地域文化の継承発展——田中家史料調査の意義」(田中家史料保存委員会『愛媛県宇和島市三浦田中家文書目録』、1995年8月)
- 『本渡市古文書史料集・天領天草大庄屋木山家文書・御用触写帳 第一巻』(共編、熊本県本渡市教育委員会、1995年)
- 「木山家文書と『御用触写帳』『萬覚帳』」(『本渡市古文書史料集天領天草大1庄屋木山家文書・御用触写帳第一巻』、1995年3月)
- 1996
- 『記録史料の管理と文書館』(青山英幸氏と共編著、北海道大学図書刊行会、1996年)
- 「民間所在史料の保存・管理に関する研究——山梨県大月市星野家文書を素材にして」(青木睦氏と共著、『史料館研究紀要』27号、1996年3月)
- 「マイケル・クック北海道セミナー」(『記録と史料』7号、1996年10月)
- 「アーキビスト養成の問題」(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本の文書館運動——全史料協の二十年』、岩田書院、1996年)
- 「日本の文書館と記録史料の管理・利用の現状」(『近現代東北アジア地域史研究会ニューズレター』8号、1996年12月)
- 1997
- 『本渡市古文書史料集・天領天草大庄屋木山家文書・御用触写帳 第二巻』(共編、熊本県本渡市教育委員会、1997年)
- 「戦争と史料——マレーシアの文書館を訪ねて」(『記録と史料』第8号、1997年10月)
- 「記録史料の記述とその標準化——国際的動向」(国文学研究資料館史料館「記録史料の情報資源化と史料管理学の体系化に関する研究」研究レポート』No.1、1997年3月)
- 『平成7～平成8年度科学研究費補助金(国際学術研究)「在英日本史料の所在と現状に関する調査」研究成果報告書(研究代表者・森安彦)』(分担執筆、国文学研究資料館史料館、1997年3月)
- 1998
- 『草の根文書館の思想』(岩田書院、1998年5月)
- 『記録史料学と現代——アーカイブズの科学をめざして』(吉川弘文館、1998年6月)
- 『本渡市古文書史料集・天領天草大庄屋木山家文書・御用触写帳 第三巻』(共編、熊本県本渡市教育委員会、1998年)
- 「アーキビスト養成大学院を早急に——歴史情報『後進国』日本」(『学術月報』1998年10月)
- 「Encoded Archival Description (EAD)——記録史料目録情報の電子化、PROの試み」(国文学研究資料館史料館「記録史料の情報資源化と史料管理学の体系化に関する研究」研究レポート』No.2、1998年3月)
- 1999
- 『江戸時代の漁場争い——松江藩郡奉行所文書から』(臨川書店、1999年8月)
- “A challenge to archival development and archive science in Japan”, *ARCHIVUM* Vol. XLIV, International Council on Archives, 1999.1.
- 『本渡市古文書史料集・天領天草大庄屋木山家文書・御用触写帳 第四巻』(共編、熊本県本渡市教育委員会、1999年)
- 2000
- *What Students in Archival Science Learn: a bibliography for teachers* (主編著), International Council

---

on Archives, Section for Archival Education and Training, September 2000.

- 「松江藩郡奉行所文書の史料学的研究」(高木俊輔・渡辺浩一 共編『日本近世史料学研究—史料空間論への旅立ち』、北海道大学図書刊行会、2000年)
  - 「アジアのアーキビスト教育—最近の状況」(『レコード・マネジメント』No.40、2000年3月)
  - 『本渡市古文書史料集・天領天草大庄屋木山家文書・御用触写帳 第五巻』(共編、熊本県本渡市教育委員会、2000年)
  - 『平成9～平成11年度科学研究費補助金(基盤研究A)「在欧日本史料の所在と現状に関する調査」研究成果報告書(研究代表者・高木俊輔)』(分担執筆、国文学研究資料館史料館、2000年3月)
  - 「国文学研究資料館史料館—アーカイブズ研究センターをめざして」(『中央評論』2000年4月号)
  - 「記録を焼き捨てることと守ること」(『千葉県史しおり』、2000年4月)
  - 「アーカイブズ=『社会の記憶装置』の充実を—山口県文書館開館40周年に寄せて」(『読売新聞』西部本社版夕刊、2000年6月19日)
  - 「二十世紀アジアの『記憶』再生を—戦争期の記録破壊に責任:アーカイブズ国際会議で考えた日本の課題」(『朝日新聞』東京版夕刊、2000年10月6日)
- 2001
- 『記録史料記述の国際標準』(共訳)(アーカイブズ・インフォメーション研究会編訳、北海道大学図書刊行会、2001年)
  - 『平成11～12年度科学研究費補助金基盤研究(A)研究成果報告書「第二次世界大戦期アジアにおける文書記録史料の略奪・廃棄・流出等に関する調査」』(研究代表者・安藤正人)(編著、2001年)
  - 『陸奥国白河郡栃本村根本家文書目録』(国文学研究資料館史料館、2001年)
  - 『本渡市古文書史料集・天領天草大庄屋木山家文書・御用触写帳第六巻』(共編、熊本県本渡市教育委員会、2001年)
  - 『島根県立図書館所蔵松江藩郡奉行所文書調査目録・上巻』(編集・解説、島根県立図書館、2001年)
  - 「記録遺産をのこす—天草に文書館を」(天草文化協会『潮騒』第17号、2001年11月)
  - 「文書館の昨日・今日? 明日—世紀を越えて」(『山口県文書館紀要』第28号、2001年3月)
  - 講演録「抹殺された『記憶』を再生するアーカイブズの役割」(戦争被害調査会法を実現する市民会議『市民会議通信』第16、17号、2001年6月、9月)
- 2002
- 「日本軍政期英領マラヤにおける記録文書の状況」(『史料館研究紀要』第33号、2002年3月)
  - 『本渡市古文書史料集・天領天草大庄屋木山家文書・御用触写帳第七巻』(共編、熊本県本渡市教育委員会、2002年)
  - 『島根県立図書館所蔵松江藩郡奉行所文書調査目録・下巻』(編集・解説、島根県立図書館、2002年)
  - 『第1回アーカイブズ学博士フォーラム』参加記(国際資料研究所『DJIバイマンスリーレポート』第42号、2002年1月)
  - 講演録「歴史記録の共有の重要性」(『国際シンポジウムの記録』編集委員会編『記憶の共有を求めて Part I:「過去の克服」と真相究明—日米韓で進む歴史事実調査』、樹花舎、2002年2月)
  - 「21世紀日本の歴史情報資源とアーカイブズ—大学共同利用機関の再編統合問題に寄せて」(『歴史学研究』No.761、2002年4月)
  - 「この人に聞く—公文書を保存して新たな地域創造に生かそう」(全国市長会『市政』第51巻第4号、2002年4月)
  - 「阿波根昌鴻さんのメッセージを未来に伝えるために—阿波根昌鴻資料第1回調査を終えて」(財団法人わびあいの里『花は土に咲く』第4号、2002年5月)
-

- 
- 2003
- “Recovering memory, sharing memory: archives lost and displaced in the Asian-Pacific War and the responsibility of Japanese archivists”(in; Margaret Procter and Caroline Williams eds., *Essays in Honour of Michael Cook*, July 2003, University of Liverpool, Centre for Archive Studies)
  - 「アーカイブズ学の地平」(国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学 上巻』(柏書房, 2003年10月)
  - 「アーキビスト教育論」(国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学 上巻』(柏書房, 2003年10月)
  - 「日本のアーカイブズ論の形成」(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会編『日本のアーカイブズ論』、岩田書院、2003年5月)
  - 「文書館の資料」(小川千代子他編著『アーカイブ事典』、大阪大学出版会、2003年)
  - 「アジア太平洋アーカイブズ・ネットワーク形成の課題——アーカイブズ学の立場から」(東京外国語大学大学院地域文化研究科21世紀COEプログラム「史資料ハブ地域文化研究拠点」総括班「史資料ハブ地域文化研究」No.1、2003年3月)
  - 「情報社会の“記憶”を伝える——アーカイブ・サイエンスとアーキビストの役割」(『月刊IM』、2003年7月号)
  - 「司法資料の保存とアーカイブズ、アーキビスト」(日本弁護士連合会『自由と正義』、2003年4月号)
  - 「アーカイブズを考える——“戦争と記録”の問題から」(文化資源学会『文化資源学』第1号、2003年3月)
  - 「阿波根昌鴻資料第2回初期調査報告」(財団法人わびあいの里『花は土に咲く』第6号、2003年5月)
  - 「松江市三谷家文書第1回全体概要調査報告」(『史料館報』No.78、2003年3月)
  - 「土木アーカイブズの提唱」(『土木史フォーラム』、2003年9月号)
  - 『文化財科学の事典』(項目執筆、朝倉書店、2003年10月)
  - 『本渡市古文書史料集・天草大庄屋木山家文書 万覚 第1巻』(共編、本渡市教育委員会、2003年)
- 2004
- 「第二次世界大戦期における在外公館文書をめぐる日英の確執——イギリス側史料の紹介を中心に(前編)」(『史料館研究紀要』第35号、2004年3月)
  - 「学校教育とアーカイブズ」(『藤沢市教育史研究』第13号、2004年3月)
  - 「21世紀の地域創造と文書館(アーカイブズ)」(『高知新聞』2004年2月22日)
  - 「松江市三谷家文書第2回調査報告」(『史料館報』No.80、2004年3月)
  - 「記録を保存し記憶を伝える——阿波根昌鴻資料保存活動がめざすもの」(財団法人わびあいの里『花は土に咲く』第7号、2004年10月)
  - 『本渡市古文書史料集・天草大庄屋木山家文書 万覚 第2巻』(共編、本渡市教育委員会、2004年)
  - 「美術館・博物館、文書館の情報専門職制の開発と養成：現状と課題」(水嶋英治氏・中村節子氏・波多野宏之氏・水谷長志氏と共著、『アート・ドキュメンテーション研究』11号、2004年3月)
- 2005
- “From the destruction of records to recovery of memory”(東京外国語大学21世紀COEプログラム史資料ハブ地域文化研究拠点、*Creating An Archive Today*, 2005.1)
  - “The Asian-Pacific War and the Fate of Archives”, in: Margaret Procter, Michael Cook, Caroline Williams, eds., *Political Pressure and the Archival Record*, The Society of American Archivists, Chicago, 2005.
  - 「アーカイブズから考えるアジアの中の日本」(『アジ研ワールド・トレンド』第114号、2005年3月)
  - 「第二次世界大戦期における在外公館文書をめぐる日英の確執——イギリス側史料の紹介を中心に(後編)」(『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』第1号、2005年3月)
-

- 「歴史資料の共用化とアーカイブズ学の課題」(『国文学研究資料館アーカイブズ研究系「東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究プロジェクト」2004年度成果報告書』、人間文化研究機構国文学研究資料館、2005年3月)
- 講演録「阿波根昌鴻資料調査について」(『わびあいの里「第3回ゆずり合い、助け合い、学び合う会」記録誌』、沖縄県伊江村財団法人わびあいの里、2005年3月)
- 講演録「日本のアーカイブズ研究とアーキビスト教育——国際環境の中で」(『経済資料研究』No.35、2005年3月)
- 講演録「史料保存の今日的課題——新しいアーカイブズ学の世界へ」(『中央史学』第28号、2005年3月)
- 「アーカイブズとデモクラシー」(『教育アーカイブズふじさわ』創刊号、藤沢市教育文化センター教育史編集会議、2005年3月)
- 「アジアのアーカイブズ学研究とアーキビスト教育」(『アーカイブズ学研究』第2号、日本アーカイブズ学会、2005年4月)
- 「経営・番組制作の文書記録の保存を」(『放送ライブラリー NEWS』特別号、放送番組センター、2005年5月)
- 「アーカイブズ学における共同研究とその意義」(『総研大ジャーナル』7号、2005年5月)
- 講演録「アーカイブズ学とは何か」(総合研究大学院大学葉山高等研究センター研究プロジェクト「人間と科学」報告書『共同利用機関の歴史とアーカイブズ 2004』、2005年8月)
- 「星野家文書の調査と整理——1970年代」(『住まい新聞』vol.69、2005年9月、日本ステンレス工業株式会社)
- 「アーカイブズを考える——民主主義の土台として」(『教育情報バック』No.772～775、教育評論社、2005年10月1日～2005年11月15日)
- 「第二次世界大戦期アジアにおけるアーカイブズについて(東南アジア史学会第73回研究大会報告要旨)」(『東南アジア史学会会報』第83号、2005年10月)
- 講演録「戦争と文化遺産——記憶を未来へ伝えるために」(『市民会議通信』No.33、2005年11月20日、戦争被害調査会法を実現する市民会議)
- 『本渡市古文書史料集・天草大庄屋木山家文書 万覚 第3巻』(共編、本渡市教育委員会、2005年)
- 『平成14～16年度科学研究費補助金基盤研究(A)(1)研究成果報告書:旧日本植民地・占領地におけるアーカイブズ政策と記録伝存過程の研究』(研究代表者・安藤正人)(編著、2005年3月)
- 2006 • 「旧日本植民地・占領地におけるアーカイブズ政策と記録伝存過程の研究」(新年特集号「共同研究の成果とゆくえ」(『日本歴史』第692号、2006年1月)
- 「朝鮮総督府文書を中心とした旧植民地関係史料の共用化に関するアーカイブズ学的研究」(新年特集号「共同研究の成果とゆくえ」(『日本歴史』第692号、2006年1月)
- 『史料叢書9 近世の裁判記録』(編著、人間文化研究機構国文学研究資料館、名著出版、2006年)
- 「1940年上海土地記録引き渡し問題をめぐる日本と欧米諸国——イギリス側史料の紹介を中心に」(『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』第2号(通巻第37号)、2006年3月)
- 「編集にあたって」(日本アーカイブズ学会・記録管理学会共編『入門 アーカイブズの世界——記録と記憶を未来に』、日外アソシエーツ、2006年)
- 「記憶と記録を未来にどう残すのか」(パネルディスカッション 第2部 出版記念セミナー 記録管理の社会的責任〈特集〉2006年研究大会)(小谷允志、高埜利彦、高山正也、松岡資明と共著『レコード・マネジメント』52(0)、2006年)
- 講演録「資料調査について」(『わびあいの里「第4回ゆずり合い、助け合い、学び合う会」記録誌』、沖縄県伊江村財団法人わびあいの里、2006年3月)
- 『第2回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際会議』の開催について」(『アーカイブズ学研究』4号、2006年3月)
- 2007 • 講演録「地域資料の活用拡大のための課題について——“草の根文書館”論再論」(大阪歴史科学協議会「歴

---

史科学』No.187、2007年2月)

- ・講演録「市町村文書館の役割」(『寒川町史研究』第20号、2007年3月)
- ・『平成15～平成18年度科学研究費補助金(基盤研究A)「歴史情報資源活用システムと国際的アーカイブズネットワークの基盤構築に向けての研究」研究成果報告書(研究代表者・高埜利彦)』(分担執筆、学習院大学、2007年3月)
- ・「国際会議関係報告：第2回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際会議(2nd APCAE)『電子時代におけるアーカイブズ学研究与アーカイブズ学教育』」(『記録と史料』17号、2007年8月)
- ・*Treatment of records and archives in the Japanese colonies and occupied territories in Asia during the Second World War and its aftermath.* (ロンドン大学博士論文)

2008

- ・講演録「記録を守り、記憶を伝える——市民のアーカイブズ(公文書館)をめざして」(『市誌研究ながの』15号、2008年2月)

- ・「アジアにおけるアーカイブズとアーカイブズ学研究」(人間文化研究機構『論壇人間文化』第2号、2008年3月)
- ・「“記録を守り 記憶を伝える”——学習院大学大学院人文科学研究科『アーカイブズ学専攻』の新設」(『専門図書館』229号、2008年5月)
- ・「レコードキーピングとアーカイブズ——現代の記録管理を考える」(『情報の科学と技術』Vol. 58、No.11、2008年11月)

2009

- ・『アジアのアーカイブズと日本——記録を守り記憶を伝える』(岩田書院、2009年10月)

- ・“Toward the common use of archival resources in Asia: proposals from the perspectives of archive studies”(今西淳子編『文学・メディア・アーカイブズからみたグローバル秩序——北東アジア社会を中心に』、風響社、2009年3月)
- ・「第4回『記録とアーカイブズの歴史国際会議』(マイノリティ・レポート——アーカイブズに込められた先住民や少数者の声)に参加して」(『アーカイブズ学研究』10号、2009年3月)
- ・「山口ゼミの大月史料調査」(『山口啓二著作集』第1巻「栞」所収、2009年4月)
- ・書評「小谷允志『今、なぜ記録管理なのか=記録管理のパラダイムシフト——コンプライアンスと説明責任のために』」(『情報管理』Vol. 52、No. 3、2009年6月)
- ・講演録「戦争・植民地支配とアーカイブズ——現代的課題との関わりから」(『人民の歴史学』第180号、2009年6月)
- ・『平成17～20年度科学研究費補助金(基盤研究A)「朝鮮総督府文書を中心とした旧植民地関係史料の共用化に関するアーカイブズ学的研究」研究成果報告書』(研究代表者・安藤正人)(編著、2009年、電子版=日本学術振興会HP掲載)

2010

- ・「アジア太平洋地域におけるアーカイブズ——資源共用化の基盤整備に寄与」(『科学新聞』第3274号、2010年1月8日)

- ・「日本アーカイブズ学会の活動」(国立公文書館『アーカイブズ』41号、2010年9月)
- ・[参考]講演資料「アーカイブズ学の動向と科学情報資源の保存・活用方法のあり方」(総合研究大学院大学葉山高等研究センター「プロジェクト「人間と科学」研究課題「戦争と平和」報告書 平成17～21年度」、2010年3月)。
- ・『「公文書管理法」新時代のアーカイブズと市民』(『住民行政の窓』vol. 350、2010年6月)
- ・「日本のアーカイブズ50年——山口県文書館から公文書管理法まで(特集 近畿部会第101回記念例会 全史料協近畿部会の活動成果と今後の展望——近畿部会例会100回を振り返って)」(『記録と史料』第20号、2010年3月)

2011

- ・「沖縄県伊江島の反戦平和とアーカイブズ——阿波根昌鴻資料調査会の活動」(『歴史評論』739号、特集「戦争

---

と平和のアーカイブズ」、2011年11月)

- 「阿波根昌鴻資料の役割」(財団法人わびあいの里「第8回ゆづり合い 助け合い 学合う会」、2011年12月)
- 2012 • 「島根県飯南町『旧赤来町役場文書』調査プロジェクトについて」(『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.1、2012年3月)
- 講演録「アーカイブズ学の立場からみたサス研環境アーカイブズの意義」(法政大学サステナビリティ研究教育機構「第23回サス研フォーラム講演記録集」、2012年3月)
- 2013 • 講演録「戦争と平和のアーカイブズ——ヒロシマ・ナガサキ・オキナワを中心に」(『日本歴史学協会年報』第28号、2013年3月)
- インタビュー・対談「いつでも、どこにも……、身近なアーカイブズ——記憶を伝え、記録を残すことの大切さ」(『別冊 Muse 2013』、帝国データバンク史料館、2013年9月)
- 『平成21～24年度科学研究費補助金(基盤研究A)「旧日本植民地・占領地関係資料ならびに原爆関係資料のアーカイブズ学的研究」研究成果報告書』(研究代表者・安藤正人)(編著、2013年、電子版=日本学術振興会HP掲載)
- 2014 • 研究報告「ABCC(原爆傷害調査委員会)文書を素材にした史料画像デジタル・アーカイビング・モデルの作成に関する研究」(入澤寿美、千葉功、青木祐一と共著、『学習院大学計算機センター年報』(35)、2014年7月)
- 2015 • 『歴史学が問う公文書の管理と情報公開——特定秘密保護法下の課題』(吉田裕氏・久保亨氏と共編著、大月書店、2015年5月)
- 2016 • 「石原一則さんを悼む」(『アーカイブズ学研究』No.25、2016年12月)
- 2017 • 『平成25～28年度科学研究費補助金基盤研究(A)研究報告書：国際コンソーシアムによる「原爆放射線被害デジタルアーカイブズ」の構築に関する研究』(研究代表者・安藤正人)(編著、2017年3月)
- 『平成25～28年度科学研究費補助金(基盤研究A)「国際コンソーシアムによる「原爆放射線被害デジタルアーカイブズ」の構築に関する研究」研究成果報告書』(研究代表者・安藤正人)(編著、2017年、電子版=日本学術振興会HP掲載)
- 講演録「日本の草の根アーカイブズ活動——沖縄県伊江島からの報告」(『wamだより』vol.37、わたちの戦争と平和資料館、2017年12月)
- 座談会記録「日本におけるアーカイブズ学の発展」(安澤秀一、大藤修両氏と共に、『アーカイブズ学研究』No.27、2017年12月)
- 「退職にあたって」(『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.6、2017年2月)
- [参考]講演録「安藤正人教授講演：現代社会におけるアーカイブズの役割」(桑尾光太郎氏執筆、『学習院アーカイブズ・ニューズレター』第9号、2017年2月)
- 2018 • インタビュー記録「歴史学とアーカイブズ学の課題」(『歴史学研究』No.967、2018年2月)

## 安藤正人教授ご退職に寄せて

Messages for Prof. Masahito Ando's Retirement

「安藤先生に初めて正式にお会いしたのは…」

入澤寿美(アーカイブズ学専攻教員)

安藤先生に初めて正式にお会いしたのは、2007年の暮れに行われた2008年度から開設されるアーカイブズ学専攻立ち上げについての打ち合わせ会であったと記憶しています。それ以来安藤先生の退職まで約10年間の短いおつきあい(今後も何かとお会いできるかとおもいますが)でした。とりわけ2013年度から始まった安藤先生が研究代表者での科研費基盤研究(A)「国際コンソーシアムによる『原爆放射線被害デジタルアーカイブズ』の構築に関する研究」に分担者として参加させていただいてからの4年間は、専攻に関する業務以外に、研究会等でご一緒する機会が多くなりました。この科研費は以前先生が行われていた科研費での研究で、NAS(全米科学アカデミー)に保存されていた原爆調査委員会(ABCC)での記録資料をデジタル化した、約14万画像のデジタルアーカイブズ構築を一つの目的としたものでありました。14万画像の全てにおいて目録記述を行うのは時間的に不可能と私は思い、それら19シリーズには1500強のファイルがあるのを各ファイル内のアイテムをPDF化して構築することを提案したところ、先生に受け入れられ、無事デジタルアーカイブズを構築することができました。それを先生がおやめになる一月前にシステム全体をテキサス医療センターのアーカイブズに引き渡すことができ、先生との唯一の共同研究として良い思い出になりました。

今後ともよろしく願いいたします。

「安藤さんとの二つのシンクロ」

高埜利彦(アーカイブズ学専攻教員)

あれは、私が在外研究でパリに行った時だから、1986年のことであった。ロンドンにいた安藤さんから、パリ15区のアパートに手紙が届いた。国立史料館からの在外研究で、ロンドン大学大学院においてアーカイブズ学研究に取り組んでいた安藤さんが「自分はこれからアーカイブズの世界で生きる」と、決意を述べた手紙であった。換言すれば、歴史学(日本近世史)との決別宣言であった。

東京大学史料編纂所に置かれた文学部国史学科の研究室で、大学院生の何人かで研究会を開いたとき、そのうちの誰かが「今度駒場から本郷に進学してきた3年生は優秀だそうだ」と言った。通常は、文学部国史学科への進学は、倍率の高い国際関係論などを目指す人たちとは異なり、私のように駒場の時は単位だけもらって低空飛行で進学するものと決めてかかっていたので、

国史学科に成績優秀者が数人進学したことに驚いた。その一人が安藤さんであったことは、後に知る。その後、私が史料編纂所に勤務しているころ山梨県の大月市史の編纂で、安藤さんと一緒になるなど、日本近世史研究の仲間として活動するようになった。とくに1981年5月の歴史学研究会大会で安藤さんが近世史部会の報告者になった時に、近世史運営委員会の一員としてサポーターとなった私は、安藤さんが今後の日本近世史研究を担う一人になるものと大いに期待していた。

その後も、安藤さんの存在を歴史研究者として捉えていたのだから、ロンドンからパリに届いた手紙に、私は、安藤さんの並々ならぬ決意を感じた。そうであるなら、アーカイブズ制度を社会に浸透させるために、自民党の政治家にも協力を求めなくてはならない、相当な困難が待ち受けているのだらうと、パリからロンドンに書き送った記憶がある。ドーバー海峡をはさんでのシンクロであった。その頃の私は、アーカイブズ学の事は何も判らぬまま、日本近世史研究が面白くなっていて近世の「家職」について論文を書いていた。

二人とも帰国して6年がたったころ、1993年から学習院大学史料館長に任じられた私のほうから、アーカイブズの世界に近づいていった。館長職にともない全史料協の役員会に出席することとなり、私もアーカイブズ制度について学びはじめていった。専門職問題特別委員会では安藤さんの他に、高野修さん、高橋実さんなどから多くを学び、日本のアーカイブズの現状が次第に判るようになっていった。

そして、安藤さんとの二つ目のシンクロである。JRの五反田駅前にあった洋食屋(レストランとは言えない)で、二人はビールを飲まずに、食事しながらアーカイブズの行く末について相談した。多分2001年の事だったと思う。学習院大学では、文科省の設置基準の大綱化(1991年)にともなって一般教育を改編し、1995年から「記録保存と現代」の授業を開設していた。世界と日本のアーカイブズや保存科学などについて、10人以上のその道の専門の講師に、オムニバス方式で講義をしてもらったので、アーカイブズのアの字も知らなかった学生たちが、学年末の試験では、社会におけるアーカイブズの意義についてしっかり解答できるように育っていく。「記録保存と現代」の授業は現在も健在であるが、このほかに大学院人文科学研究科の授業科目に、社会人が受講できる夕方6時から7時30分までの授業科目(史料管理学などアーカイブズ学系)3科目の開設を準備し始めた。

五反田駅前の洋食屋では、日本の遅れたアーカイブズ制度を社会に認識してもらうための国際シンポジウムの開催を計画した。安藤さんの良く知る、中国人民大学の馮恵玲副学長と韓国明知大学金翼漢助教授と北海道立文書館青山英幸主任文書専門官を中心にして、三国間比較をする国際シンポジウム「記録を守り 記憶を伝える——21世紀アジアのアーカイブズとアーキビスト」を開催する構想を練った。問題はその招聘などの開催のための資金である。さいわいに、学習院大学戦略事業の資金獲得がなって、2002年12月7日に

学習院大学で国際シンポジウムは実施された。200人近い参加者に、学会設立に向かうことも明言されたように、このシンポジウムはその後のアーカイブズ学研究やアーキビスト養成のための基点となるものであった。実際に、このシンポジウムに参加された松岡資明さんの「文化往来」(『日本経済新聞』2002年12月17日付け)の記事を見た福田康夫衆議院議員は痛く刺激を受け、その後の「公文書管理法」につながる運動の出発点になったように思える。

国際シンポジウムは一つの基点だが、それもこれも五反田駅前の洋食屋での安藤さんとのシンクロから始まった。

#### 「安藤先生とベトナム」

武内房司(アーカイブズ学専攻教員)

2008年、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻のスタッフとなった私にとって、各地のアーカイブズを支えているさまざまなアーキビストたちと接するようになったのは何よりも幸運であった。そうした機会を与えてくれたのが安藤先生であった。とくに印象に残るのが、安藤先生の科研プロジェクトに加えていただき、安藤先生とともに訪問した天草である。天草は、知る人ぞ知る、近現代日本・ベトナム関係においてキー・パーソンの役割を演じた松下光広氏の故郷である。安藤先生とともに訪れた天草では天草アーカイブズの平田豊弘氏が松下光広ゆかりの施設やご遺族宅を案内してくださった。地道に郷土史の掘り起こしに情熱を傾けるこうした天草アーカイブズの活動は大変に貴重なものであるが、残念なことに松下光広関係資料の多くはすでに失われていた。アーカイブズの意義がもっと早く社会的に認知されていたら散逸を免れ、世界のベトナム学に多くの貢献をなしていたであらうに、と悔やまれてならない。

また、2013年3月には、ベトナム・ホーチミン市にあるベトナム国家第2アーカイブズセンターでの安藤先生の文書調査に参加させていただいた。同図書館に所蔵されている松下光広関係文書を発掘することで、天草になにかの貢献ができればと考えられてのことであつたらうと推察する。地域アーカイブズとの連携を大切にしたいという先生の思いに触れた旅でもあった。

#### 「安藤正人先生への手紙」

保坂裕興(アーカイブズ学専攻教員)

はじめてお会いした頃から、先生には普通の話はするものではなく、研究教育上、あるいは人間として、最も大切なことや最も難しいことのみを問い、ご意見や判断をお聞かせいただくものだと思ってきた。それは長年にわたり大型研究プロジェクトを手がけつつ、日本と世界の両方においてアーカイブズ学者としての責任を適確に果たそうとされ、日にいくつもの研究・行事を掛け持ちする荘厳な姿を見ていたからであらう。私自身は、そのような先生の活動の一助になりたいと思

い、行動してきたことを思い出します。

2016年度をもってご定年を前に退職されたことは残念に違いないが、長きにわたり1日に他の者の何日分も活動してきたようなものであったことを考えれば、十二分に、いやそれ以上に筆舌に尽くしがたい貢献をされたことは誰もが認めることである。ここから、おつかれさまでした、ご健康を回復されるようゆっくりやすんでください、と申し上げる幸いです。

日本におけるアーカイブズ/記録情報の世界は、政府が自らの不祥事を契機として公文書等管理に関する継続的な政策を展開しはじめたことにより新しい時代に突入し、制度、施設、人材、そしてその成果に市民の目が向けられることとなった。これは1980年代から90年代にかけて全史料協に集った仲間が主に地域史料と自治体の文書管理を主たる対象としていた時代の課題配置と大きく異なる。府省だけでも約2万4千の課室が対象となり、その現用の公文書管理も大きな課題となる。国立公文書館も世界の主要国並の能力を持たなければ立ちゆかない。また既に、記録管理や電子情報管理との統合/融合のあり方、国・自治体の政治・行政の固有の伝統と改革の問題、現実の社会問題の解決に寄与するあり方、そして歴史学・文化学等の人文科学系研究の再活性化等々、様々な課題が明らかにされてきた。先生たちが導入し展開してきたアーカイブズ学を基にして、いかにして新しい関係と常識・標準を築き、新しい希望ある国家社会を作り出すことに貢献するのが問われている。このようなしだいで私の研究と実践のフィールドは、日本の公文書等管理政策とその運営・実施になっている。しばらくこれに取り組みますので、今後ともご指導、ご助言をお願い申し上げます。

#### 「安藤先生の思い出」

森本祥子(2009-2011年度 助教)

安藤先生にお世話になった年数は、私がアーカイブズに関わっている年数と、イコールである。イギリスでアーカイブズの勉強をしてみたい、とお気楽に研究室を訪ねた私に、甘い考えではいけないと第一声びしゃりと叱りながら、それでも留学前にできるだけの準備をするようにと国立史料館でのアルバイトを手配していただき、さらには、毎週1章ずつ先生の研究室でマイケル・クックの本を読むという贅沢な家庭教師をしてくださった。こうした準備がどれほどロンドンでの落ちこぼれそうな日々をギリギリで支えることになったか、時間が経てば経つほど、先生のお心遣いや指導に割いてくださった時間のありがたみが増すばかりである。

その後、直接先生の下で仕事をする機会に恵まれたのは、国立史料館と学習院大学での勤務の合計6年である。が、もちろん私がお世話になったのはその6年間だけなどではないし、むしろ職場以外でさまざまな研究会に誘っていただいたり、海外からアーキビストが来日するときのお手伝いに声をかけていただいたりと、常に視野を広げる機会をいただいていたことのほうが大きい。私本来の

力からすれば考えられないほどの恵まれた経験をさせていただいてきた。同時に、先生の、日本にアーカイブズを根付かせるという強い思いも常に感じてきた。

次は私たちが次の世代に同じように手をさしのべ、そして後代につないでいくことが、先生のご恩に報いることだろう。とはいえ、未だ不出来な古参生徒としては、まだこれからも先生にご指導いただきたいと思っている。

先生、もうしばらく、よろしく願います。

#### 「安藤先生との20年」

青木祐一(2012-2014年度 助教)

安藤先生との出会いは、東京ではありません。

大学3年生の時、愛媛県宇和島市三浦地区で行われていた「田中家文書調査会」で、初めてお目にかかったと記憶しています。『草の根文書館の思想』(1998年)にも紹介されている史料調査です(安藤先生、「記録」によれば、三浦には1991年から参加されておられます)。

その後、史料管理学研修会(現在のアーカイブズカレッジ)、熊本県の天草史料調査会、山梨県大月市の星野家文書調査、沖縄県伊江島の阿波根昌鴻資料調査会、神奈川県大磯町のエリザベスサンダースホームと、20年来のご縁がありますが、戸越の史料館や大学でお目にかかるより、調査先で一緒にいる方が正直多かったと思います。オーストラリアの接收日系企業文書と島根県飯南町の調査にご一緒できなかったことは心残りです。

天草に行こうと思ったのは、宇和島で「楽しい調査があるよ」と先生に誘われたからです。アーカイブズ学専攻の1期生として入学を決めたのも、天草で「今度専攻ができるけど、青木君もどう?」と言われたのがきっかけです。

安藤先生からは何かを教わるというより、常に史料調査とともにあったというのが印象です。

2008年の専攻開設式の際、アーカイブズ学の中核となる「30人の研究グループが誕生した」、そして「学問は楽しくなければなりません」と述べられたことを、今でもよく覚えています。その精神は今でも専攻に引き継がれているものと思います。

安藤先生の「草の根文書館の思想」を弘めるのが、私たちの役目です。それは、この専攻から確実に始まっています。まずは星野家文書ですね。これからも、よろしく願います。

#### 「安藤先生との2年間」

清原和之(2015-2017年度 助教)

安藤正人先生と直接お会いしたのは私が2015年4月に着任してからのことです。いや、本当は2014年の日本アーカイブズ学会大会の際にお見かけしていましたが、

その時は自分の報告で頭がいっぱいだったためか、お話しできず仕舞いでした。

安藤先生には、アーカイブズ学を学ぶために最初に手に取ったいくつかの著書を通して出会いました。とても柔らかい文章を書く方だなあと感じておりましたが、初めて直接お会いした時の印象は本で感じていた以上にあたたかなものでした。

「清原さん。これくらい近づかないとお顔が見えないのです。」

たしかこのようにおっしゃられたように記憶していますが、急に至近距離で顔を見合わせた戸惑いととも、非常に親しみやすいお人柄に接したのを覚えています。

安藤先生の著作の中で、私の好きなものの一つに『アジアのアーカイブズと日本―記録を守り 記憶を伝える―』（岩田書院、2009年）という本があります。そのなかで、安藤先生がアジアのアーカイブズ史に関心を持たれたきっかけを語った非常に印象的な一節があります。そこでは、戦争や植民地支配による記録の破壊や散逸の問題、アジア太平洋地域の「失われた記憶」をいかに回復するかという課題に対して、日本は無関係ではないこと、相互に開かれたアーカイブズ・システム構築のために、関係諸国との連携を深めていく必要があることが指摘されています。こうしたアーカイブズ活動の基礎になるものを、韓国研修旅行でアーカイブズ関係の大学や資料館を訪問した際や、中国人民大学の馮恵玲先生、ベトナムのアーカイブズ関係機関の方々をお招きした際などに、折に触れて体感しました。それは、これまで先生が築かれてきた相互の絆、信頼関係の深さです。山梨県大月市の星野家文書調査や島根県飯南町の旧村役場文書調査などに参加させていただいた時にも、そのことを感じました。

わずか2年間という短い間でしたが、安藤先生と一緒に仕事をさせていただくなかで、アーカイブズの業務や活動を進めていく上で、非常に大切なことを教わったように思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

「安藤先生のご退職にあたって」

浅井千香子(2008-2010年度 副手)

「学問は楽しくなければなりません。アーカイブズ学ほど楽しい学問はありません。」

専攻開設式の安藤先生のご挨拶中の言葉がとても印象深く残っています。

2008年の専攻開設から最初の3年間を副手としてご一緒させていただいた身として、安藤先生は学問に限らず、専攻運営や史料調査・フィールドワーク、学生さんとのやりとり等、すべてにおいてこの言葉を体現していらっしゃるのではないかと改めて感じています。新しいタイプの専攻ということもあり、開設当初は何もかもが手探りの状態で、物事がスムーズに進まないケースも多々ありましたが、どんなときでも先生はその状況を楽しんでいらっしゃるようにも見受けられました。その余裕が頼もしくもあり、ときには腹立たしく(!)もありましたが、ある意味では安心できる要素だったように思います。

専攻開設から9年目とまだまだこれからのご退職ということで残念ではご

ございますが、これからも体調とお時間の許す限り、これまでと変わらず、安藤先生らしいあたたかな笑顔で専攻を見守り、導いていただければと願っております。

#### 「安藤先生のご退官に寄せて」

後藤佐恵子(2011-2013年度 副手)

安藤先生のご退官に寄せて一言メッセージを、とのご依頼を受け、安藤先生とのこれまでを回想してみることにしました。

安藤先生に最初にお目にかかったのは、まだ私が史学科の学生で、一般教養科目である「記録保存と現代」を履修している時でした。のちに自分がアーカイブズ学専攻の副手になるということは想像しておらず、「お声が洪くて素敵な先生だなあ」とぼんやり思っていたことを記憶しています。

史学科事務室に私が副手として着任した2008年に、人文科学研究科アーカイブズ学専攻が誕生し、そして3年後、私はアーカイブズ学専攻の副手となりました。当時主任であった先生は、とても優しく、いつも笑顔で私に接して下さり、不安であった1年目を無事に終えることができたのは、先生の優しいお人柄のおかげであったと思います。

先生が還暦を迎えられた際、院生や教職員一同でお祝いをしたことがありました。贈られた赤いポロシャツや赤いマフラーを身に着け、お酒で頬を赤らめた嬉しそうな笑顔がとても印象的で、先生がいかに周囲に慕われているのかを、改めて実感する一幕でした。

また、私が副手を退任する際の送別会で、先生が「後藤さんは、うちにお嫁さんに来てほしいくらいだな」と冗談でおっしゃってくださったことは、副手生活の中で嬉しかったことベスト3に入っています(残念ながら、安藤家のお嫁さんになることは叶いませんでしたが)。

安藤先生、これまでありがとうございました。大学を離れ、少しごゆっくりとお過ごしになられるでしょうか。ご健康に留意され、ますますのご活躍を祈念しております。

#### 「安藤先生のご退職に寄せて」

高橋奈月(2014-2016年度 副手)

安藤先生、三年間大変お世話になりました。

右も左も分からぬままアーカイブズ学専攻の副手の仕事に飛び込んでしまった私は、安藤先生にたくさん助けていただき、守っていただいて、なんとか三年間勤めることができました。

先生の第一印象は、「まつ毛が長い先生!」でした。少年のようにきらきらした目が印象的でした。次に印象深かったのは、先生のルーペのひもが傘立てに引っかかってしまった時、私が思わず「先生、しっぽが!」と言うと、先生も「ああ、しっぽが!」とつぶやかれたことです。おかしい言い回しをしてしまったのにさらにと

返して下さったことにびっくりし、「ここでやっていける気がする」と思ったのでした。

ご退職の年には、音声読み上げ機能を使って論文を読まれていて(修士論文11本、博士論文指導も)、どうしてそんな事ができるのだろうか、ものすごく驚きました。きっと先生の頭の中では、大事な事柄が鉾で留められて星座のように全体像を形作っているに違いない、と私は想像しています。一度そう考えると、先生はいつも、人、研究、場所、可能性、あらゆる輝くものを繋ぎ合わせて、大きな星座を紡ぎ上げていらっしゃるように思えます。

先生のご退職の歓送会では、いっしょに送り出していただくという得難い思い出までいただきました。歴代の院生の皆さんに愛され、多くの先生方と繋がっていらっしゃるお人柄から溢れ出たような、きらきらと輝くすてきな時間でした。立派な会であったのに、アットホームな暖かさに満ちていて、たくさんの方々の笑顔や笑い声と共に記憶に残っています。

先生の元で仕事ができたことを、とても幸せに思っています。安藤先生、ありがとうございました！



第2回ICHORA(アムステルダム、2005)にて



安藤先生還暦祝いにて[2011年10月15日]

# 日本のアーカイブズ、その過去・現在・未来

Archives of Japan, it's past, present and future



松岡資明

Tadaaki Matsuoka

| 公文書管理法 | 森友・加計学園問題 | ガイドライン改正 |

| 保存期間1年未満文書 | 情報公開 |

the Public Records and Archives Management Act / The Moritomo Gakuen and Kake Gakuen scandals / revised the guidelines for the management of administrative records / documents less than 1 year retention period / disclosure of Information

諸外国と比較して後れていた日本のアーカイブズ制度は、2011年4月の公文書管理法施行によって一歩を踏み出した。しかし、施行後6年余を経た今、正念場を迎えている。陸上自衛隊南スーダン派遣PKO部隊日誌問題、森友学園問題、加計学園問題など多くの疑惑に関連し公文書管理が適切に行われていなかったことが明らかになったためである。政府はこうした事態に対応し、管理法施行5年後の見直しの一環として2017年内に公文書管理ガイドラインを改正し、2018年度から運用を適正化する考えを公表している。保存期間1年未満文書の扱い、議事録の対象に行政機関同士の打ち合わせも含めることなどが主要な改正点となる。一定の前進は期待できるが、正確性の確保などを重視するあまり意思決定の経緯がむしろ不透明になる懸念もある。一方で特定秘密保護法をはじめ情報公開に逆行する動きも顕著になっており、何のために公文書を管理するのかを問い直す必要がある。

The Japanese archival institutions took a step by implementing the Public Records and Archives Management Act in April 2011. However, now it enters critical stages. Because it was revealed that the public records management might not be appropriately done in relation to many suspicions such as an alleged cover-up of the existence of daily activity logs of the South Sudan Dispatch PKO troop, Ground Self-Defense Force, Moritomo and Kake Gakuen scandals, and so on. In response to such situation, the government announced to revise the guidelines for the management of administrative records to improve the administration from 2018 fiscal year. How to deal with the documents that the retention period are less than 1 year, and that meetings between administrative bodies have to take the minutes are principal revision points. There is also concern that the background of decision-making becomes rather unclear with much emphasis on securing accuracy and the like, though a certain level of improvement can be expected. Meanwhile, movements against the disclosure of information including the act on the protection specially designated secrets are becoming prominent, and it is necessary to question for what reason the administrative bodies manage the public records.

後れが指摘されてきた日本のアーカイブズ制度。10年前に比べて一步前進したとはいえ、真に実効性のあるものができるか否か、今まさに正念場にある。2016年秋から2017年夏にかけ、陸上自衛隊南スーダン派遣PKO部隊日報問題、森友学園問題、加計学園問題など記録にまつわる様々な問題が浮上した。安倍内閣に対する支持率も急落し、これらの問題を契機として記録に対する国民の意識は高まるかと期待された。しかし、北朝鮮の核兵器開発をめぐる危機の高まり、突然の衆院解散・総選挙により、国民の関心は雲散霧消してしまったかのようである。

改めて、記録にかかわる最近の動きを振り返ってみたい。問題は2016年9月、南スーダンに派遣された陸上自衛隊PKO部隊の日誌に対する情報公開請求が不開示となった件に端を発する。請求者はジャーナリスト布施祐仁氏で、「7月に起きたジュバでの大規模戦闘の際の自衛隊の状況を知りたい」という趣旨の情報公開請求であった。防衛省は陸上自衛隊中央即応集団(CRF)で文書を探したが見つからなかったため「廃棄した」と判断し、12月に「不開示」決定した。2017年2月、自民党行政改革推進本部の指示によって再調査が行われ、統合幕僚監部に「廃棄した」はずの電子データが保存されていたことが判明、同月に公表となった。しかし、その後に関われた防衛省の幹部会議では、陸上自衛隊内の複数の部署、複数の隊員がデータを保管していたことが報告された。朝日新聞によれば、この会議には稲田朋美大臣(当時)も出席、「『陸自が組織として保管している公文書』ではないとの認識を共有、協議に基づいて陸自に保管されていた事実を公表しないことが最終的に決まった」(2017年7月21日付)という。

一方、その前後には陸自の幹部から複数の部署に残っていた日報データについて「適切に管理を」との指示があり、保管されていたデータが一斉に消去されたという。

これらの経緯を新聞が詳しく報じている。情報公開請求を受けて陸上自衛隊職員は日報を含む文書を見つけた。しかし堀切光彦副司令官(当時)は「日報は公文書の体をなしていない」として、個人文書だから開示対象から外すように指導、職員はそれに従ったという(毎日新聞8月3日付)。その後の請求に対しても「文書不存在」を理由に不開示決定を続けた。「対象の公文書が存在するのに、幹部は公文書ではないと主張、職員はそれに異を唱えずに誤った判断が繰り返された」とする。

防衛省幹部は、「陸自が日報を『廃棄した』として不開示決定をしているうえ、統幕内で見つかった電子データとして日報を公表していた。削除は、一連の対応との整合性を図るためだった」(朝日新聞7月21日)と説明している。防衛省の特別防衛監察結果は、開示請求に対して意図的に日報を除外したことは「不適切」

であり、「文書不存在につき不開示」とした対応に実態を合わせるために日報を廃棄したことを「不適切な対応」と認定したものの、公文書管理法に違反するか否かについては判断を保留した。

8月10日には国会の閉会中審査も行われたが、安倍首相や防衛相を辞任した稲田氏は出席せず、真相が解明されたとは言えない状態である。

南スーダン派遣PKO部隊の日報はその内容からみて、公文書であることは確実である。しかし、「業務で作成した日報を不開示にした防衛省・陸自幹部は、公文書をわざと公文書扱いしていなかったことになる。(中略)一方で、陸自内部では日報を公文書として扱うという矛盾した対応が見られた。監察結果によると、陸自は昨年8月3日、それまで扱いが統一されていなかった日報について『注意』『用済み後破棄』と表示した」と新聞(毎日・2017年8月3日付)は報じた。

要するに、防衛省は日報が公文書であるか否かについてその時、その時で使い分けをしていたことになる。公文書管理法に反していると言えるが、その後に発覚した森友学園疑惑、加計学園疑惑における行政機関の対応ぶりも自衛隊日報問題に共通する問題がある。公文書の範囲をできる限り狭め、情報公開や公文書管理の枠外に置こうとする態度である。ここで一つ注意しておかなければいけないことがある。

一般の感覚では、公的な文書すなわち「公文書」と考えがちだが、公文書管理法の規定によると「公文書等」には「行政文書」「法人文書」「特定歴史公文書等」の三つがあり、それぞれ明確に区別されている。「行政文書」の定義は1999年に制定された情報公開法を基にしている。「行政機関の職員が職務上作成または取得した文書であり、「組織的に利用」し、「当該行政機関が保有する」文書だけが「行政文書」に該当する。これらの要件を満たしていない文書は「行政文書」ではなく、対象外となる。私的なメモなどと位置づけられ、その途端、情報公開法や公文書管理法の対象ではなくなるというのが防衛省や財務省などの解釈であったと推測される。

森友学園・加計学園問題、いわゆる「モリ・カケ問題」では作成・保存されるべき文書がなかったり、保存期間1年未満の文書として廃棄されていたりしたことが明らかになった。特に、加計学園問題では、文科省との間で行われた協議に関する文書が作られていなかったことが問題となった。

これらの問題は連日報道され、社会問題として取りざたされた。このため内閣府は年内をめどに公文書管理の運用を規定するガイドラインを見直す方針である。省庁間協議に関しては打ち合わせについても記録に残し、保存期間1年未満文書を廃棄した場合も記録に残すなどの改正が見込まれているが、実効性がどこまで担保されるか疑問である。

## 公文書管理法制定の契機

思い起こせば、今からちょうど10年前の2007年、第一次安倍政権のときに、記録管理をめぐって社会を揺るがす問題が立て続けに起きた。5000万件に及ぶ年金記録が特定できなくなった問題、C型肝炎患者リスト放置問題、自衛艦航海日誌廃棄問題などである。これら杜撰な記録管理の実態発覚を契機としてきたのが公文書管理法である。管理法制定に尽力したのは安倍政権の後に発足した福田政権であり、福田康夫首相なくしてこの法律が成立することはなかったであろう。

実はその5年前の2002年12月、公文書管理法制定の「源流」となった催しがあった。公文書管理法の制定を川の流れに例えれば、それを生み出した一滴のしずくであったかもしれない。12月7日、ここ学習院大学で行われた国際シンポジウム「記録を守り 記憶を伝える ― 21世紀アジアのアーカイブズとアーキビスト」である。日本、中国、韓国の研究者が登壇し、報告・意見を交わしたアーカイブズの現状と課題を取材した私は、中国・韓国に比べて日本があまりにも後れていることに愕然とした。

私はそれまで、アーカイブズについてさほどの認識があったわけではなかった。ただ、その年2月、日本経済新聞夕刊1面の小コラム「暦」で旧国鉄が開発したコンピューターによる座席予約システム、後の「みどりの窓口」の原形となるシステムが1964年2月に試験運用を開始したことにつながる記事を書いた際、関連する資料が残っていないかJR各社に問い合わせたことがあった。ところが、どの社からも「残っていない」との回答を得て、驚いたことがあった。コンピューターの歴史に残るような画期的開発と位置づけられるプロジェクトなのに記録が残っていない。学習院大学でのシンポジウムを聞いて、記録が適切に管理されていないのは国鉄に限ったことでないのだとわかり、日本経済新聞最終面にある文化面のコラム「文化往来」に、シンポジウムについて書いた。見出しは「中国・韓国に後れとる日本」という刺激的なものであった。

1行15文字、全体で35行の小さなコラムだが、これを読んだ当時の官房長官、福田康夫氏が関心を持ち、実態を調べさせた。その結果として、翌年(2003年)4月に誕生したのが、「歴史資料として重要な公文書の適切な保存、利用等のための研究会」(座長・高山正也慶應義塾大学教授)であった。研究会は1年弱の議論を経て「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」(座長・尾崎護矢崎科学技術振興記念財団理事長=元大蔵次官)に引き継がれ、2004年6月に「中間書庫」と電子化への対応の2点に的を絞った報告書を出して役割を終えた。

通常であれば、ここで終止符が打たれてもおかしくはない。しかし、安倍晋三首相が健康上の理由などで退陣を表明、代わって福田氏が第91代内閣総理

大臣に就任したことで状況は大きく変転する。かねて公文書問題に強い関心があった福田氏が首相になったことによって、にわかに公文書管理が大きな政策課題になったのである。2008年2月には上川陽子衆院議員が初の公文書管理担当大臣に就任、翌3月には尾崎氏を座長として「公文書等の管理に関する有識者会議」が発足した。上川大臣は精力的に活動し、就任1か月ほどの間に19省庁を視察。有識者会議も月1～2回のペースで開かれた。中間報告では、上川大臣自らの発案で「時を貫く」という文言が加わって報告書「時を貫く公文書管理」がまとめられ、その年11月に最終報告が行われた。

ただ、その間に福田首相は辞任、麻生内閣に代わって上川大臣は退任し、公文書管理法制定の重要な推進役を失った。しかし、福田氏、上川氏はその後も公文書管理法制定に熱意を失わず、水面下での活動を続けた。福田氏は2009年3月に法案が国会に提出されると、逢坂誠二氏ら民主党(現立憲民主党)の国会議員に働き掛け、円滑に法案審議を始めるように促した。上川氏は法案を巡って内閣府の官僚と長時間に及ぶ議論を戦わす一方、民主党との間で行われた法案の修正協議の先頭に立った。

## 10年を経て再び起きた公文書問題

以来10年の時を経て、再び公文書管理をめぐる問題提起がなされたことになる。10年前と違うのは、年金のような国民生活に直結する問題ではなかったことに加え、公文書管理に熱意ある人たちが前面にいないことである。公文書管理法が成立したのは2009年6月。7月に公布となって2011年4月に施行となった。その間に、政権は民主党に交代し、参議院議員の蓮舫氏が公文書管理担当大臣となった。有識者会議に毎回必ず出席した上川衆院議員と異なり、蓮舫大臣は有識者でつくる公文書管理委員会の第一回会合(2010年7月15日開催)で挨拶しただけで中途退席した。

公文書管理委員会は公文書管理法で設置を規定している有識者による会議で、専門的・第三者的な立場から公文書管理の実態をチェックする役割を担う。利用請求に対する処分について調査・審議したり、行政文書管理規則に関して調査・審議などをしたりする。管理委員会の開催がどのような状況になっているかを調べてみた。2010年7月15日の第一回から2017年9月20日までの7年余で計57回開催されているが、持ち回り開催が半数近い25回に及んでいる。持ち回りという形式は委員が一堂に集まるのではなく、役人が委員を一人一人訪ねて回り、意見を聞く。当然ながら審議が行われるわけもなく、委員会として機能していると言えるのか、疑問がある。

一方、大臣の出席はどの程度かも調べてみた。同じく57回のうち、大臣出席

は計14回になる。平均すると4回に1回。人によって出席率は異なり、1回顔を出しただけの民進党・蓮舫氏に対し、民主党時代に副総理を務めた岡田氏は計6回出席している。政権交代して自民政権になってからまじめに出席していたのは稲田氏である。

このことから言えるのは、公文書管理に対する問題認識は人によって温度差があり、強い関心がなければ政策として取り上げられる可能性が低いということになる。当たり前かもしれないが、人的要素が大きい。記録管理学会の某氏をして「私の眼の黒いうちに公文書管理を目的とした法律ができるとは思ってもいなかった」と言わしめた公文書管理法が制定できたのはまさに、公文書管理に強い関心があった福田元総理、上川衆院議員、さらに公文書館推進議員懇談会の国会議員、尾崎元大蔵次官、菊池光興元国立公文書館長(2017年10月逝去)といった人たちがその場に「集結」していたからこそ、であったと言える。

さらに言うと、政権のトップである内閣総理大臣がどの程度の問題意識を持っているかによって大きく左右される。2012年末に第二次安倍政権が誕生して以来、公文書管理を担当した大臣は稲田朋美衆院議員、有村治子参院議員、河野太郎衆院議員、山本幸三衆院議員、梶山弘志衆院議員と続いたが、熱意があるように見えたのは稲田議員、河野議員であった。

これに対し、民主党時代に熱心に取り組んだのは岡田衆院議員だけだったが、一方で大変残念なことがあった。情報公開法の改正がかなわなかったことである。公文書管理法と情報公開法は、「車の両輪」に例えられるほど密接に関係する。情報開示に適切に応えるためには、文書が適正に管理されていなければならないためである。にもかかわらず、主務官庁が内閣府と総務省に分かれ、非現用は公文書管理法、現用は情報公開法という印象ができあがっている。また運用面ではいずれも難点がある。

公文書管理法で言えば、「保存期間1年未満」文書の扱いを一例として挙げることができる。また情報公開法では、情報を開示するか否かを判断するプロセスに関する手続きに問題があり、民主党政権はその改正案を国会に提出したが、結局、審議未了で廃案となった。政権が自民党に戻った後も現在に至るまで、抜本的な改正はなされないままである。なかでも、情報を開示するか否かの判断を行政機関が恣意的に行うのを防ぐとともに裁判官が情報を実際に見て開示の可否を判断するインカメラ手続きが盛り込めなかったことは大きな問題であった。

情報公開請求に対して行政機関が「不開示」と決定した場合、請求者は不服審査を申し立てることができる。有識者などで構成する不服審査会で審査するが、世界的にみてこのような審査会方式を採用している国は限られており、大半はインカメラ手続きを採用している。インカメラ手続きは行政機関の恣意的な判断を排し、透明性を高める手立てとなると考えられるだけに、具体化できなかったのは実に残念である。

## 「逆風」の象徴、特定秘密保護法

公文書管理法が施行となって現在、6年半が経過した。しかし、2012年末以来続く第二次安倍政権は、国民に情報を開示して政府の透明性を高めることには全く関心がない。むしろ、逆行している。その姿勢を象徴するのが、2013年12月に成立し、1年後の2014年12月に施行となった特定秘密保護法である。

賛否をめぐって国会審議の時はあれほど大騒ぎした特定秘密保護法だが、現在はほとんど話題にもならない。時折新聞に掲載される記事でその動向を知る程度だが、国民にはほとんど見えないだけに不安が募る。最近の新聞記事によると、2014年末の法施行後から2年間で443件が特定秘密に指定されたうち、166件は文書がないことがわかったという(朝日新聞3月30日付)。ここから推測できるのは、事前に指定する「箱」をつくっておき、それに該当する具体的情報を入力したらそこに入れるということが行われているらしい。しかし、具体的な情報がなかったので一部について初めて解除した。内容は不明だが、具体的情報がない時点で事前に指定した特定秘密は15件あり、担当者の「記憶」や「知識」のみで指定した秘密が10件あった。そのうちの5件(内訳は防衛省2件、外務省2件、警察庁1件)を指定解除したとする続報(4月21日付)がある。

このことだけを考えても、大きな問題があることがわかる。担当者の頭のなかで事前に特定秘密を指定することが許されるとすると、秘密が際限なく広がっていく可能性があり、審議の過程で指摘された懸念がますます募る。特に、2017年6月にはいわゆる「共謀罪法」(組織的犯罪処罰法改正法案)が成立し、277に及ぶ犯罪がその対象となった。自由な論議が抑えられ、社会が萎縮する可能性はより高まったと言えるであろう。

これらの記事は、国会の情報監視審査会の報告書を基にしている。その意味で、特定秘密保護法に対する批判にこたえる形で政府が設置した情報監視審査会は一応の役割を果たしていると言えるが、改善すべき課題は山積している。特定秘密の概要を示した管理簿の記述改善などについて、昨年の報告書は「十分な措置が講じられていない事項がある」と指摘、今年の報告書では「政府が具体的な改善を行わない場合、改善勧告を行う」と強い警告を発した。

公文書管理は法の施行から6年余りの間、ますます強まる「逆風」のなかで実効性を高めるべくそれなりの努力が重ねられてきたとは言える。しかし、実際に運用を始めてみてわかった問題点も少なくなく、本来であれば公文書管理法や情報公開法の改正にとどまらず、特定秘密保護法や個人情報保護法などの運用を含め、根底から見直す時期に来ているにもかかわらず、残念ながら現時点では多くを期待することは難しい。

## 内在する多くの問題

それでは私たちには何ができるのであろうか。そのヒントが記録管理学会の元会長である小谷允志氏が2015年5月、香川県丸亀市で開催した記録管理学会の研究大会において行った特別講演「なぜ、日本では記録管理やアーカイブズが根付かないのか」にある。講演で小谷氏は、「今」中心主義、無責任体質、合理性を欠く意思決定プロセスの三つを記録管理やアーカイブズが根付かない要因として挙げ、その対応策として「記録管理・アーカイブズの重要性を説く」「現用と非現用をつなぐ」「専門職体制の確立」の三つを挙げた。

そうした分析に加えて私は、ジャーナリズムの側面からアーカイブズが日本に根付かない要因を考えてみた。大石裕著『ジャーナリズムとメディア言説』(2005)によると、「常識」とは、社会の構成員によって暗黙のうちに共有された信念を指し、人々の態度や意見を形成する機能を担うという。言い方を換えると、人々は日常生活の中で常に「常識」に照らしながら「現実」を定義づけしたり、意味づけを行ったり、それに基づいて思考し内面化する。要するに、「常識」というフィルターを通して「現実」を描写し、因習的な知識=社会で受け入れられた意見=を蓄積していくのである。簡略に言えば、人は物事を判断する際、常に「常識」というモノサシを使い、結果として社会因習的な「知識」を蓄積していく。近代以降の日本では、そうしたサイクルのなかに明確な形で「記録」を位置付けてこなかった。「記録」は「常識」とは異質なフィルターになるという判断がどこかで働いたのかもしれない。こうしたことが、アーカイブズ(記録資料)に対する認識が日本では希薄になる状況を持続させてきたのではないかと考えられる。その意味で、アーカイブズの意義を理解しようとせず、報道してこなかったメディアの責任は少なくない。

翻ってアーカイブズに直接、間接に携わる人たちはどうか。広い意味で私も関わりある一人だが、新聞報道を中心に20年近くアーカイブズの意義を喧伝し続けてきて最も窮するのは、「アーカイブズは何の役に立つのか」と問われたときである。たった一つの記録が歴史をひっくり返すなどということはめったにあるものではない。効能を短い言葉で説明するのはほとんど不可能である。しかし多くの人は、「アーカイブズ」という言葉を耳にすると、その効能を性急に求めたがる。コストに見合う効果を求めるのであろうか。アーカイブズに携わる人は、そのギャップの存在を常に考えておく必要がある。

実務に当たる人が直ちに取り組むべきことはといえば、小谷氏が指摘するように現用と非現用をつなぐことではなかろうか。公文書管理法では、歴史的価値のある公文書は保存期間が満了したら公文書館に移管する規定になっている。しかし、「歴史公文書」という文言が意識され過ぎ、もう一つの重要な目的である「現在及び将来の国民に説明する責務」が疎かになっているのではないか。森友学園に対する国有地払下げに関連する文書にしても、「歴史公文書」に位置

付けるか否かの判断は微妙である。財務省官僚の付度が働き、事実を隠蔽するための廃棄であったかどうかは別にして、行政機関の文書管理責任者が文書自体を「歴史公文書」と考えるだろうか。

公文書管理法第1条にある「現在及び将来の国民に説明する責務」に照らせば、これらの文書を廃棄できないと考えるのは自然である。だが、非現用文書は現用文書とは別物というこれまでの意識・習慣が公務員をして「歴史公文書」を金科玉条的なものに思わせ、もう一つの重要な柱である「国民に説明する責務」に十分に意を尽さない行動を誘発しているのではないだろうか。公文書管理法第1条を改めて読んでみる。「国民共有の知的資源」などの魅力的な文言に目を奪われ、文末に出てくる「国民に説明する責務」の部分をつい読み飛ばしてしまいそうになるのは私だけだろうか。

これらの問題の改善についていえば、現用文書と非現用文書を一体のものとして扱う仕組みが必要であろう。内閣府公文書管理課は、公文書管理法施行5年後の見直しの一環として、フランスのミショネール制度のように公文書管理の専門職員を各府省に配置し、公文書管理を指導・助言する施策を2018年度以降、一部府省を対象に試行する計画である。試行期間を経て一日も早く全省庁への導入を具体化するよう働きかけていく必要がある。

### とにかく活用。そのための課題は「連携」

さらに取り組むべき課題は連携である。公文書をはじめとする多様なアーカイブズの実務、研究に携わる人々との連携は極めて重要である。日本の社会はよくみると、様々なところで分断、もしくは分散しているように見える。最も顕著な例が中央省庁である。内閣制度が発足した1886年に定められた勅令の「各省官制」によって、各省の職務権限が明確化した。いわゆる「分担管理」を目的としたものであり、「各大臣の職務の範囲も決定されていて、『天皇→各大臣→官吏』という縦割りの体系が作り上げられることになった」(瀬畑源『公文書をつかう』(2011))。そうした結果、政党、官僚、軍部などの間にあった対立関係を解消することができず、政治体制は意思決定中枢を欠くこととなり対米開戦という破滅的決定を招いた。敗戦後、GHQ(連合国軍総司令部)による占領を経ても、分担管理の原則は大きくは変わらなかった。公文書管理の一元化が進まず、各省ばらばらの公文書管理手法が続いてきたのは、分担管理の考えが影響していると考えられる。

最近、政策立案にEBPM(証拠に基づく政策立案)を取り入れようとする機運が高まっているという。英国などで既に行われている手法だが、欧米に比べて不備な点が多かった日本政府の統計情報を整備し、政策立案に生かしていくという発想自体は評価できる。ただ、その具体化は省庁だけでなく、民間も含めた様々

な関係機関の連携なくしては不可能であり、そこには統計数字にとどまらず、当然ながら公文書が含まれていなければならない。

「縦」には強いが、「横」に弱い日本。隣接する領域で同じようなことに取り組んでいても、協力し合う姿勢がみられない。しかし、少ない予算、限られた人員など多くの制約があるなかで事を進めていくには、連携する以外に手立てはない。そのことを考えたとき、一つの「切り口」になり得るであろう、興味深い計画が大阪で進行中なので紹介したい。アートの分野である。芸術作品は公文書と違い、市民にとってより身近な存在である。親しみやすい対象であるため、アーカイブズが多くの人に身近なものとなる可能性がある。

大阪市には1936年創立の市立美術館がある。ところが大阪市は市立美術館の収蔵品とは別に数多くの近代以降の美術作品を所蔵している。最も代表的な作品はフランスで客死した画家佐伯祐三の作品群で、50以上に及ぶ大コレクションである。大阪の実業家、山本發次郎が収集した作品群で、佐伯の没後に収集を始め、一時は150点を数えるほどの作品を集めたものの、空襲によって3分の2が失われたという。残った作品は、山本氏が輸送手段に事欠くなか、苦勞の末に疎開できた作品群で、1983年にすべて大阪市に寄贈された。このほか、戦後、大阪を中心に活動した前衛美術家集団「具体美術協会」を率いた吉原治良の800点近い作品群や小出楯重など著名な画家の作品多数を所蔵、作品総数は国立西洋美術館に比肩し得るほどの4700点(2017年現在)を数える。大阪市は、佐伯作品の一括寄贈を受けた1983年に新美術館建設構想を発表したが、その後、厳しい財政状態が続き30年を経ても実現できていない。

新たな構想がまとまったのは橋下市長時代に行われた2013年2月の戦略会議で、大阪・中之島に新美術館を整備することが決まった。2021年の開館を目標としており、佐伯作品をはじめとする国内有数のコレクションと並び、新美術館を特徴づけるのがアーカイブズである。4つの資料群を対象としてアーカイブズを構築する計画で、「具体アーカイブ」、「インダストリアルデザイン・アーカイブ」、「万年社アーカイブ」に加えて「機関アーカイブ」、つまり新美術館に関するアーカイブズで構成する。大阪にはパナソニックはじめ家電メーカーが集積し、かつては家電王国と呼ばれた。そこに培われた工業デザインの蓄積を基盤として新たな価値創造の拠点とする構想で、大阪新美術館建設準備室、パナソニック、国立大学法人京都繊維工芸大学の三者は2014年に連携することで合意、「インダストリアルデザイン・アーカイブズ研究プロジェクト」(IDAP)を発足させた。これまでに国際シンポジウムを開催したほか、戦後の工業デザインを支えた企業デザイナーたちを対象に口述記録を聴取するなどの活動を進めている。IDAPの活動をさらに発展させる目的で2016年6月、インダストリアルデザイン・アーカイブズ協議会を設置した。

また万年社は既に姿を消してしまった広告会社だが、110年の歴史を誇る大

阪の有力企業として広告業界をリードした。残された膨大な資料を整理・公開し、広告という視点から消費者心理の分析などに役立てる。新美術館はこれらの資料群を整備し、利用に供することによって「魅力的で多彩な展示を行うことで、何度でも訪れたい美術館」にすることを目指す。

またこれも大阪の事例だが、西淀川大気汚染裁判の和解金の一部を基金として1996年に発足した公益財団法人の「公害地域再生センター」(「あおぞら財団」)には「エコミュージズ」と称する資料センターがあり、公害裁判を闘ったときの資料などを基盤に地域住民と環境保全活動など様々な活動を展開している。活動の内容は多彩で、環境保全のほか自然観察会、防災活動、公害患者支援、定期市などのほか国際交流にも取り組む。さらに水俣、富山、四日市など全国的に知られる地域の公害資料館と連携して「公害資料館ネットワーク」を結成、公害の経験を学び合い、未来に生かす運動を始めている。今年12月には、第5回の公害資料館連携フォーラムが大阪で開かれる予定である。

あおぞら財団の活動のなかで興味深いものの一つに、「参加型教材」の作成がある。一種のロールプレイングゲームだが、それぞれ立場の異なる複数の人間を設定して議論を交わし、利害の違いを乗り越えるための考え方を学ぶという手法である。例えば、差別的発言をする人に対しては問題点を指摘するだけでなく、「差別を温存する価値観について共に考え、脱学習(アンラーン)する」必要があるという。脱学習という言葉は聞きなれない言葉だが、「学びほぐす」という意味で、学んだ知識をそのまま格納しておくのではなく、蓄積された知識と混ぜ合わせて新たな知識を構築するといったことを意味する。

いずれも公文書とは異なる世界の取り組みではあるが、記録そのものというよりむしろ、取り組むべき心構え、手法など学ぶべきことはたくさんあり、アーカイブズの意義を広く伝えていくうえで大いに参考になるであろう。

## 山積する課題

最後になったが、現在計画が進行中の新国立公文書館(新館)について述べたい。

新館は2017年4月、国会前庭に建設することが決まり、来年度(平成30年度)から具体的に建設が始まる。内閣府は設計に3年を要するとしており、9年後の完成を目指す。来年度(2018年度)予算に関しては、調査・設計に要する費用を含め内閣府と公文書館を合わせて約30億円を予算要求、前年度比で約42%増になる。このうち設計に要する費用は4億円弱、3カ年合計で11億円を見込んでいる。並行して人員体制強化を図る計画で、公文書管理課1人、国立公文書館37人の計38人増やす計画だったが、実際の人員増は10人未滿に

とどまる見込みだ。公文書館は現在50人強であるため大幅増と言えなくもないが、新館完工に備えた人材強化策としては十分とは言えない。

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議では収集の対象を公文書以外の歴史的価値を持つ資料に広げることが議論され、来年度以降に具体化する。その最初の資料となるのが、学習院大学で教鞭をとられた安藤正人先生が10年以上前から調査研究してこられたオーストラリア国立公文書館所蔵の在豪州日本商社、銀行の戦前の記録である。日豪親善の象徴として日本に寄贈されることが決まり、来年春には日本で記念式典が開かれる。

以上のように、公文書館の役割は今後、拡大していただけに、新館建設に並行してさらに力を入れなければならないのは、公文書をはじめとするアーカイブズに対する国民の理解を深めることである。新館ができるまでの期間は、アーカイブズへの認識を高め、新館に対する理解、認識を深める期間と考えるべきである。そのために取り組むことは山ほどある。

一カ月ほど前、お目にかかった福田康夫元総理は、公務員が政治家の目の色をうかがいながら仕事をしていることを大変危惧されていた。国を誤る可能性があるということだと思う。そうならないためにも、公文書を含めてアーカイブズの制度を確立していくことが重要ではないか。



[バックナンバー | back number]

『GCAS Report』Vol.1 (2012)

---

- [講演] 記録のパフォーマンス・パワー | エリック・ケテラル[訳:森本祥子]  
[論文] 町村役場における兵事係の記録管理——大郷村兵事係文書を事例として | 橋本陽  
[研究ノート] 廃棄すべきか、残すべきか——オーストラリア「ハイナー事件」に学ぶ | 平野泉  
[書評]、[報告]、その他

『GCAS Report』Vol.2 (2013)

---

- [講演] 文化資源アーカイブの未来に向けて | 金翼漢  
日本のアーカイブズ制度の現状——牛の歩みは遅くとも | 高埜利彦  
[論文] 内閣制創設期における記録管理局設置についての一考察 | 渡邊佳子  
[研究ノート] アメリカのアーキビストと社会運動記録——“Archival Edge”をめぐる | 平野泉  
画家とアーカイブズの関係についての覚え書き——パウル・クレーを事例として | 渡邊美喜  
[書評]、[報告]、その他

『GCAS Report』Vol.3 (2014)

---

- [論文] 〈映画保存運動〉前夜——日本において映画フィルムの納入義務が免除されたとき | 石原香絵  
建築レコードの目録編成モデル——「スタンダード・シリーズ」から考える | 齋藤歩  
企業アーカイブズとしての高島屋史料館に関する一考察 | 渡邊美喜  
[書評]、[報告]、その他

『GCAS Report』Vol.4 (2015)

---

- [講演] 韓国におけるオープンソース・ソフトウェア記録システムの普及活動——〈記録文化〉を浸透させるために  
任眞嬉(イム・ジンヒ)[訳:元ナミ、金甫榮]  
[研究ノート] 近現代文化アーカイブズの地元への継承と活用——現代舞踊アーカイブズとまんがアーカイブズを事例として  
蓮沼素子  
国際標準記録史料記述(ISAD(G))の小規模史料群への適用による編成記述の試み——好善社文書調査より  
松山龍彦  
[書評]、[報告]、その他

『GCAS Report』Vol.5 (2016)

---

- [講演] より良き社会のために——「記録」が物語るもの | 松岡資明  
記録を残すために——写真資料保存修復の基礎 | 白岩洋子  
[研究ノート] 記録管理におけるレコードキーパーの機能と役割に関する一考察——オーストラリアの州公的記録法の事例から  
大木悠佑  
アーカイブズ・マネジメント試論——業務の数値化を中心に | 倉方慶明  
[書評]、[報告]、[コラム]、その他

『GCAS Report』Vol.6 (2017)

---

- [講演] デジタルメモリーとアーカイブズ資源開発——中国の現状を中心に | 馮恵玲  
中国の電子記録管理プロセスを推進するためのコンビネーション計略 | 馮恵玲/[訳]朱海燕  
[論文] 企業資料における経営者関係資料を読み解く——資生堂企業資料館「福原信三」資料の分析と  
ISAD(G)記述の適用から | 清水ふさ子  
[研究ノート] 1970年代の米国で起きたアーカイブズの変容——フランク・ボールズ『アーカイヴァル・アプレイザル』から探る | 齋藤歩  
[書評]、[報告]、[コラム]、その他

- 『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』のバックナンバーは、本専攻ウェブサイトよりダウンロード可能なほか、学習院学術成果リポジトリでも公開しています。
  - ▶ 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 URL = <http://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-hum/arch/>
  - ▶ 学習院学術成果リポジトリ URL = <http://glim-re.glim.gakushuin.ac.jp/>

書評

---

review

# 1

[書評 | review]

国文学研究資料館編

『社会変容と民間アーカイブズ——地域の持続へ向けて』

National Institute of Japanese Literature ed., *Shakaitenryo to Minkan Archives: Chiiki no Jizoku he mukete*

五十嵐和也 | Kazuya Igarashi



国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ——地域の持続へ向けて』  
勉誠出版 / 2017年3月 / A5判 / 368頁 / 定価8,000円+税

## 1 — はじめに

東京を始めとした大都市圏への人口の集中とそれに伴う地方の過疎化は、加速度的に進行し留まるところを知らない。その影響は都市部での待機児童問題、地方での医師不足問題など様々な形で現代的課題として表出している。効率化の名の下で行われた市町村合併や行政の機構改革は地域社会にさらなる「中心と外縁」を生み出し、先鋭的な効率化は長い時間をかけて育まれてきた地域の紐帯を損なうこととなった。

以上のような「社会変容」は地域に残されたアーカイブズ資料、すなわち民間アーカイブズにも危機をもたらしている。危機から民間アーカイブズを守るために、歴史学者やアーキビスト、あるいは歴史学・アーカイブズ学を学ぶ者はどのように立ち向かえば良いのか。国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ』は、このような問題意識に対して

様々な示唆を与えてくれる。

本書『社会変容と民間アーカイブズ』は、第一編「民間アーカイブズを取り巻く環境」、第二編「民間アーカイブズの存在形態」、第三編「民間アーカイブズの調査・保存と公的サポート」、第四編「民間アーカイブズの保存の担い手づくりと地域連携」の四編、計十三本の論考から構成される。いずれも所属機関や地域での史料保存活動に精力的に取り組まれている方々が実践に即して著した優れた論考であり、これら全てを丁寧に評することは紙幅の都合上、また評者の力量上困難である。そのため、今回は全体を概観したのち第一編から二本、第二編～四編からそれぞれ一本ずつ、計五本の論文を評することとしたい。

## 2 — 本書の構成

本書の構成は以下の通りである。

表1 — 本書の構成

### 序

#### 第一編 「民間アーカイブズを取り巻く環境」

- 第一章 大友一雄「民間所在の記録史料と戦後の「国立史料館」構想」
- 第二章 渡辺浩一「地方消滅論」と民間アーカイブズ」
- 第三章 早川和宏「民間アーカイブズの保存活用を巡る法的課題——調査・収集を中心に」
- 第四章 加藤聖文「公共記録としての民間文書——地域共同体再生論」

#### 第二編 「民間アーカイブズの存在形態」

- 第五章 工藤航平「北海道所在の民間アーカイブズの特質——分割管理された「移住持込文書」の伝来と意義」
- 第六章 平井義人「地域災害史の検証と必要となる史料の姿」
- 第七章 菅野直樹「防衛研究所蔵陸海軍「一般史料」について」

#### 第三編 「民間アーカイブズの調査・保存と公的サポート」

- 第八章 新井浩文「地方文書館の役割と民間アーカイブズ——地方創生に向けた新たな取り組みを目指して」
- 第九章 西向宏介「地域史料所在調査と自治体文書館の役割——広島県の事例をもとに」
- 第十章 長谷川伸「地域資料調査の課題と市民協働活動——資料整理ボランティアを考える」

#### 第四編 「民間アーカイブズの保存の担い手づくりと地域連携」

- 第十一章 松下正和「兵庫県丹波市内での民間所在史料の保存と活用について」
- 第十二章 太田尚弘「民間アーカイブズの保全と地域連携——東京都多摩地域での取り組みを事例に」
- 第十三章 西村慎太郎「静岡県南伊豆町地域の民間所在資料の保全——「物語」を構成すること」

あとがき

### 3 — 第一編「民間アーカイブズを取り巻く環境」

第一編「民間アーカイブズを取り巻く環境」では、戦後の史料保存運動から近年の「地方消滅論」の登場や法を巡る状況まで、すなわち現代日本の民間アーカイブズを取り巻く環境がどのように変質してきたのかを論じる。本編は、国立史料館（現在の国文学研究資料館）の成立という形で結実した戦後の史料保存運動の歩みを論じた大友一雄「民間所在の記録史料と戦後の「国立史料館」構想」、近年唱えられている「地方消滅論」とそれに抗する地域社会学の言説を紹介し、その中に民間アーカイブズ資料をどのように位置付けていくかを論じた渡辺浩一「「地方消滅」論と民間アーカイブズ」、民間アーカイブズの保存・利活用を行う上で、必要でありながらもこれまで積極的に論じられることなかった法律の問題を論じた早川和宏「民間アーカイブズの保存活用を取り巻く環境」、地域共同体の再建のためにアーカイブズ資料をいかに活用するかを論じた加藤聖文「公共記録としての民間文書——地域共同体再生論」の四本の論考からなる。

第一編からは、渡辺浩一「「地方消滅」論と民間アーカイブズ」と加藤聖文「公共記録としての民間文書——地域共同体再生論」を取り上げたい。

「地方消滅論」は、総務大臣を勤めたことなどで知られる増田寛也氏らが展開する言説である。増田氏が著した『地方消滅——東京一極集中が招く人口急減』はおそらく最も良く知られた地方消滅論の書籍であり、そこには若年女性人口の推定減少率をもとに900近い自治体が「消滅可能性都市」として挙げられている。そして増田氏は過疎化が極限まで進んだいわゆる「限界集落」の

維持コストを疑問視し、対策として大都市への人口流出の「防波堤」的役割を地方中核都市に担わせ、これら都市を中心とした道州制を導入することを展望している。要するに、維持が難しい自治体は切り捨て大都市・中規模都市に包括してしまおう、という考え方である。渡辺氏はこのような論に対し地域社会学・行政学の立場から様々な批判が展開されたこと、さらに地方消滅論とは対照的な「地域持続の実践」の取り組みが各地で行われていることを紹介した上で、これまでの「地域持続の実践」の事例では民間アーカイブズ資料があまり活用されてこなかったという事実を指摘する。

それでは民間アーカイブズ資料をどのように地域持続実践活動に位置づけていけば良いだろうか。渡辺氏は自治体史編纂のような旧来型の民間アーカイブズ活用例に加えて、近年は各種資料調査団体のように、調査成果を住民に還元したり、あるいは住民と協働するような新たな形の活用例が増えてきているとしている。そして歴史学・アーカイブズ学の立場からなされた優れた実践例があるにも関わらず、地域持続実践活動を主導してきた地域社会学の立場からは注目されていない現状を指摘し、学問領域を超えた実践と研究の連携があってこそ歴史学者・アーキビストは「現代の多様なコンテキストのなかから自らの研究と活動を位置づけ」ることができると結論づけ、民間アーカイブズ保存のための学際的連携の必要性を説く。

第一編からは、もう一章、加藤聖文「公共記録としての民間文書——地域共同体再生論」を取り上げたい。

加藤氏はまずこれまで行われてきた文書館運動の民間文書保存に対する姿勢について、その理念が曖昧であったこと、現代社会の変容に対して未対応であったことを批判的に

指摘する。そしてこれらの問題意識に基づき、本論では公共機関で扱うべき民間文書の範囲、さらにその公開・活用のあり方について論じ、具体的なモデルを提示するとしている。以下、加藤氏の論を順を追って概況していきたい。

第一節ではまず「地域」という概念が近代以降様々な政治的・社会的要因により変貌してきており、現在の共同体が過去の共同体とは異なるものとなったと指摘する。そして今必要なのは「地域の歴史を守る」という理念よりも、なぜ税金を使って地縁血縁の無い家や個人の資料を収集・保存しなくてはならないのかという問いに対する明確な答えを提示することにあるとし、従来の民間文書保存の理念に疑問を呈し再考を促した。

以上のような「地域」の変容を踏まえ、第二節では従来の政府や自治体による地域活性化策の閉塞した現状とその限界性を指摘し、現代のような低成長時代においては旧来的な活性策よりも住民の行政参加を通じた「地域アイデンティティの創出」に地道に取り組むことが必要と説く。そして行政参加の前段階に「行政理解」を位置付け、そのためのツールとして公文書を用いることを提案した。このアーカイブズ資料による地域アイデンティティの創出が加藤氏の論の骨子となる。

続く第三節では論をさらに展開させ、上記のような地域アイデンティティ創出には「個々人の歴史を共有することが重要」であり、そのためには公文書と併せて民間文書を残すことが重要になると指摘する。では、どのような民間文書を公共で残すべきなのか。具体的には「行政行為の結果として発生したもので住民間で情報共有しておくべき出来事—例えば、戦争や公害、大規模事故のような住民の生命や生活に直接関わるもの—」が記されたものがそれにあたるという。「現在」を基準として考える、というのが加藤氏の視点であ

る。そしてこれらの文書を残すことが主権者である住民間で行政行為の責任を分かちあい、過去の教訓を未来に生かすことに繋がるのだと続けて指摘し、公文書と「公共財と位置づけられるべき民間文書」の双方が住民間で共有されることによって共同体意識の創出に繋がると結論づけた。

最後に加藤氏は、文書館には「現代に生きる人々の生活記録の受け皿」としての役割が求められ、それと反対に文書館における古文書の優先順位の低下は避けがたいことであると述べる。さらに古文書が公共財とされるべき有効な理念も未だに提示されていない以上、文書館で管理すべき理由も見当たらないため、国民国家が成立した近代以降は文書館、前近代は博物館で扱われるべきであろう、と続け、論を結んでいる。

ここまで加藤氏の論を概況してきた。低成長時代における新たな地域のアイデンティティを形成するための一手段として地域住民の行政参加があり、そのツールとして公文書・公的な性質をもった民間文書を活用していくという氏の提案は非常に意義があるものであろう。また現状では住民と縁遠い「公の文書」をより地域住民に近づけることも重要である。ただ、評者が疑問に感じたのは、「現在」に主眼を置きすぎではないか、ということである。加藤氏は、戦後人口が急増したような都市部では地域アイデンティティとして想起されるのは直近に起きたことであり、「先祖代々土着していたわけではない彼らにとって、同じ地域とはいえ江戸時代の歴史はまったくかけ離れた世界であり、その歴史を感覚的に共有することは不可能である」としている。だが、果たしてそう断言できるだろうか。神社や寺院、史跡、道の地形など、都市部にも「歴史を感覚的に共有する」ことができる、時代の波に吞まれていない場所は数多く存

在する。安易に「不可能である」と断言するのは、尚早ではないだろうか。また論の末尾で近代以降の公文書は文書館、前近代の古文書は博物館で管理することを提言しているが、これにも評者は少し疑問を覚えた。日本に残された記録史料群には、名主や庄屋を務めた家に残された家文書のように、近世から近代、ものによっては戦後に至るまで数百年に渡って蓄積されてきたものが多い。「群」=総体として扱われるべきアーカイブズ資料を時代によって切り離してしまうことには少し違和感を覚えた。

#### 4 — 第二編「民間アーカイブズの存在形態」

続いて第二編「民間アーカイブズの存在形態」を紹介したい。これまで民間アーカイブズという言葉を多用してきたが、一口に「民間アーカイブズ」といっても個々のアーカイブズ資料群は多用な文脈のもとに存在する。そのため、それぞれの実例に合わせた調査・保存・活用法が必要となる。本編は、明治初期の開拓に伴い移住した人々によってアーカイブズ資料が持ち込まれたという北海道所在資料の「移住持込」という特徴を史料群構造と伝来の観点から明らかにし、現存地(北海道)でどのような存在意義を持つのかを考察した工藤航平「北海道所在の民間アーカイブズの特質——分割管理された「移住持込文書」の伝来と意義」、行政の責務である「防災計画の策定」には災害史の検証が必要であることを指摘し、災害史の検証に資するためにはどのような民間アーカイブズが必要となるかを論じた平井義人「地域災害史の検証と必要となる史料の姿」、旧陸・海軍省の史料を保存・公開する防衛省防衛研究所において、「一般史料」と呼ばれる旧軍関

係者の遺族から寄贈された資料がどのように受贈・整理・分類・公開されているか、これら「一般史料」を収集することにはどのような意義があるのかを論じた菅野直樹「防衛研究所蔵陸海軍「一般史料」について」の三本の論考からなる。

第二編からは、平井義人「地域災害史の検証と必要となる史料の姿」を紹介したい。平井氏は東日本大震災後の2011年4月に立ち上がった大分県の地域防災計画再検討委員会有識者会議の委員を務めた経験を持ち、本章はそこで行った地域災害史の検討をもとに執筆されている。平井氏はまず防災計画に記録史料をどう位置づけるか、という問いに対し1.地域史料の救済を組み込んだ防災計画の策定、2.史料レスキューの受け入れ体制の構築、3.史料所在情報の確認と自治体・所蔵者間の信頼関係の構築、この三点を盛り込んだ地域防災計画の策定が必要と説いた。そして地域防災計画の策定にはそれぞれの地域独自の災害史の検証が必要だと続け、その検証に資するためには記録史料の調査研究が必要と指摘する。そのためにはどのような記録史料が必要か、ということが本論の重要なテーマになっている。平井氏は日記や書状類といった多岐に渡る多くの史料を丹念に調べて災害史を明らかにした経験をもとに、最初から災害史資料と分かる史料などはごく少数で、「災害史検証に必要なのは現存する記録史料の総体であった」と結論付け、現存する全ての記録史料を駆使した災害史検証を行う努力が不可欠であると指摘した。この指摘は当然といえば当然であるが、これまで誰も指摘してこなかった事実である。具体的な検証から導き出されたこの結論は、なぜ民間アーカイブズ資料を保存するのか、という問いに対する一つの答えになるであろう。

続く第三編「民間アーカイブズの調査・保存と公的サポート」では、目まぐるしい変容を遂げる現代社会のなかで、地方公共団体は民間アーカイブズを保全していくために何ができるのか、実践に基づいた活動が紹介されている。社会変容を受け、地域の公文書館は今後どのような方向性をもって進むべきか、学校教育との連携等の埼玉県立文書館の事例を紹介しつつ考察した新井浩文「地方文書館の役割と民間アーカイブズ——地方創生に向けた新たな取り組みを目指して」、広島県での史料所在調査によって浮かび上がってきた史料散逸の現状と、広島県立文書館の取り組みと課題を紹介した西向宏介「地域史料所在調査と自治体文書館の役割——広島県の事例をもとに」、新潟県における史料保存の現状と新潟県中越地震を契機に始まった資料整理ボランティアの活動を紹介したうえで、史料保存活動におけるボランティアの意義と課題を提示し、行政・専門家・市民の三者間パートナーシップの重要性を説いた長谷川伸「地域資料調査の課題と市民協働活動——資料整理ボランティアを考える」の三本の論考から成る。

第三編からは長谷川伸「地域資料調査の課題と市民協働活動——資料整理ボランティアを考える」を紹介したい。筆者の長谷川氏は新潟市歴史文化課に勤務し市域の歴史資料の整理・保存・公開に従事するとともに、新潟県内の有志による資料調査団体「越佐歴史資料調査会」に長年携わっており、本論は長谷川氏が職務や調査活動のなかで感じた課題を中心に展開されていく。その課題として、長谷川氏は「史料のケアの問題」と「代替わりと地域の過疎化」と二つを挙

げている。特に地域の過疎化の進行は深刻な問題であり、現地保存主義の限界性に向き合わなければならない現状を指摘する。このような状況下で地域における資料保存活動を展開するにはいかなる「原動力」が必要であるのか。この「原動力」を生み出す糸口として紹介されるのが、新潟県内の二つの資料整理ボランティアの取り組みである。

それが、2004年の新潟県中越地震によって土蔵が倒壊し保存場所を失った古文書類の整理を行った「十日町市古文書整理ボランティア」と、同じく中越地震による被災史料の整理を行った「長岡市資料整理ボランティア」の二つである。長谷川氏はこの二つのボランティアを紹介した上で、参加者が古文書や古写真の整理を通じて地域のアイデンティティを再発見し、地域の歴史と個人の過去を振り返ることでそれが「心の復興」につながったという共通点を指摘し、行政単独では困難であった「地域アイデンティティの復興」という目標に対して市民と行政が連携・協働して取り組むことで、より大きな成果を生み出すことができたと続けた。

しかし、このようなボランティア活動にも課題が無いわけではない。一つにボランティアの自立性の問題があり、一つに継続性(持続性)の問題があり、一つに目録の質をどう担保するかという問題がある。これらの課題の解決には専門家のコミットが必要となる。長谷川氏は、専門家が「資料整理の司令塔」や「目録の編集長」としての役割を果たし、参加者を下支えすることで活動がより自立したものとなるとし、活動主体=行政、活動参加者=市民(ボランティア)、専門家の三者が連携することの重要性を指摘した。そして専門家は史料保存活動における自らの役割の大きさを認識し、自らにできることを考え行動しなければならない、と学生や院生、研究者、アーキビストの

全てを含めた「専門家」の責務を説き、論を結んでいる。

#### 6 — 第四編「民間アーカイブズの保存の担い手づくりと地域連携」

最後の第四編「民間アーカイブズの保存の担い手づくりと地域連携」では、大学や研究機関、NPO法人といった専門家を擁する組織が、史料保存体制の構築や地域社会との連携にむけてどのように取り組んでいけばよいかを論じる。本編は、兵庫県丹波市の自治会保管文書の保存・活用の取り組みや同市柵原地区の区有文書の活用の取り組みを論じ、大学・行政・地域住民の連携とその環境整備の重要性を指摘した松下正和「兵庫県丹波市内での民間所在史料の保存と活用について」、アーカイブズ機関が存在しない自治体では博物館が史料保存業務を一手に引き受けなければならない現状を指摘した上で、博物館相互、あるいは類縁機関との連携の重要性について実例をもとに紹介した太田尚弘「民間アーカイブズの保全と地域連携——東京都多摩地域での取り組みを事例に」、NPO法人歴史資料継承機構じゃんびんが取り組む静岡県南伊豆町での史料保存活動をもとに、民間所在資料の保存と整理、そして地域還元について論じた西村慎太郎「静岡県南伊豆町地域の民間所在資料の保全——「物語」を構成すること」の三本の論考からなる。

第四編からは西村慎太郎「静岡県南伊豆地域の民間所在資料の保全——「物語」を構成すること」を紹介したい。

西村氏は民間所在資料の保全活動を各地で行うNPO法人歴史資料継承機構じゃんびんの代表を務めており、本論はその活動の一つとして行われた静岡県賀茂郡南伊豆

町渡辺家文書の調査活動をもとに、整理の方法や地域貢献のあり方、そして民間所在資料を遺すために何が必要かについて論じられている。西村氏は整理作業のなかで、①文書群は所蔵者が整理した現状に即して整理すること、②崩し字や歴史的用語に不慣れな人でも利活用しやすいように整理すること、③保存処置を行い、地域に還元できることの三点に留意したとしている。この点はいかに民間所在資料を地域全体のなかにより根差したものにし、地域文化を構成する資源として保存していくかに関わることであり、西村氏の民間所在資料への誠実な姿勢がうかがえる。特に西村氏が重視しているのは地域への還元であり、①修復、②イベント『南伊豆を知ろう会』の実施、③自治体史編纂事業への成果提供と町への史料群寄贈の仲介の三つの実例が示されている。このような民間所在資料を、地方消滅論が横行するような現代のなかで保存していくためには何が重要なのであろうか。西村氏は、現地保存の原則を堅持した上で民間所在資料保存の上で欠かすことのできないものとして、「目録」と、その目録に基づいた「所蔵者・地域社会への還元」の二点を挙げている。とりわけ目録に関しては、早急な整理と公開が求められ基礎情報さえ備わっていれば十分な公的機関のそれとは違い、民間所在資料の目録は、精緻かつ内容を理解でき(西村氏は4W1H=「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どのように」を記述する方法を提起している)、それ自身が「物語」となりえるものである必要があると西村氏は指摘する。この「物語」となりえる目録が史料群の意味を語りかけ、意味を理解されることで史料群は散逸の危機から救われることとなる。そしてこの「物語」を構成することは作業時間の長期化や作業人員の限定化など様々な困難を伴うことを指摘しつつも、大規模自然災害などと

併せて日常にも史料散逸の危機が潜んでいることから、西村氏は「物語」たりえる目録を民間所在資料に整備することの重要性を重ねて説いている。これまでの大規模自然災害に伴う被災資料レスキューは、社会の中に史料保存の担い手を「内在化」させることに繋がった。この「内在化」した担い手の人々とともに、いかに民間所在資料を地域に文化資源として還元していくかが次なる課題となることを指摘し論を結んでいる。

## 7 — おわりに

以上四編の各概要を説明し、それらのなかか

ら五本の論文を紹介してきた。本書全体を通じて言えることは、民間アーカイブズを守っていくには①明確な意義を提示すること、②保存に向けて地域と共に活動すること、③地域社会にその成果を還元することの三点が必須である、ということだろう。新自由主義的な思想が世を席卷する今、歴史学者・アーキビスト、そして歴史学やアーカイブズ学を学ぶ我々は、本書のような言説に学び、民間アーカイブズを守るために地域に飛び込むことが必要であろう。

以上で評を結びたい。不勉強なために評者の誤読も多々あろうと思うが、御著者の方々の御寛恕を請う次第である。

# 2

[書評 | review]

中京大学社会科学研究所編

## 『知と技術の継承と展開——アーカイブズの日伊比較』

a cura di Istituto di ricerche in scienze sociali dell'Università di Chukyo,

Gli Atti del Simposio: «L'Italia e il Giappone: l'eredità dei patrimoni intellettuali e gli archivi come fonti storiche sugli scambi culturali tra l'Italia e il Giappone»

中村友美 | Tomomi Nakamura



中京大学社会科学研究所編『知と技術の継承と展開——アーカイブズの日伊比較』  
創泉堂出版 / 2014年3月 / A5判 / 295ページ / 定価1600円+税

## 1 — 本書の概要

本書は、2013年2月16日・17日に中京大学社会科学研究所の主催で開催されたシンポジウム「アーカイブズの日伊比較 知と技術の継承と展開」より、セッション1「『知の記録』の継承と文書史資料のアーカイブズ」の報告をまとめたものである。「アーカイブズの日伊比較」という副題が示すように、第一章ではイタリア、第二章では日本のアーカイブズが取り上げられている。第三章は「アーカイブズの国際比較」と題して編成され、ヴェネツィア共和国、スペイン、ドイツのアーカイブズに関する報告が収められている。日本・イタリアを軸にしなが、その周辺国についての考察を加えることで、多様性をもたせた構成になっているのが本書の特徴といえる。巻末には付録としてイタリア語文資料が収録されており、マリア・バルバラ・ベルティエニ氏とマリオ・インフェリーゼ氏の講演録、並びにベルティエニ氏による

シンポジウム日本語発表の一部要約が掲載されている。

章構成は表1に示す通りである。

## 2 — 各論の内容

檜山幸夫氏による序章では、本書の出発点であるシンポジウムの開催にあたり、イタリアのアーカイブズに着目した動機がまとめられている。ヨーロッパの事例研究は日本の社会に近いドイツを対象に長年行ってきたが、水害、地震や火山の噴火といった自然環境における問題で日本と共通点を持つイタリアに視点を転じ、2012年からイタリアのアーカイブズ研究が開始されたという。また、膨大な数の歴史的な文書史料を現代に関連づけるにあたり、文書管理が発達したイタリアから学ばなければならないと述べられている。檜山氏の考察は日本のアーカイブズ制度の根幹に向かい、「ある一定の限られた領域のものについて

表1 — 本書の構成

---

序章	知と技術のアーカイブズ   檜山幸夫
第一章	イタリアのアーカイブズ
	講演 イタリアのアーカイブズ行政とその組織   マリア・バルバラ・ベルティエニ
	講演 イタリアの歴史学とアーカイブ   マリオ・インフェリーゼ
第二章	日本のアーカイブズ
	講演 日本のアーカイブズ — その現状と課題   大濱徹也
	「古都」京都と地方自治体・京都府のアーカイブズ問題   井口和起
	日本帝国の台湾統治文書のアーカイブ   東山京子
第三章	アーカイブズの国際比較
	一七—一八世紀のヴェネツィア共和国における税務文書の運用と管理   湯上良
	スペインの歴史認識と公文書管理   野口健格
	アーカイブズの制度形成 — ドイツとの比較において   上代庸平
	[附録(伊語文資料)]
	講演録 Gli Atti del Simposio
	Gli Archivi in Italia   Maria Barbara BERTINI
	Storiografia e archivi in Italia   Mario INFELISE
	シンポジウム日本語発表(一部)要約
	Riassunti degli interventi giapponesi   Maria Barbara BERTINI

---

ては、異常なほど優れたものを創り出すが、ある領域を超えた『おおきなもの』については全くその能力を発揮することができない」(8-9頁)日本のアンバランスさが、アーカイブズについてもあてはまると指摘する。すなわち、日本は高度に発達した鉄道網と運行システムが導入されているにも関わらず、都市計画が貧弱であるように、アーカイブズの個々の管理項目を結びつけ総体的な運用ができていないことが、日本のアーカイブズ後進性の一因であると問題提起する。

第一章「イタリアのアーカイブズ」では、国立トリノ文書館長マリア・バルバラ・ベルティエニ氏の講演「イタリアのアーカイブズ行政とその組織」と、ヴェネツィア大学教授マリオ・インフェリーゼ氏の講演「イタリアの歴史学とアーカイブ」が取り上げられている。

ベルティエニ氏は、本書に先立ち上梓された『アーカイブとは何か：石版からデジタル文書まで、イタリアの文書管理』(湯上良訳、法政大学出版局、2012年)において、イタリアのアーカイブズについてまとめている。本稿はその延長線上にあり、イタリアのアーカイブズ行政と文書館について紹介するものである。イタリアは何世紀にもわたって複数の国家に分割されてきた歴史を持ち、19世紀に統一がなされるまでは、外国も含め様々な勢力の支配を受けていた。複雑な政治権力の影響はアーカイブズにも及んでおり、例えば、文書に数々の言語が用いられていることもその現れである。現在は、103県の県庁所在地に国立文書館が置かれており(2013年2月時点)、文化財・文化活動省のアーカイブズ総局を頂点とする「アーカイブズ法」の規定によって規則化されている。イタリアの文書館は公的アーカイブズ・民間アーカイブズの受け入れに加え、教会関連団体のアーカイブズも保存しており、書架総延長1500キロメートル以上の文書を保存して

いる。保存以外に、研究者や一般市民向けの利用、探索補助にも力を注いでいる。本稿では、バチカン文書館やヨーロッパ共同体のアーカイブズといった、法的にはイタリアの管理にはないが、保管場所・保存管理の面から関わりのある特別なアーカイブズについても言及されている。

次の稿では、インフェリーゼ氏が歴史家という立場から、歴史学とアーカイブズの間を明らかにしている。インフェリーゼ氏によると、ヨーロッパ史における歴史学とアーカイブズの間は次の3段階で表すことができる。絶対君主が自らの権威を高め伝統を維持するために利用した第1段階、フランス革命を経て民主政治の証拠を残すための文書管理へ変容した第2段階、記録史料の体系的秩序の維持と科学的な実証が行われるようになった第3段階である。

本稿ではアーカイブズに関するいくつかの歴史的なエピソードが盛り込まれているが、特に興味深く感じられたのが、ナポレオン1世による「総合文書館」プロジェクトである。ナポレオンは、利用価値のあるすべての文書を集めようと試み、領土の拡大と共に、支配に治めた地域の主要なアーカイブズをバリに送らせた。こうして意欲的な目標を掲げ収集された文書の一つが、ローマ教皇庁に保管されていたバチカン文書である。数年後、ナポレオンが地位を追われると収集物はローマに戻ることになったが、一部の文書は移送時に散逸し、失われるという悲劇に見舞われた[1]。上記の歴史学とアーカイブズの発展にあてはめると第2段階と第3段階の間に位置しており、事象として見たときのインパクトだけではなく、アーカイブズへのアプローチが科学的に変化していく過渡期の出来事として注目される。

第二章「日本のアーカイブズ」は、大濱徹也氏の「日本のアーカイブズ——その現状と

課題」、井口和起氏の「『古都』京都と地方自治体・京都府のアーカイブズ問題」、東山京子氏の「日本帝国の台湾統治文書のアーカイブ」の3稿から構成されている。

大濱氏の稿では、日本人が西洋的なアーカイブズ概念に出会ってから今日に至るまでの日本アーカイブズ史が概説され、組織の知的情報資源としての役割を担うアーカイブズの制度設計を問いかける。歴史に向き合う際、記録資料は「ヘゲモニーを確立していく」(82頁)ための証拠となるものであり、公文書館には「統治の器、国家、諸組織のガバナンスgovernanceを担いうる力、組織のインテリジェンスたりうる働きが求められている」(83頁)と述べる。続けて、国家の記録資料を適切に管理するために、記録管理院を創設すべきであると提言する。財政と記録の検証が国家の営みを支え、正当性を主張できるという考えに立ち、財政を監督する会計検査院に相当するものとして、記録資料に対する記録管理院の必要性が説かれている。

次の「『古都』京都と地方自治体・京都府のアーカイブズ問題」は、京都府立総合資料館(現・京都府立京都学・歴史館、以降本文中では歴史館と表す)の元館長である井口氏による論考である。歴史館は、京都に関係する図書・出版物、古文書・行政文書類を所蔵しており、京都に関わる調査・研究を目的とした利用が多いという。こうした状況を踏まえ、井口氏は以下の3点で警鐘を鳴らす。1点目は歴史館に保存されていない諸資料に対する認識・関心の低さ、2点目は「京都文化=日本文化」という固定観念化された自己意識の拡大、3点目は現代の京都に関する資料への関心の薄さである。

本書の出版時において、歴史館は新たな段階へ向けて機能の充実・強化を図る途上にあり、本稿ではそこに至る基本構想や検討

結果報告が紹介されている。新しい取り組みの一つに、「国際京都学センター」の設置が挙げられており、井口氏は「京都学」研究の構築・推進と、アーカイブズ機能をいかに関連させるかについて議論を発展させる。収集資料と研究成果を国際的に発信することに加え、京都を外から見つめること(例えば世界で京都がどのように語られているか情報収集すること)により、世界への有効な情報発信が可能であると主張する。また国内的にも、伝統文化を軸にステレオタイプ化した京都イメージからの脱却を図り、「日本文化の中の地域文化として相対化する必要がある」(107頁)と締めくくる。

第二章の結びは、東山氏による「日本帝国の台湾統治文書のアーカイブ」である。本稿は、1895(明治28)年から1949(昭和24)年まで置かれていた台湾総督府が、どのような方法で文書編纂を行ってきたのかをテーマとしている。現在、国史館台湾文献館には、台湾総督府の機関文書である「台湾総督府公文類纂」をはじめ、公・私に亘る日本統治期の多数の文書が収蔵されている。東山氏は、これらの文書が国史館台湾文献館に保存されるまでの来歴を調査し、保管場所の度重なる移転により、破損・紛失など文書に深刻なダメージを与えたことを指摘する。

国史館台湾文献館が所蔵する「台湾総督府文書」には、台湾総督府文書課が行ってきた文書の收受・記録・発信に関する記録が含まれ、これにより文書管理規程や文書処理規則が明らかにされる。文書課が作成していた記録目録は、保存年限による編年毎の「総目録」、門類別に分類した「類別目録」の2種類が存在し、記録・整理だけでなく、探索補助の役割を果たしていたとする。

続いて「公文類纂」以外の文書について分類を行い、移管・保存管理状況を辿った後に、台湾総督府が非現用文書をどのような

分類法で保存・管理したのかを解き明かす。本稿で注目したいのは、文書課の行っていた評価選別業務に、アーキビストとしての役割が見られるとする考察である。東山氏は、「現代のアーキビストがやるべき仕事を戦前の近代公文書を取り扱う職員が実際に行っていた。文書課に文書に関する専属の職員が配置されていたとすると、日本は既に実質的にアーキビストがいたことになる」(136頁)と指摘している。評価選別という文書管理業務の一部を以てアーキビストがいたとする見解は結論を急ぎすぎたようにも映るが、台湾総督府文書・台湾総督府関係文書の現状把握とそれに基づく文書管理規程・文書処理規則の分析を通じ文書課職員の業務の検証が試みられたことは、アーキビストの育成をめぐる課題の多い今日において価値があると考えられる。

最終章である第三章は「アーカイブズの国際比較」と題し、3つの論文を収める。

まず、湯上良氏の「一七一一八世紀のヴェネツィア共和国における税務文書の運用と管理」では、ヴェネツィア共和国が終焉に向かう18世紀の財政・政務改革にあたり残された税務文書を手掛かりに、ヴェネツィア共和国が最後の大きな改革に踏み出す中で、文書をどのように運用、管理しようとしたのか、またそこに関わった人々について明らかにしていく。

本稿は、ヴェネツィア共和国一千年の歴史とそこに絡まるアーカイブズ史から始まる。中でも湯上氏が「非常に興味深い」(152頁)とする1669年の出来事、すなわち25年に及ぶオスマン帝国との戦争の結果、ヴェネツィアが450年以上領土としていたクレタ島を去ることになったとき、多量の文書をガレー船に積み込みヴェネツィアまで運搬したというエピソードは、前掲のインフェリーゼ氏の稿でも「衝撃を受け」(48頁)るものであると述べられ

ている。インフェリーゼ氏はクレタ島から文書の大輸送が行われた理由について、「これらの文書の保護を通じることによってのみ、将来的に所有・統治権を要求する可能性を有することとなるから」(48頁)と分析している。ここで評者が着目したいのは、外地官庁における文書の保護についてである。統治機関の変化が記録管理に及ぼす影響について、アーカイブズの物理的な移転(あるいは非移転)という観点から多角的な考察が可能であることは、地中海世界におけるエピソードが象徴的に繰り返されていることや、前稿の台湾総督府文書の流転からもうかがわれる。このことはアーカイブズ史を振り返る上で重要な意味を持つと同時に、本セッションのタイトルにある「『知の記録』の継承」に広がっていく問題であると感じた。

本稿は、18世紀ヴェネツィア共和国で財政・税務分野の文書作成に携わり、中心的役割を果たした3つの行政官の事例 - 1) 公的資金調達官及び補佐官、2) 造幣局公共歳入監査・規制官、3) 造幣局アーキビスト - を取り上げ、アーカイブズとその保存がどのように行われていたのかを紐解いていく。2)と3)については、組織における文書の作成・保存・利用の流れとそれに関わる人員が図示され、理解を助ける内容となっている。

湯上氏は、18世紀におけるアーカイブズ概念が現代のものとは異なることを指摘し、文書作成に関する法令や布告がほとんど見られず、一行政官の恣意に左右される状況であった時代の文書管理は、文書ごとの観察や分析を通してのみ特徴や関連性を見出すことができると述べる。本稿は史資料に基づいた緻密な調査結果が展開されており、そうした湯上氏の考えを証明するものであると感じられた。

第3章の2稿目は、野口健格氏による「スペインの歴史認識と公文書管理」である。本

稿はスペインの歴史的背景の上に築かれた公文書管理制度を概観し、現代の体制下における取り組み、法制度を論じる。野口氏は、スペインは民主主義への移行にあたり周辺諸国と異なる特徴があり、そのことが現在の公文書管理にも影響を与えたと主張する。結論からいうと、スペインの近現代史において繰り返された政治的対立とその中で形成された勢力間の争い(カスティーリャ(中央)とカタルーニャ(地方)の対立、内戦、独裁など)は、自国の歴史資料の管理に影を落とし、歴史編纂が一元的に行われないという結果をもたらした。こうした経緯に基づき、信頼性のある資料に基づいて評価し、それらのネガティブな歴史を後世に伝えることが公文書管理の核となっていったということが、本稿では論じられている。

スペインは1978年の現行憲法制定以来、国家の最大の目標を民主化に置き、ヨーロッパの統合過程と足並みを揃えつつ、国内の地域勢力の独立意識を抑えることを重要政策としてきた。2000年以降、国内政策に目を向ける余裕が出てきたこと、2004年の政権交代を契機に、フランコ時代の迫害の記憶に対する公的認知を求める運動が基になり、歴史記憶法が成立するに至った。2005年に制定された法律では、カタルーニャの内戦に関する文書の保管・管理とそれに関する施設の整備が決定され、サラマンカの歴史記憶文書センター設立に結実していった。センターの任務は、主に「共和政期、内戦期、独裁期、政治改革期におけるフランコ大統領の命により収集・管理されていた資料の再収集・管理・保存・情報提供」[2]である。これらは単なる歴史資料ではなく、同法により「触れられたくない過去」と向き合うことにつながるため、すべての人にとって肯定的に受け入れられるわけではない。しかし、スペインの民主主義が発展するためには「歴史」として編纂していくことが必

要になると述べられている。戦勝国でも敗戦国でもなく、ファシストによる国家運営を経験したスペイン。その公文書管理については検証する価値があると投げかけている。

第三章の最終論文は、上代庸平氏による「アーカイブズの制度形成——ドイツとの比較において」である。本稿はドイツにおけるアーカイブズ法の成立過程を辿りつつ、アーカイブズと法の相互関係について論述する。

ドイツにおけるアーカイブズは、他のヨーロッパ諸国の例にもれず、インフェリーゼ氏の述べる歴史学とアーカイブズの関係のところの第1段階(統治の根源としてのアーカイブズの活用)から始まる。上代氏は、「独伊いずれにおいても、小国家の複合体の中で、諸邦の存立とアイデンティティの基本として、アーカイブズと法の出会いは必然だった」(213頁)と説く。本稿で取り上げるプロイセンでは、18世紀末から19世紀初めにかけて行われた行政改革の一環として、アーカイブズと公文書管理行政の整備が進められた。フランス革命によりキリスト教の神によって権威づけられていた王権は否定され、近代的な世俗化された国家において神の地位に成り代わったのは、法であった。ここでアーカイブズは、法治国家の統治の基礎となる機能を担われ、行政活動と強く結びつき、ひいては行政活動の正当化という構図が描かれていくことになったと指摘する。

プロイセンにおける公文書管理制度の推進者であったハルデンベルクの構想について、上代氏は以下の3点に注目する。1点目は、アーカイブズ制度は行政内部の下位規範によってではなく、国家の正統性に関わる問題として上位の法律によって規律されるべきであるということ。2点目は、アーカイブズは法治国家における追証可能性と透明性を確保するための手段の一つであるということ。3

点目は、アーカイブズは保管するだけでなく、公開と利用を前提とするということである。近代国家への道のりを歩む中で構想されたプロイセンのアーカイブズと法制度は現在まで受け継がれ、公文書館を頂点とする仕組みとして結晶した。そして民主主義に移行する中でも、統治の支えとなる文書の重要性と、記録を保存して後世に伝えていくという制度の理念は変化しないと総括する。本稿で見てきたドイツの制度をそのまま日本に導入することは妥当ではなく、歴史的伝統や行政文化の違いを前提に、制度形成を少しずつ進めることが重要であると締めくくっている。

### 3 — 本書の意義

本書に収められた論文はそれぞれが異なるテーマを扱っており、各論の関連性は必ずしも高くない。しかしながら、日本を含む各国においてアーカイブズに関する諸制度が、どのような歴史的背景から整備され発展してきたのか比較考察することで、日本が抱えている課題を浮き彫りにし、解決に向けて前進する糸口となるであろう。

本書では「結論」に相当する部分は見当たらないが、読み進める中で全編を貫くものとして印象づけられたのが、アーカイブズにとって脅威となる、人間の引き起こす破壊行為である。アーカイブズの辿った数奇な運命を伝えるエピソード—例えば、文書の所有者(組織)・保管場所の遷移、保存状態への作用、公開への制限—は、戦禍とその結果として生じた支配勢力の交代等による影響を物語っており、旧秩序の崩壊・新秩序の構築をきっかけに、人々の存在を証明し地域の拠り所となるアーカイブズに、強い関心が向かっていくことが感じられた。本書で取り上げられた国々の多くは「触れられたくない過去」を持ちつつ過去との

対話を続けており、そのとき、アーカイブズは過去と現在をつなぐ架け橋となる。この点をテーマとして直接的に扱っているのはスペインの事例であるが、近現代史への眼差しや「負の歴史」との向き合い方について、様々に比較検討する材料を与えてくれる一冊であるといえる。

冒頭で述べたように、本書はシンポジウム「アーカイブズの日伊比較 知と技術の継承と展開」の内、セッション1「『知の記録』の継承と文書史資料のアーカイブズ」の報告をまとめたものである。セッション2「文化の継承と現代テクノロジーの展開—技術アーカイブズの伝統と現在」について、本書では序章で言及されているのみであるのに対し、本書のタイトルがシンポジウムのテーマをそのまま採用している点については、編集にあたり工夫の余地があったのではないと思われる。またこれまで見てきたように、本書は「日伊比較」とどまらない論考を含み、「アーカイブズの国際比較」に一章が充てられているが、タイトル及び表紙のデザインがもたらす情報は、内容を狭めてしまっている印象を受けた。より幅広い研究に役立てるために、本書の持つ奥行きを反映したインターフェースを提示することで、さらに多くの人に本書を手にとってもらえたのではないだろうか。

最後に、国際比較の点から欠かせない翻訳について述べたい。日本に紹介される外国語資料は英語から翻訳されるものが多いが、本書の各国事例は英語を媒介せずに原語の一次情報を伝えるものであり、この点においても執筆者らの功績は大きいと考える。第一章「イタリアのアーカイブズ」に収められた講演録の翻訳は、第三章の執筆者の一人である湯上氏によるものである。日本語では“Archive/Archives”という言葉の訳が落ち着かず、アーカイブズ施設の名称も不揃いであることは周知であるが、各国語に精通した

アーカイブズの専門家が増え、英語以外の言語をソースとする多様な情報を取り入れる中から、新しい言葉や定訳が生まれる可能性

もあるだろう。本書で述べられた各国の事例がアーカイブズに関する理解を広げ、国際比較研究の発展を促すことを期待したい。

- 1 —— バチカン文書のうち、異端審問所の集会議事録、異端審問所から委託された図書検閲判定、禁書目録はローマに戻った。その他の文書の多くは、輸送費用捻出のために厚紙業者に売却されたという。それらはナポレオンによってフランスに運ばれた全文書の三分の二であった。(田中一郎『ガリレオ裁判 — 400年後の真実』、岩波書店、2015年、6頁)
- 2 —— 野口健格「スペインにおける『歴史記憶文書センター』と『歴史回復協会』の現状と課題——歴史の記憶へのアクセスは憲法上の保護の対象となるか?」、『中央学院大学 法学論叢』第30巻第1号、2016年、57頁、<http://www.cgu.ac.jp/Portals/0/12-library/kiyou/h30-1-4.pdf> (2017年9月30日閲覧)

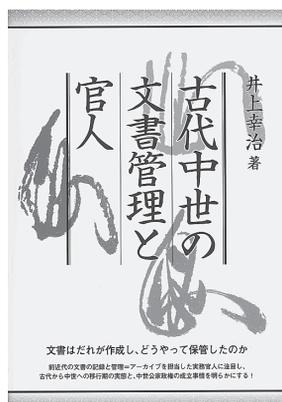
# 3

[書評 | review]

## 井上幸治『古代中世の文書管理と官人』

Koji Inoue, *Kodai chusei no bunsho kanri to Kanjin*

井上いぶき | Ibuki Inoue



井上幸治「古代中世の文書管理と官人」

八木書店 / 2016年2月25日 / A5判 / 480頁 / 定価9000円 + 税

本書は、著者である井上幸治氏が冒頭で述べているように、朝廷における実務官人の編成と文書(文簿)管理についての研究を通して、古代から中世の国家組織の移行の一端を示すことにより、中世公家政権成立史を探るものである。要するにアーカイブズ学を念頭に置いて作成されたものとは趣を異にするものであり、評者が読んだ限りでは歴史学研究の本と言ったほうが良いだろう。本書を読む際には、このことを念頭に置くことが勧められる。

本書の内容について見ていく前に、まずいくつかの留意点について触れておきたい。まず評者は古代中世のアーカイブズ学及び、中世公家政権成立史などといった分野に触れたのは、本書が初めてである。そのため、本書で触れた見識についてしかこの書評では述べることしかできない。予めご容赦いただきたい。

二点目に、本書で度々登場する「文簿」について、予めその簡潔な解説を付け加えておく。「文簿」とは、文殿などの文書保管施設に収められた文書・帳簿・記録類の総称のことである。本書では、「論述対象とする文殿における呼称にしたがって」このように呼ぶことにしているが、この書評でもそれに則って、「文簿」の語を使用していく。

三点目に、専門的用語についてこの書評では括弧書きで簡単な注を付けているが、これは『日本国語大辞典』を参考にしたものであることを、ここで述べておく。

## 2 — 本文構成

本文構成は以下のとおりである。

表1 — 本書の構成

序にかえて

### 第一部 公家官僚制への変化

第一章 太政官弁官局の実務職員(史)の変遷と背景

[コラム1] 大夫史惟宗政孝について

第二章 平安時代中後期における外記・官史のライフサイクル

第三章 承久の乱後の官人編成

### 第二部 平安時代の文簿保管

第四章 平安時代前中期における文簿保管策

第五章 私有官文書群の形成

[コラム2] 官文殿のいま

第六章 平安時代中後期の文殿

第七章 撰関家における文簿保管

### 第三部 文簿保管と官職の世襲

第八章 家業と官職の関係

補論 小槻山君と小槻宿禰

第九章 官務小槻氏の確立

[コラム3] 若狭国富庄と若狭小槻氏

第十章 局務中原・清原氏の確立

第十一章 「官司請負制」の内実

終章

あとがき

初出一覧

索引

## 3 — 本文内容

本文の内容について見ていくが、この書評では、紙幅の関係上、アーカイブズ学に特に関連のある第二部・第四～七章を中心に取り上げその内容を見ていくこととしたい。

第一部では、外記(令制における役所・職員のこと。内記が作る詔勅の草案を訂正し、奏文をつくり、また先例を考助したり、恒例、臨時の儀式行事の奉行をした)・官史(太政官の弁官局の左右大史・少史)といった文簿管理などといった業務に携わった役人に焦点を当て、その職務や人事編成の内容や時代ごとにおける推移について述べられている。

第一章では、井上氏はまず弁官局の職員歴名、特に律令国家成立後十世紀末まで

の官吏の補任表の復原案を提示しており、それを踏まえた上で、職員構成の変化やその要因について述べ、律令国家期から王朝国家期への推移の一側面を明らかにしようとしている。

井上氏は天平神護以前、天平神護以後、承和以後、仁和以後の四つの時期区分を設け、その時期ごとにおける職員構成の特徴について以下のように述べている。天平神護以前の官吏は、そのほとんどが渡来系氏族であったことが特徴として挙げられている。これが天平神護以後になると、出身・年齢制限が撤廃される他、大学構成が課試制度と対応したものへ再編成された結果、太政官の実務部局の構成が変化し、非渡来系氏族出身者も実務官人として太政官で活躍し始めることとなる。こうした構成氏族の変化に伴い、官吏・外記の構成において博士クラスの者が多く見られるようになる。承和以後になると、六位の史などのうち、最上席者が毎年五位に叙される「巡爵」が確立してくるようになる。この結果、官吏及び外記はそれぞれ右少史→左少史→右大史→左大史、少外記→大外記へと昇進し、その後、に実質的に下級官人を脱する「叙爵」を経て、地方官へ転出するというコースが確立するようになった。仁和以後になると、新たな政務機構が編成され、弁官局の位置づけが上昇し、弁官局と外記局がほぼ同様に位置づけられるようになる。

第二章では、定期的な人事が実現した十世紀初頭以降における、外記と官吏のライフサイクルについて考察が行われている。それにあたって、まず外記・官吏がどのような仕事をしてきたのかについて言及がなされており、作成した文書の控を案文・記録などの形で保管する文簿保管と、その保管された文簿に基づいて、適当な先例を調査・抽出して公卿の判断材料として先例を提示・意思決定を補

助する先例勘申(朝廷で儀式などに必要な先例や典故を調べたり、行事の日時などを占い定めたりして報告すること)が、彼らが行った職務として注目すべしとして挙げられている。

これを踏まえた上で井上氏は、平安時代後期の太政官実務官人の編成・ライフサイクルが、同時期の経済システム、受領を媒介とした地方支配に大きく依存した経済体制に強く規定されており、同時に、この関係性は巡爵・巡任という制度によって支えられており、これらが一体となって実務官人を編成していたと述べている。

第三章では、第二章で述べられていた官人編成について承久の乱後、どのように変化したのかを検討している。内乱当時が発生した朝廷経済の変化とその要因について述べた後、そうした変化に伴って、第二章で指摘されたような朝廷経済体制と密接にかかわっていた平安時代後期の実務官人編成における変化について指摘している。その変化とは、大夫外記・大夫史の家人が外記・官吏の主体となっていくことであり、それと連動してそれまで外記・官吏に進んでいた諸道学生がそこへ進まなくなっていくことである。

第二部では、文簿保管・管理に焦点が当てられ、各機関におけるその機能や、その保管・管理した文書等について、文簿管理の施設に当たる文殿などについて考察が述べられている。

第四章は、まず初めに井上氏は朝廷の文簿管理に関する先行研究の少なさと従来行われてきた文簿管理研究に対して、その多くが十世紀以降の動向にししか触れておらず、全体的な研究がなされてこなかったことを批判している。これまで見てきたように、井上氏の意見では文簿保管が八世紀以来の朝廷の政務運営にとって重要な作業であるということから、その当初からの実態や政務との関係を

明らかにする必要があるとして、これを第四章では検討している。

まず井上氏は外記局の文簿保管機能について述べ、保管場所や開始時期などの分析から当該期の政務運営との関係を明らかにしようとしている。文簿保管については、永年保管する文簿の種類を限定し、他は三年だけ保管してから廃棄するよう定めていたが、全体的に文簿の廃棄を容認する傾向にあったこと、保管を定められた各種の文書がその通りに保管されていなかったことを指摘している。また外記文殿に保管されていた文書について、その多くが正本(原本)であったことから、最も正確な情報が外記局で集中管理されていたことを指摘している。このように正本を一括管理したこと、各官司で政務処理の基準とされた先例(施行細目)に統一性が高まり、整合的な政務運営がもたらされたと井上氏は考えている。

この章で最も注目すべきは、文簿管理や文殿に関して、先述したように井上氏がその先行研究を批判し、先行研究とはむしろ逆の事態が起こっていたことを本書で指摘したことであろう。文簿が保管されていた外記文殿と官文殿は、十世紀にその文簿保管機能が低下し、その対策も練られたが、従来の研究ではその対策が失敗し、各公卿・官人の私設文庫がその代わりとして活躍するようになってきた。だが、井上氏はそうした文殿の衰退を示す史料を再検討し、むしろ以後も官・外記両文殿が引き続き機能していたと主張したのである。

第五章は私有官文書群の形成について述べられているが、この前章となる第四章を前提に展開されており、第四章に引き続き先行研究の検討が行われている。公式様文書の長案や日記といった文簿は、文殿や文庫といった文書の作成場所に近い各官衙内の施

設で保管され、非公式様文書はそれに関与した公卿らが自宅で保管・記録するという慣習が定着していた。特に五位以上の者たちによる官文書の私有は、公式に記録システムが確立されても黙認され、結果、非公式様文書や政務関連文書類は公卿・官人の私邸に「家」文書として蓄積されていった。また十一世紀以降、非公式様文書の使用頻度が増加し実効力を持つようになったことから、公日記の存在が薄くなる現象が発生した。

先にも述べたように先行研究では、十一世紀以降の官文殿が制度的には衰退・崩壊したと考え、以後の活動について目を向けてこなかった。しかし、井上氏は衰退・崩壊したように見えるのは、公式様文書を必要とする場が減少し、文殿が管理主体となる機会が減少したからであり、両文殿の文書収蔵・収集能力が低下したわけではないと主張している。そして、諸官庁の文簿保管施設(文殿)と公卿の私設文庫について、前者を公式様文書といった「正式の(格の高い)文書」を保管する場所、後者を非公式様文書といった「通常の(一般的な)文書」を保管する場所であったとし、相互補完的關係にあったと評価している。

第六章では、平安時代中後期・院政期における院・摂関家の文殿に関する考察が行われ、当該期における文書・記録保管体制の概要について明らかにしている。

文殿は元來朝廷諸官衙に設けられていたのが十一世紀初頭になると摂関家でも見られるようになる。そして十一世紀末になると院文殿も現れるようになる。井上氏はこの文殿について、①土御門第(寛弘四年頃～寛仁三年頃)、②二条第(寛仁二年頃)、③高陽院(万寿元年頃～長暦元年)、④東三条殿(承保二年頃～仁安元年)、⑤組織としての名称のみ(仁安元年以後)の五つの段階があり、各段階において利用目的に差異があったことを明らかにした。その形

態においては、独立した建物、建物の一部、固定されない臨時施設という三種類が見られるようになる。特に三番目の施設形態を有するのは、院文殿と呼ばれた。

こうした様々な姿を持つ文殿だが、そこで保管された文書・記録の利用はどのように行われていたのか。①、③は、収蔵施設と作業空間がセットになっており、また③の段階で主に保存を担う施設が分離し始めたという。そして十一世紀半ば以降の摂関家・院では、マスターコピーの保管を担う施設と、主に書写・校合を行う組織に分かれ、後者が「文殿」と呼ばれていた。このため前者は収蔵施設のみが残され、後者は最終的に作業空間も常置されなくなったと井上氏は述べている。この原本を保存し、利用する場合にはそれを書写・校合する体制は、現代のアーカイブズにも通じる考え方が含まれているのではないかと思われる。

第七章では、それまで文殿に収蔵されていたとされる文簿・器物が十一世紀半ば以降、収蔵されなくなっている点から、摂関家に焦点を当て、彼らがそれらを当該期にいかに関保していたかを明らかにしている。まずこの時代に変化した文書形態について踏まえた後、その保管状況や保管場所について見ている。そして、貴重かつ使用頻度の低いものは関連する施設の蔵で保管されたこと、奉書・御教書の案文は、政所・侍所などの執務空間で保管されたが、それらは廃棄が前提の短期保存の対象であったこと、公卿は各自の選択基準に基づいて後世に残す価値があると思われる文書を各自の日記に書き写し自宅に保管したことなどが明らかにされた。つまり、日記がアーカイブ的な役割を果たしていたというのである。このように、当時の文簿管理は、自分自身と子孫が後日に政務・行事の先例を活用することを前提として行われ、利用の観点に基づ

いてなされた点が重要であると井上氏は述べている。このため当時の情報管理は文簿が利用者の観点から区分・保管されていたことを想定すべきであると述べている。

第三部では、文簿管理に携わったとされる官職に目を向け、それ自体の検討や家業との関係、その業務体制に影響を及ぼしたとされる「官司請負制」に対する考察が行われている。

第八章では、十一世紀頃の家業と官職との関係について考察が行われている。それに先立って、後述する「官司請負制」が生まれた背景にある、中世公家社会では律令を遵守するより、家業の継承が優先されて官職が世襲されたという法理・「家業の論理」に対する従来の考え方に対する検討を井上氏は行い、そのような法理の存在を否定している。

井上氏はこうした官職の世襲とその維持の問題に対して、五位外記と五位史を例に挙げ検討を行い、外記局で明経博士の中原・清原氏と呼ばれる氏族が大夫外記に、弁官局で算博士の小槻氏が大夫史に、そのほとんどが独占的に就任していることへ言及している。またその検討の中で、井上氏は家業と官職の関係について、必ずしも全てにおいて家業が官職に直結している訳ではなく、個別事例ごとに検討する必要があるとしている。

第九章は、前述した小槻氏に焦点を当て、小槻氏が大夫史を独占していった背景と、彼らが弁官局の業務を自己完結的に実行できるようになる過程が書かれている。まず大夫史という役職が出現しそれが定着するまでと、摂関家との関係が深まるまでの経緯を述べた後、その過程の中で小槻・惟宗氏が大夫史を世襲するようになったことが指摘される。この二氏についてはその次に詳細が述べられ、小槻氏の方が優位にあったこと、小槻氏がやがて独占的に大夫史を世襲するようになるこ

とが述べられる。更に小槻氏は、王権によって算博士と大夫史が分離したことで、大夫史のみを継承、六位官人の編成も行うようになって人事面での主導権を握るようになった他、多くの便補地を整備し家人を使役してそれらを運営するようになり、経済的にも自立することになったという。

第十章では、中原・清原氏に焦点を当て、彼らが大夫外記として定着した経緯・要因、展開が考察されている。多くの記録・典籍を持っていたことが先例の修学・調査に好条件であったことから博士が多く大夫外記に任じられるようになったこと、撰関家との繋がりがあったことが両者には言えた。しかし十二世紀以降白河院政が本格化すると、中原氏はそれにも従属したが、清原氏はその姿が見えなかった。つまり中原氏の方が、院と撰関家両方との結びつきを強くし、これによって長期在任へと繋がったが、一方の清原氏はそうした結びつきが弱くなり、大外記から遠ざかり衰退していくことになったとここでは述べている。

第十一章では、十二～十四世紀における朝廷実務官人に対して、従来考えられてきた特定の氏族が特定官職を世襲し、特定官庁の運営をも世襲するという「官司請負制」による理解及びその内実について、官務・小槻氏に焦点を当て、その業務内容と官庁経営から検討している。それによると、どの業務・官庁経営においても家司的人物(六位官人)の存在があったこと、更に彼らによる「請負」にも複数パターンがあることが指摘された。そして「官司請負制」には、十四世紀半ば頃を境に質的变化が見られ、その様態に変化を見出せるのではないかと指摘している。

終章では、これまで述べられてきた事項についてまとめられ、それに対する課題や展望が述べられている。

「はじめに」でも述べた通り、本書は歴史研究としての趣が強く、アーカイブズ学について想定されて書き上げられたものとはあまり言えない。しかし、第四章補注2では、井上氏より古代中世の文簿保管・管理と現代におけるアーカイブズ学との関連について指摘が載せられている。最後にそれについて述べることで、本書評を終わらせたい。それによると保管年限を過ぎて非現用となった文書(非現用文書)の扱いについて、現代では評価選別が行われた後、公文書館へ移管されるが、律令では原則として廃棄されたと考えられているという。そして、文書の保管施設として登場した官文殿などは、あくまで現用文書の保管庫であることに留意すべきであると、井上氏は述べている。

こうした理由から、アーカイブズという視点でこれらの収蔵施設を論じることに違和感があると井上氏は述べ、官文殿などの収蔵施設は政務における利用を前提として存在したのだと言及している。しかしこの井上氏の言及は、氏が「アーカイブズ」という言葉を非現用の観点のみからしか捉えていないことを示唆している。しかしながら、「アーカイブズ」という言葉を非現用文書に限定せず、現用から非現用までを包括する一貫した概念としてとらえる見方もある。このように「アーカイブズ」を多義的な意味で捉えることによって、現用文書の保管庫である官文殿もアーカイブズ学的に追究することができるのではないと思われる。また、日本古代・中世においては、井上氏も指摘していたように、現用文書の内容を日記に書き留める事例もある。これにより、日記に書き留める際に参考にした現用文書が最終的に非現用として廃棄されることになっても、日記にはその非現用文書となった文書の内容が残される。これも「アーカイブズ」の一例と言えるので

はないだろうか。

こうした言及の一方で、働きや作業内容からアーカイブズを論じることの可能性、及び文書よりも日記の方面でアーカイブズ学を研究

する方が良いのではないかと井上氏は指摘している。井上氏のこれらの指摘は、古代中世時代のアーカイブズ学を学ぼうとする人にとっては貴重な一意見となるであろう。

# 4

[書評 | review]

## 阿部浩一、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編 『ふくしま再生と歴史・文化遺産』

Koichi Abe and Fukushima Future Center for Regional Revitalization ed.,  
*Fukushima saisei to Rekishi-Bunka Isan*

山本美波 | Minami Yamamoto



阿部浩一、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編『ふくしま再生と歴史・文化遺産』  
山川出版 / 2013年11月 / 四六判 / 272頁 / 定価1,800円+税

## 1 ―― はじめに

本書は、2013年2月3日に福島県文化センターにおいて開催されたシンポジウム「ふくしま再生と歴史・文化遺産」での講演や報告をもとに編集されたものである。福島県では、2011年3月11日発生の東日本大震災によって、ダムの決壊や建物の倒壊、浸水、地割れ、崩落や土砂崩れ、そして津波といった地震による直接的な被害だけではなく、原子力発電所の事故による放射能汚染という未曾有の事態が相次ぎ、人々の生活の基盤は失われた。同時に、生活の場に存在していた歴史遺産や文化遺産も危機的な状況に陥ることとなった。このような状況下で、被害を受けた遺産をどのようにレスキューして残り、活用していくか、その活動に伴う問題と課題を様々な角度から明らかにし、「後世の人たちが現代の私たちと同じように歴史や文化を享受できる環境をできるだけ守って」(本書、4頁)いく方法を模索し方向性を検討するということが、シンポジウムの成果であり本書を通した大きなテーマとなっている。

本書は3部構成となっており、それぞれに豊富な論考が配されている。大きく分けて、第I部では福島県全体や旧警戒区域の被災状況と文化財レスキューの概要やそれに伴う課題が示されている。第II部では震災を機に本格化した歴史資料保全活動の事例が紹介され、同様の取り組みが県内各地に広がることが意図されている。最後に第III部では、シンポジウム当日に行われたディスカッションの内容を掲載することによって、現状と今後の課題がより一層浮き彫りにされている。詳しい章立ては表1に示した通りである。

## 2 ―― 各章の内容

第I部は「原発事故警戒区域内の文化財

保全―被災文化財の今後を考える―」と題されており、そこでまず福島県全体における文化財救援活動について明らかにする論考を執筆した丹野隆明氏は、福島県教育委員会文化財課の職員である。福島県における文化財の被害総計は295件、総額53億程度と推定され<sup>[1]</sup>、特に建造物の被害が大きいうことが特徴で、中でも木造建造物や近代遺跡の被害は顕著であり、取り壊されたものも存在することが明らかにされた(本書、54頁)。続く3つの論考で、旧警戒区域である双葉町・大熊町・富岡町における文化財レスキューについて明らかにした吉野高光氏・中野幸大氏・三瓶秀文氏は、それぞれの自治体の博物館の学芸員である。第1部の内容をみていく前にまずここでそれらの自治体も対象となった避難指示区域について以下にまとめておく。<sup>[2]</sup>

3月11日に避難指示区域が設定され、3月12日にかけて福島第一原子力発電所から半径2キロ、3キロ、10キロ、20キロと、強制避難の指示範囲は順次拡大していった。また福島第二原子力発電所からも、半径3キロの範囲に避難指示が出、後に10キロに拡大したが、その後8キロに変更された。2011年4月22日からは、事故後1年間の被ばく線量の合計(積算線量)が20ミリシーベルトになりそうな区域のうち、第1原発から20km圏内は例外を除き立ち入りを禁止する「警戒区域」と定められた。半径20km圏のすぐ外の区域は「計画的避難区域」とされ、避難が決定した。第1原発から20～30km圏内は「緊急時避難準備区域」とされ、緊急時に屋内退避か避難が必要な区域とされた。「警戒区域」は富岡町、大熊町、双葉町のそれぞれ全域、田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、浪江町、葛尾村のそれぞれ一部である。「計画的避難区域」は浪江町、葛尾村の警戒区域を除いた区域、飯館村全域、南相馬市の警

はじめに — 本書の構成と概要 | 阿部浩一

シンポジウム開会の挨拶 | 山川充夫

[基調講演]歴史資料の魅力と活用 | 五味文彦

はじめに

- 1 歴史資料を読み直す
- 2 歴史資料のレスキュー
- 3 地域の力を歴史に探る試み—活用に向けて

第I部

原発事故警戒区域内の文化財保全—被災文化財の今後を考える

福島県における被災文化財等救援活動の経緯と課題 | 丹野隆明

はじめに

- 1 本県の被災状況
- 2 文化財の復旧事業の実施状況
- 3 平成23年度における文化財レスキュー活動
- 4 平成24年度の文化財救援活動

おわりに

双葉町における文化財レスキューの現状と課題 | 吉野高光

はじめに

- 1 資料館及び町の被災状況
- 2 放射線とのたたかい
- 3 指定文化財と無形文化財
- 4 今後の課題

大熊町内の被災文化財救出活動について | 中野幸大

はじめに

- 1 民俗伝承館及び町内の被災状況
- 2 民俗伝承館における文化財レスキュー
- 3 大熊町内における文化財レスキュー
- 4 立入り制限区域内の文化財救援活動の問題点

富岡町とそこにあった文化財の震災後の足取り | 三瓶秀文

- 1 富岡町文化交流センター（文化財収蔵施設併設）と被災の状況
- 2 震災と避難状況
- 3 警戒区域からの文化財レスキュー（搬出）
- 4 運び出された文化財、そして残された文化財のこれから

第II部

福島県の歴史・文化遺産の今、そして未来

警戒区域における「地域の記憶」継承への取り組み

— 双葉町泉田家を事例に | 泉田邦彦

はじめに

- 1 「泉田家資料」レスキュー活動の実態とその成果
- 2 地域コミュニティの崩壊と文化財・歴史資料のゆくえ

おわりに

「計画的避難区域」における文化遺産の保護

— 復活した飯館村文化祭が語るもの | 本間宏

- 1 原子力発電所事故にともなう避難区域の設定
- 2 飯館村内歴史資料の保護
- 3 資料展と村民文化祭の開催へ
- 4 地域再生の条件

奉納絵馬の救出と地域の活動

— 須賀川市朝日稲荷神社の事例 | 内山大介

はじめに

- 1 中通りの震災被害と朝日稲荷神社
  - 2 絵馬の救出と展覧会の開催
  - 3 「須賀川知る古会」の活動と公民館での展覧会
- おわりに

福島大学による歴史資料保全活動と地域連携 | 阿部浩一

- 1 歴史資料保全活動とは—各地の資料ネット
- 2 震災後の福島大学の取り組み
- 3 福島県の歴史資料保全活動が抱える課題と福島大学

第III部

ディスカッションと提言

ディスカッション | 報告者全員/司会・菊池芳明

- 1 双葉・大熊・富岡町の文化財レスキューと所蔵施設
- 2 個人蔵の文化財をめぐる状況
- 3 レスキューした文化財をめぐる今後の課題
- 4 地域から立ち上がる文化財保全への取り組み
- 5 地域住民をつなぐ文化祭、伝統芸能、資料調査
- 6 五味文彦先生からの提言

福島からの提言

— 震災ミュージアム(仮称)の設置に向けて | 菊池芳明

はじめに

- 1 施設の設置要望にいたる現状と課題
- 2 施設の目的・機能・対象
- 3 人員と施設
- 4 運営と設置場所
- 5 震災ミュージアムの役割と意義

おわりに

あとがき

執筆者

警戒区域を除いた一部と、川俣町の一部となった。「緊急時避難準備区域」は広野町・楢葉町・川内村、および田村市と南相馬市の一部のうち、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏外の地域と決まった(2011年9月30日に解除)のである。後に原子炉が冷却停止状態であることがわかると、2012年4月に「警戒区域」と「計画的避難区域」の一部を年間積算線量の状況に応じ、「避難指示解除準備区域」・「居住制限区域」・「帰宅困難区域」のいずれかに見直すことになった。まず年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であるとされた区域は「避難指示解除準備区域」となり、区域の中への立入りが柔軟に認められ、また住民の一時帰宅や一部の事業や営農が再開可能となった。次に、年間積算線量が20ミリシーベルトを超える恐れがあり引き続き避難の継続が求められる地域は「居住制限区域」とされたが、住民の一時帰宅や道路等の復旧のための立入りは可能となった。最後に、年間積算量が50ミリシーベルトを超え、5年が経過しても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らない恐れがある区域は「帰宅困難区域」とされ、引き続き避難が徹底されることになった。その後、田村市の都路地区、川内村、楢葉町、葛尾村(一部地域を除く)、南相馬市(一部地域を除く)、川俣町の山木屋地区、飯館村(一部地域を除く)、浪江町(一部地域を除く)、富岡町(一部地域を除く)の避難指示解除が行われている。

それではここから旧警戒区域内の文化財について見ていきたい。まず、双葉町が震災後実際に文化財持ち出しのための梱包作業を始めることができたのは2012年の4月からであった。双葉町歴史民俗資料館からの持ち出しを検討するにあたって十分な線量のスクリーニングと線量の計測が行われたが、一番の問題は救出した資料の置き場所をどうす

るかということであった。その後福島県の被災文化財等救援本部ができ、一時保管施設の確保がなされるようになったが、保管施設のキャパシティが十分ではなく、双葉町の資料館の全部の資料を持ち出すには至らなかった。このシンポジウムが行われた時点でも依然としてレスキューされていない資料が多数存在していることが明らかにされ、そのカビの発生や線量の問題を今後どうするかが課題となっている。その他町内に存在する様々な文化財に対しては、荒廃していて頻繁に点検に入れられないという問題や、線量が高いために除染をどうするかという問題が存在している。また民俗芸能等の保護については、芸能の用具やその置き場の確保、人員の召集や練習が困難であるという問題があるために特に課題となっており、映像や写真による記録化が検討されている。

次に、大熊町について述べられている。大熊町内の文化財は、津波による流出や半壊の憂き目に遭うこととなった。また、高濃度の放射能汚染により立ち入りが制限され、調査が進まないという状況が続いている。したがって、依然として町に残る文化財をどうするかという問題、また取り残されたままの個人所有の文化財をいかに救出し保護するかという問題がある。中野氏が震災後初めて大熊町民俗伝承館に立ち入りを行ったのは2011年8月21日だが、実際に持ち出しが行われたのは2012年の9月からである。この施設は福島第一原子力発電所から4キロ西側にある。その外の空間線量は25マイクロシーベルトという深刻な汚染状況にあることが明らかになり、併せて館内の線量は0.2~0.5マイクロシーベルト、窓や扉の周囲は0.8~1.5マイクロシーベルトという数値が計測され、外気の影響を受けるということがわかった。また、木桶一点が、換気扇から入ったと思われる雨水で

汚染したとみられ、線量が基準よりも高く運び出しができないという問題も起こった。全体的に保管状況の悪さによる劣化が心配され、館内資料の安全な場所への避難が考えられたが、予算の確保の困難さに伴い、搬送用の車両や保管場所、人員や資材の調達が難しいという問題が存在しているため、運び出しの対象となる資料を選定する必要があった。

次に、富岡町には、福島第一原子力発電所から約10キロの半径線上に富岡町文化交流センターがある。こちらも大熊町同様、地震の影響で建物や設備が劣化し、カビや、雨漏りが生じたり外気が流入することによる放射線汚染の影響を大きく受けている。その文化財の搬出については、規則の1300cpmが上限であるが、その半分である650cpmまでの資料を対象に、大熊町同様2012年の9月から運び出しをしている。これは資料を今後存在させていけるのか、活用できるのかということを見据えた活動をすることに意味を見出しているためである。その他、震災前と震災後で収蔵環境がどのような状況に置かれ、どのように変化したのか、していないのかということが詳細に明らかにされ、今後震災に備えた建物のあり方を考えていく上での参考となる。

第II部の一本目は、「警戒区域における「地域の記憶」継承への取り組み—双葉町泉田家を事例に」と題され、執筆者の泉田邦彦氏は警戒区域内である双葉町に実家を持ち、その資料のレスキュー活動を事例として警戒区域内の個人所蔵資料レスキューにおける現状と考察を記している。泉田氏の場合、公益一時立ち入りの対象となり、かなり早い段階から自己責任で一時帰宅が実現した。個人の一時帰宅における資料レスキューは、警戒区域に立ち入るということは容易であるという点、資料の持ち出しのハードルも低いという点から、行政による公的なレスキューより比較

的容易に行うことができる。しかし、警戒区域内での作業であるために、人員や時間、保管場所も限られており、資料の運び出しには時間的・物理的な制約が生じるということが明らかにされた。泉田氏はまたこのような活動を通して、自家の資料も含めた、「所蔵者ですらその所在を確認しておらず、行政側にもその存在を把握されていない資料」(本書、132頁)である「未把握資料」の問題を指摘し、重要な資料が行政未把握のまま震災で永遠に失われてしまうことを危惧している。泉田氏はまた、地名や伝承等の「無形資料」をめぐる現状も指摘している。無形資料は口承で伝わるが多いため、原発事故で地域コミュニティが崩壊してしまった今、地域の記憶が断絶しかねないということを危惧した泉田氏によって、2012年10月から双葉町・浪江町両竹地区の地名・伝承に関わる情報の聞き取り調査が続けられている。

次は飯館村の文化財について述べられ、その執筆者は福島県歴史資料館に勤務している福島県文化振興財団員の本間宏氏である。飯館村は「計画的避難区域」となり、2011年4月22日には全村が避難対象となった。6月17日以降から資料の移送が行われ、福島県歴史資料館や文化財仮保管施設に運ばれた。2012年9月29日からは福島県歴史資料館展示室で展覧会や文化祭が開催され、飯館村の伝統芸能や文化財、あゆみ等に関するビデオ映像が上映されるだけでなく、考古資料、古文書、写真パネルで構成した展示も行われ、約2000人の村民が訪れた。

さらに、福島県立博物館の学芸員内山大介氏によって須賀川市における活動が明らかにされ、ダムの決壊と土砂流によりその付近にあった須賀川市の歴史民俗資料館の文化財収蔵庫が被災し、国の救援委員会による県内最初の文化財レスキューが行われ

たこと、朝日稲荷神社が倒壊したため奉納されていた絵馬全108点がレスキューされたことがわかる。

また、福島大学の阿部浩一氏によって、福島大学が、ふくしま歴史資料保存ネットワークとともに資料レスキューに参加していることや、歴史資料の悉皆調査の一環として歴史資料の現況調査を進めていこうとしていること、警戒区域から搬出された文化財の一時保管施設における搬入・整理作業のボランティアに従事しているということが述べられた。しかしそういった歴史資料の保全活動は地元の協力と理解によって成り立つものであるとし、福島大学の活動について周知を図ることや、関心をもつ人々が意見交換や協力し合うことが出来る「つながりの場」を用意すること、ふくしま史料ネットがその母体となることの必要性を指摘している。

第III部は「ディスカッションと提言」と題され、ここではそれぞれの執筆者によって問題点のまとめや今後の課題、そして目指すところが主張され、最後に、「福島県からの提言」として、菊池芳明氏によって「旧警戒区域内を中心とする福島県内の文化財の収蔵・修復・除染・展示等を総合的に行い、被災文化財の十分な保全と活用を図る恒久的な施設の設置」(本書、250頁)が呼びかけられているのである。

### 3 — おわりに

県教育委員会が国の東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の協力を受けたことにより、2012年9月5日から警戒区域内の公的な博物館等に所蔵されている資

料の、警戒区域外への搬出作業が開始された。これまでに双葉町で2割・富岡町で4割・大熊町ではほぼ全ての資料の運び出しが実現している。一方、個人資料はほぼ手付かずの状態が残っている。旧警戒区域の文化財について共通して言える問題点は、荒廃した町では建物被害が進行し、もう時間的猶予がないということ、自治体から人員を割けないということ、運び出した資料をどうするかということ、個人資料の調査まで手が回らないこと、個人資料の受け皿や保護体制がないこと、放射能汚染された資料の除染や保管をどうするかということである。したがって、これらの問題点を解決するために見据えなければならない課題としては、人員の確保や受け皿となる収蔵庫・恒久的な施設の用意、汚染資料への科学的見地に基づく保存処置、さらなる調査とその記録化、文化財行政の強化と町民の理解の向上が挙げられるだろう。また、本書が執筆された時点では、この3町以外の自治体が所蔵する文化財については、「自治体内で保管」という意向が示された南相馬市と楢葉町を除いて、未だ明確な方針が立てられずほとんど手付かずになっており、各町村の所蔵総数さえ十分に把握されていない。

震災によって、それまで築き上げてきたコミュニティが崩壊してしまった今、「地域の記憶」をどのように保全するか、そして保全した記憶が継承されていくにはどうしたらよいか考えるということが重要であるが、資金や人員は限られているのが現状である。今後について共通した方針を今のうちから固めること、何を残し何を諦めるかという検討を進めていくこともまた必要なのではないかと考えられる。

1 ——— ここで対象とされた文化財は国・県・市町村指定のもので、なおかつ原発事故による被害は含まれていない。(本書、52頁)

2 ——— 避難地域復興課帰還支援担当「避難区域の変遷について」<<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/cat01-more.html>>、2017/11/18 アクセス

# 5

[書評 | review]

## 国文学研究資料館編 『幕藩政アーカイブズの総合的研究』

National Institute of Japan Literature, *Bakuhansei Archives no Sougouteki Kenkyu*

鈴木志歩 | Shiho SUZUKI



国文学研究資料館編『幕藩政アーカイブズの総合的研究』  
思文閣出版 / 2015年2月 / 22cm / 504頁 / 8,500円+税

本書は、2006年に国文学研究資料館において開かれた「地域支配と文書管理」を共通テーマとする共同研究会をきっかけに生まれた藩政アーカイブズに関する初の論文集、『藩政アーカイブズの研究』（国文学研究資料館編、岩田書院、2008年）の、続編の位置づけになる。前書は、藩政アーカイブズ学の「研究史」に関する論と、近世の個別の藩のそれぞれの文書管理のあり方についての事例研究であった。本書は、前書に引き続き、幕政アーカイブズの要素を加えた論文集である。

本書は、次のような、3編17章から成る。〔表1〕

本書は、諸藩において近世中期から後世にかけて文書管理システムが導入されたという視点から、藩政文書の管理保存と伝来について、個別の事例研究を通して、幕藩文書管理への知見を示している。以下、構成を追いつつ内容を紹介し、所感を述べる。

第1編「幕政文書の整理と管理」では、幕政文書を対象として、幕府勘定所の文書整理と管理、長崎奉行所の文書管理と引き継ぎを取り上げ、さらに京都町奉行所の文書行政と密接に関係し、文書行政と民間社会を媒介する雑色筆耕を取り上げている。

第2編「藩政文書記録の管理と伝来」では、藩政文書を対象として、文書管理システムの形成過程や、保存文書の伝来過程について、あるいは記録の作成や記録の成立過程について取り上げている。第4章では松代藩真田家における善光寺地震に関する文書を通じて、情報収集と文書管理システムを、第5章では尾張藩徳川家の近世を通じての文書の管理・伝来、第6章では土佐藩山内家の文書の伝来と藩政時代以来の管理体制について明らかにされている。また、第7章は、熊本藩家老松井家文書を取り上げ、成立過程を考察している。第8章では対馬藩の文化九年の「毎日記」の引用・書き分け・職務内容などについて明らかにしている。これらの記録管理の形成過程や文書群の伝来の事例を通して、文書管理の様相を具体的にうかがい知ることができる。この中から、特に興味を持った論考について、以下に詳しく紹介したい。

第4章「善光寺地震における松代藩の情報収集と文書管理」は、松代藩における善光寺地震に関する文書を通して、文書の作成と、そのシステムを明らかにしている。善光寺地震は、弘化4年(1847)3月24日長野盆地西縁部で発生した。山崩れや土石流などの二次被害が甚大だった地震のようである。これらの記録が如何にして収集され、藩に残されたかという、災害の際の情報収集と深く関わっているようである。松代藩は代官ではなく新たに山平林村御救方御用懸に小林唯蔵を任命し、任務に当たさせた。そして任務終了後、小林のまとめた文書を提出させ、藩として地震関

表1 — 本書の構成

序章	幕藩政文書管理史研究と本書の概要(高橋実)
第1編	幕政文書の整理と管理
第1章	幕府勘定所における文書の整理と管理(戸森麻衣子)
第2章	長崎奉行所文書の引継ぎと管理について(高橋実)
第3章	京都町奉行所付雑色筆耕について— 文書行政と民間社会を媒介する実務者(富善一敏)
第2編	藩政文書記録の管理と伝来
第4章	善光寺地震における松代藩の情報収集と文書管理(原田和彦)
第5章	尾張藩徳川家における文書の伝来と管理(太田尚宏)
第6章	土佐藩山内家文書の伝来と管理(藤田雅子)
第7章	熊本藩家老松井家文書の成立過程(林千寿)
第8章	対馬藩における文化九年「毎日記」の引用・書き分けと職務(東昇)
第3編	藩政文書記録の管理・編集担当者
第9章	弘前藩江戸藩邸における日記方の設置と藩庁日記の管理(中野達哉)
第10章	米沢藩記録方の編纂事業に関する基礎的考察(浅倉有子)
第11章	近世中後期岡山藩における留下方僚の存立状況(定兼学)
第12章	萩藩当職所の文書管理と当職所記録方(山崎一郎)
第13章	鳥取藩の領知判物発給と担当役人(来見田博基)
第14章	対馬藩における表書札方の設置と記録管理(山口華代)
第15章	薩摩藩の藩政文書管理と筆者(林匡)
終章	近世における文書行政の高度化と明治維新(吉村豊雄)

連の記録を保管したという。原田氏は、ここに小林の個人の日記が含まれていることに注目し特筆すべきとしている。また、地震後には、国元と江戸でそれぞれ地震の記録が作成された。国元では、村の被害などを把握し、資金援助などの元帳としての機能を持った簿冊が作られた。一方江戸藩邸で作成された簿冊には、地震の記録を後世に伝えるため厳密に編さんされた形跡があるという。これは、幕府や他藩を意識して作成されたものと考えられている。原田氏は、このように真田家文書は国元と江戸の二系統の文書があり、それぞれ、違った性格をもつ生の記録として残されていることを指摘している。また、国元で多くの情報を知り得た家老は、自ら記録を作成するが、それは藩の記録としてではなく家老の家の記録として保管されたと指摘している点も興味深い。

第7章「熊本藩家老松井家文書の成立過程」は、筆頭家老の松井家を取り上げている。細川家の筆頭家老を務めた松井家は、八代町の直所務を許されたことにより、大名家と同様の行政機関が組織されていたことで、四万点を超える文書が伝来し、「松井家文書」として調査され、史料として活用されている。しかし、文書群としての性質や構造等、アーカイブズ学の見地からの研究はほぼ行われてきておらず、この章では文書の成立過程について次のように考察されている。

享保年間には、松井家当主が代々受け継ぐべき重要文書を取捨選別し、保管・管理するシステムが成立していた。また、宝暦年間に家譜方が設置され、家譜に収載される文書が集約的に保管管理されるようになった。これら文書群は近代以降も引き継がれ、今日に伝来した。このことは、非常に興味深い。廃棄されずに伝来した事実について、さらにその経緯を明らかにすることを今後の課題としている。

第3編「藩政文書記録の管理・編纂担当

者」では、各藩で作成された各種記録の編さんに目を向け、特に藩政における記録管理組織と実務担当者に焦点を当てて、藩の事例を取り上げている。第9章では弘前藩の江戸藩邸における日記方と、作成していた藩庁日記に焦点を当て、第10章では米沢藩記録方の職務を分析し、明らかにしている。第11章は、近世中後期の岡山藩において、岡山藩政資料の特徴の1つとして挙げられる「留」に着目し、これを編集・作成した留方にて文書管理の実務にあたった藩士とその意識について、第12章では、萩藩の中枢役所である当職所で文書管理とを担当した当職所記録方について、業務内容、就任者、藩庁における位置づけを検討している。第13章は鳥取藩では領知判物(知行宛行状)発給と担当役人、第14章は対馬藩では記録を作成する「表書札方」が事例としてあげられている。そして、第15章では薩摩藩の文書管理規定と実態、文書作成・記録に関わる筆者(書役)について、地頭や外城(郷)の役人の記録を利用し、郷の文書管理に関する事例を検討している。第3編についても、興味を持っていたいくつかの論考と、終章を紹介したい。

第9章「弘前藩江戸藩邸における日記方の設置と藩庁日記の管理」では、弘前藩江戸藩邸における日記方の職務に焦点が当てられている。弘前藩の藩庁日記には、国許と江戸でそれぞれ日記が作成され、両者が伝来しているという特徴がある。この藩庁日記の作成・管理を担当していた江戸の日記方の設置の意図と、藩庁日記の管理・保存・国許への移管について考察することで、どのような認識を持って2冊ずつ伝来されてきたかを明らかにしている点が興味深い。

第10章「米沢藩記録方の編纂事業に関する基礎的考察」は、アーカイブズ研究としては、まだ基礎的研究が十分に行われていない

米沢藩を対象に、記録方(所)に関する就任者、職務などの基本的事項の検討、記録方による編纂事業についての分析、考察を行っている。記録方(所)とは、「上杉家文書」を構成する赤筆笥入文書や精撰古案文書の選別や管理を担当し、また歴代藩主の御年譜編纂などにあたる役職というが、これまで十分に研究されてこなかった。本論文では、「記室要録」、記録方の「日記」、「御記録所局中之留」を分析対象としている。米沢藩の記録方は当初は臨時的に設けられたが、18世紀後半、9代藩主上杉治憲(鷹山)の時期には恒常的な職掌となった。そして、治憲による藩政改革時には、政事向の先例の調査や、訴状・願書・賞罰に関わる重要案件についての案詞の作成を命じられており、改革に深く関わったことが明らかにされている。今後の研究により、浅倉氏が述べているように、記録方の職務の全容や、関与するそれぞれの編纂事業について、さらに明らかになることが期待される。

終章「近世における文書行政の高度化と明治維新」では、用紙や文書の形態の面に着目して、文書行政の変遷の観点から事例を検討している。吉村氏はまず、近代行政文書の特色の一つは、業務の上で作成された書類(原文書類)がそのままの形態で綴じ込まれ、簿冊形態をとって整理・保存・管理されているところにあるとした。そして、幕藩制下において、原文綴り込み簿冊の作成が行われていることを文書行政の高度化の一つの指標として、近世において文書行政・文書管理の高度化が認められたことを検証している。具体的には、藩政文書の中に、地方文書の原本のまとまった存在が確認できる熊本藩、松代藩、萩藩などを取り上げている。これは、近世から近代への文書形態と文書管理の連続する点に着目したものである。近代文書への転換は、用紙の規格化・継紙の廃止・稟議手順の明確化・

付箋類の廃止などにより、近世の文書形態・保存管理形態から複雑に転換したように見えるかもしれない。しかし、吉村氏は文書管理・文書行政という近代的な概念とシステムは、近世の幕藩政の元でも十分に生成され機能していたこと明らかにしている点で興味深い。

近世において、記録を発生させた組織機構の制度や記録管理システムを解明することを目指して本書は、それらの実態を、現存する文書を手がかりに、その記録管理システムに迫り、担当者の存在と機能等の事例を示してくれている。これら事例の示すように、文書の伝来や管理に対する意識が確認される点は、近世においても近代においても見られる文書管理の意識として、見逃せないものと考えられる。また、近代的な文書管理システムは、近世後期にすでに幕政文書、各藩政文書に見られていることが、研究によって明らかになりつつある。

本書は、文書管理史研究の立場から、幕府や諸藩における文書記録の作成と管理、保管・保存のあり方を具体的に明らかにしている。このことは、幕藩政史研究にも新たな知見を与えるものとなると思われる。したがって、序章において高橋氏が述べているように、今後の幕藩政アーカイブズ研究の進展をうながすとともに、幕藩政文書記録を扱うアーキビストと近世史研究者の研究基盤となり得るものとなっている。

本書では幕府、諸藩に残された文書群をそれぞれに分析した論考が主であった。さらに事例の蓄積がすすめば、幕府と諸藩、あるいは諸藩同士についても、組織において、どのような水準の文書管理システムがどのような経緯で発達していたのか、比較検討が可能となってくるとと思われる。本書でも終章でその試みが少し始まっていたと言えるが、今後の研究課題のひとつとして考えられるだろう。

報告

---

report

# 1

[報告 | report]

## InterPARES Trust北京2017年大会に参加して

A Participation Report about the 2017 Beijing Conference of the InterPARES Trust

李華瑩 | LI HUAYING

### 1 — はじめに

2017年4月22日と23日に、InterPARES Trust (以下「ITrust」という)プロジェクトアジアチーム、中国人民大学情報資源管理学院、中国档案学会が主催する「ITrust ネットワーク環境におけるレコード及びアーカイブズについての信頼に関する国際シンポジウム」に参加した。InterPARESは、デジタル記録と保存を継続的に研究している唯一の国際的なチームである。ITrustは1998年からのInterPARESプロジェクトの第四段階にあたる。今回のシンポジウムでは二日間の日程で、講演会、質問応答が行われ、五ヶ国、200人余りの参加者が参加した。アジアチームはクラウドコンピューティング、オープンガバメント、情報公開、電子取引、デジタルリソース、デジタル証拠等の方面の研究結果を詳しく紹介した。これからの報告の概要を紹介しつつ、感想を述べたいと思う。

### 2 — 内容

#### (1) 挨拶

今回のシンポジウムはアジアチームのディレクターの王健氏が司会を務め、中国国家档案局副局长の付華氏、中

国人民大学の馮惠玲氏および張斌氏が開会のあいさつをした。付華副局长は、「InterPARESプロジェクトは中国の電子文書理論と技術の研究及び電子文書管理に重要な役割を果たした。中国「十三五」[2]期間において、電子文書管理に関する多くの問題と技術面での解決は極めて重要なものとなり、InterPARESプロジェクトからの支援が重要である」と語った。

馮惠玲氏は挨拶で、数字文件はインターネットにおける信頼関係がますます重要となる証拠であると述べた。「InterPARESプロジェクトの研究内容、研究成果及び影響は大変素晴らしいものである。中国チームはInterPARESプロジェクトに参加して、今年10周年を迎えた。そして、10年の間、北アメリカチーム、ヨーロッパチームと協力し、ともに成長してきた。中国チームは創造性のある電子文件という時代にふさわしいものを作り出す可能性があり、その責任を持っている。これは中国、アジア問題の解決だけではなく、世界、人類の歴史への貢献にもなる」と述べられた。

張斌氏は主催者を代表して、来賓と参加者の方々に盛大に歓迎し、協力機関、参加の各機関の支持に感謝を述べた。張斌氏から、中国人民大学情報資源管理学院はInterPARESアジアチームのリーダーとして、これからも努力

表1——大会スケジュール[1]

4月22日

7:30 – 8:50	受付		
9:00 – 9:15	付華	中国国家檔案局副局長	挨拶
9:15 – 9:25	馮惠玲	ITrust アジアチームの総顧問 中国人民大学情報資源管理学院教授、 電子文件管理研究中心主任	挨拶
9:25 – 9:30	張斌	中国人民大学情報資源管理学院院長	挨拶
9:30 – 10:00	Luciana Duranti	ITrust 責任者 ブリティッシュ・コロンビア大学の教授 カナダアーキビスト協会の主席	InterPARES Trustの概観の紹介
10:00 – 10:35		質問	
10:35 – 10:45		休憩	
10:45 – 11:10	Corinne Rogers	ITrust コーディネーター	ITrust 研究成果のメタ統合についての発表
11:10 – 11:30		質問	
11:30 – 11:45	蔡盈芳	ITrust アジアチーム研究員 中国国家檔案局経科司処長	電子取引における電子文書管理についての 政策法規と標準規則システムに関する構築
11:45 – 11:55	方昀	ITrust アジアチーム研究員 天津市檔案局局長	檔案館における企業電子資料の保存と メンテナンスについての事例研究
11:55 – 12:20		質問	
12:20 – 13:30		ランチ	
13:50 – 14:20	聶曼影	ITrust アジアチーム研究員 中央檔案館國家檔案局檔案科學技術研究所主任	デジタル檔案館プロジェクトのリスク研究
14:20 – 14:45	Yusmazu Md Yusup	ITrust アジアチーム研究員 マレーシア国立大学情報技術学院教授	マレーシア政府情報のデジタル情報への アクセスの影響要因について
14:45 – 15:10	Eun・G・Park	ITrust 北アメリカチーム研究員 カナダマギル大学准教授	クラウドコンピューティングにおけるレコードマネジメントと プライバシーの保護に関する評価
15:10 – 15:30		質問	
15:30 – 15:50		休憩	
15:50 – 16:10	周文泓	ITrust アジアチーム研究員 四川大学公共管理学院	問題と対策——オンラインデジタルレコードの公衆参加
16:10 – 16:25	劉双成	ITrust アジアチーム協調員 中国国家檔案局外事弁協調員	クラウドサービスに基づくレコードマネジメントの 安全な管理に関する研究
16:25 – 16:55	張寧	ITrust アジアチーム研究員 中国人民大学情報資源管理学院准教授	レコードマネジメントの視点から クラウドサービス契約を検討する
16:55 – 17:15		質問	
17:20 – 19:00		懇親会	

4月23日

7:30 – 8:30	受付		
8:40 – 9:10	劉越男	ITrust アジアチーム研究員 中国人民大学情報資源管理学院教授	エレクトロニック・データ、レトロニック・レコード等の 相關概念の比較及び関係性について
9:10 – 9:30	范冠艶	ITrust アジアチーム研究助手 中国人民大学情報資源管理学院博士後期	デジタル環境における証拠性の規則 ——LEDEプロジェクトに基づいての比較研究
9:30 – 10:05	王健	ITrust アジアチームのディレクター 中国人民大学情報資源管理学院教授	モバイル・インターネット時代における 政府ソーシャルメディアとそのレコードマネジメント
10:05 – 10:25		質問	
10:25 – 10:40		休憩	
10:40 – 11:05	Özgür Külcü	ITrust ヨーロッパチーム研究員 ITrust トルコチームディレクター ハジテペ大学情報管理学科教授	エレクトロニックレコードマネジメントシステムの 使いやすさ及び人間とパソコンでの相互評価
11:05 – 11:50	陳珊珊	ITrust アジアチーム研究助手 北京数字証証株式会社戦略研究員	中国におけるデジタルレコードの証拠効力の発生における 障壁及びその推進計画に関する分析
11:25 – 11:50	謝麗	ITrust アジアチームのディレクター 中国人民大学情報資源管理学院教授	中国とヨーロッパにおける個人プライバシー、 個人データについての法令に関する比較研究

を怠らず、チームの研究を奨励し、支持していくと述べた。最後にシンポジウムの円満な成功を祈った。

## (2) ITrustについて

Luciana Duranti氏は、ITrust全体の状況を総括して述べた。ITrustは、オンラインレコード、ネットワークおよびクラウドコンピューティングに関する様々な信頼性を中心とするプロジェクトである。急速に変化している技術環境のもとで、レコードの管理とストレージに関するいろいろな課題が出て来ていると指摘し、Duranti氏は、6つの問題点を述べられた。

- ① インターネットにおいて、どのように機密性とプライバシーを保護するのか?
- ② どのような法律に従って組織のフォレンジックの準備 (forensic readiness) を整備するのか?
- ③ 組織は、レコードの正確性、信頼性、真正性をどのように確認するのか?
- ④ 組織は、レコードと情報の安全性をどのように確保するのか?
- ⑤ 組織は、インターネットに託したレコードをどのように管理し続けるのか?
- ⑥ 永久保存価値がある文書をどのように保存するのか?

以上の問題点から、Duranti氏の講演が展開されていた。インターネットには、リスクがある。リスク=(リスクが生じる)可能性×(リスクによってもたらされる)影響。前述の問題点をすべて完璧に解決できないとすれば、取捨選択をどのようにすべきか? まずは、透明性が安全性かの選択である。次は、管理と予算の兼ね合いである。そして、インターネット的視点から、「技術による信頼を築く」ことと「出費のコントロールによる信頼を築く」ことの二つの対応策があると述べられた。

更に、Duranti氏は、ITrustに関する三つの研究目標を説明した。まずは、レコードとデータを持っている個人と組織の間で、信頼関係を築くことである。次は、個人と組織との交流によって作られたデータとレコードの信頼性を確保することである。最後は、これから、先進国、発展途上国および地域を包含する超国家の枠組みを開発することである。この枠組みによって、異なる文化や社会の限界を越えて、国内の立法及び法的規制を指導していく可能性についてを詳細に説明した。

ITrustの研究領域、研究成果については、Rogers博士が報告した。Rogers氏は、オンラインレコードの政策、実践及びプログラムのモデルの構築、管理、アクセス、ストレージ

すべきであるということを提言した。また、InterPARESの国際チームは新しい継続性のある研究プロジェクトを積極的に申請しており、そのプロジェクトとは、ポストトゥルースの時代 (post-truth era) における証拠としてのレコードの管理に関するものであると紹介した。

## (3) 政策研究について

中国国家檔案局の幹部の蔡盈芳氏は、中国の国有企業の電子文書の帰档 [3] 及び電子檔案管理標準システムを説明した。2012年から、国家檔案局をはじめとする「電子取引における電子文書管理に関わる政策法規と標準規則システムの構築」というプロジェクトが行われてきた。2015年5月7日に、國務院は「電子商取引の強力な推進及び経済の新しい原動力の育成に関する提言」を發布した。この「提言」の第二十六条では、電子領収書と電子会計檔案を益々推進し、技術基準と規章制度 (日本の「法令」に相当する) を整え、税務総局、財務部、檔案局及び国家基準委員会が電子取引の統計制度を確立すべきであるとされた。さらに、2016年1月1日から施行された「会計檔案管理弁法」第十二条 [4] では、会計檔案の移管に際して、国家檔案管理の関連規定に従わなければならないとされる。また、「企業 [5] における電子文書の帰档及び電子檔案の管理制度に関するアンケート」調査において、145点のアンケートが実施され、76件が回収された。回収されたアンケートの結果によると、75.8%の国有企業の電子文書の一部分が帰档され、40%の国有企業の重要な電子文書が帰档され、53.49%の国有企業の電子文書が帰档されていないという。これらの調査研究を通じて、2017年4月までに、「企業電子文書・電子檔案の管理に関するガイドライン」、「CAD/CAM電子文書の帰档管理に関するガイドライン」、「CAPP電子文書の帰档管理に関するガイドライン」、「ERPデータ帰档の流れに関するガイドライン」および「ERPシステムの帰档基準」が公布された。

聶曼影氏は、デジタル檔案館におけるリスク要素の特定について説明した。中国のデジタル檔案館の設置について、19館が既に設置されたが、42館のWebsetの構築は、今、進行中となっている [6]。デジタル檔案館の問題点に基づき、デジタル檔案館のリスクに関するリストが制定された。このリストには、「初期のリスク」、「基礎設備のリスク」、「所蔵資源のリスク」、「基礎業務のリスク」、「保障システムのリスク」五つの部分合計130点のリスクが含まれる。

マレーシアからのYusmazu Md Yusup氏は、マレーシアにおける政府レコードのアクセスに関する状況を説明した。この発表では、公衆の「情報自由法」と政府情報分類に対する理解レベルの確定を旨として、21箇所の町の21件のアンケートの結果を整理して、デジタル政府情報のアクセスに関する影響要素を分析した。

劉越男氏と范冠艶氏の発表は、档案学と法学の視点から、デジタル環境における用語を説明した。

謝麗氏は、まず、ヨーロッパの「人権と基本的自由の保護のための条約」、「欧州連合基本権憲章」の中の個人プライバシーと個人データに関する条項を解説した。中国においては、今まで、個人情報に関する法律は、未だに制定されていないため、「プライバシー」に関する法的定義がない。「個人情報」という言葉を初めて使用したのは、2003年に通過された「中国身分証法」である。「個人情報」が初めて定義されたのは、2016年に通過された「中国サイバーセキュリティ法」である。しかし、「中国サイバーセキュリティ法」に比べて、2016年の「EU一般データ保護規則」(GDPR)のほうが詳細に定められていると指摘した。

#### (4) 事例研究について

方昀氏は、天津市档案局とOTIS会社(中米合弁エレベーター会社)との連携プロジェクトを紹介した。OTIS会社のエレベーターのメンテナンスに関するデータを保存・管理するために、天津市档案局は、有料サービスを提供している。[図1]

周文泓氏は、中国におけるオンラインデジタルレコードの公民参加について述べた。現在、中国政府のソーシャ

ルメディアについて、政府ホームページ、政府ヴィーチャット(WeChat)及び政府ブログが三つある。①多くの場合に、「政府ホームページ」は、メールアドレス、「意見箱」および「メモ板」の三つの公衆参加方式を提供している。②政府ヴィーチャットについて、2015年8月までに、8万以上の政務ヴィーチャットの「公衆号」(即ち「オフィシャルアカウント」)が開設された。省級行政機関のヴィーチャット公衆号は、84.7%を占めている。各ヴィーチャット公衆号のフォローしている人数は平均3万人である。③政務ブログについて、2016年12月31日までに、164,422個の政務ブログが開設された。そのうち、125,098個の行政機関ブログが含まれている。政府のソーシャルメディアからの数多くのデジタルレコードについて、周文泓氏は、政策、管理、連携、基準の制定、技術の枠組み、公民の意識の面から対策を示した。

王健氏は、2017年度に行われた二つの調査結果を解説した。1月6日～11日にわたり、中国人民大学情報資源管理学院が運営している「档案那些事儿」というヴィーチャット公衆号において、「あなたの政府ソーシャルメディアに対する認識」というオンライン調査が行われた。(筆者もこのアンケートに答えたことがある。)アンケートの回答数は、588件である。そのうち、69%の人(406人)は二つ～五つの政府ソーシャルメディアをフォローしている。79.3%の人(466人)は、毎日一時間ぐらゐ関連のニュースを読む。二番目の調査は、北京地方における行政機関のヴィーチャット公衆号の開設状況に関してである。北京でヴィーチャット公衆号を開設した中央部委の数は、87分の33であり、37.9%を占める。北京市市級の行政機関については、44分の21であり、47.7%を占める。北京市区級

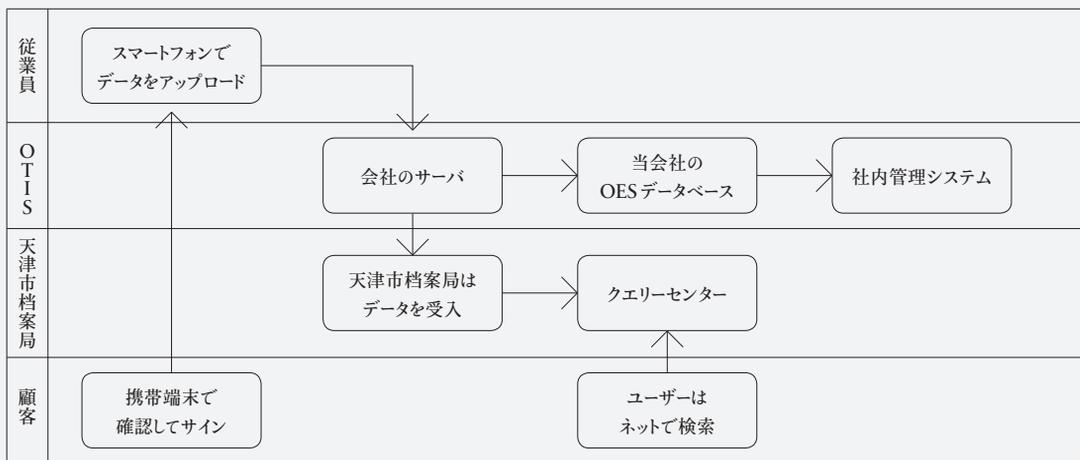


図1 — 天津市档案局とOTIS会社との連携プロジェクトの流れ

行政機関については、17分の12であり、71%を占めてる。

### (5) クラウドサービスについて

劉双成氏と張寧氏は、クラウドサービスに基づき、レコードマネジメントの安全な管理及びそれに関する契約を詳しく検討した。劉双成氏は、中国におけるクラウドサービスの運用状況を紹介して、IaaS、PaaS、SaaS<sup>[7]</sup>についてのリスクを検討した。その上、中国のアリクラウド(阿里雲)のクラウドサービスの契約における使用制限や秘密保持に関する内容を解説した。張寧氏は、クラウドサービスを提供する欧米の14社の会社<sup>[8]</sup>の契約条項を分析して、中国のクラウドサービス契約の問題点を総括し、レコードマネジメントの視点から、①データの所有権と知的財産権、②データのアクセス、③データの処理とトレーサビリティ、④データの証拠価値と安全、⑤データの保存場所とクロスボーダー移管、および⑥クラウドサービス契約の解除について検討した。

Eun・G・Park氏は、目標、方法論、法律、技術、判例研究の面から、クラウドコンピューティングにおけるレコードマネジメントとプライバシーの保護について、詳しく説明した。とくに北アメリカの第四番目の公共交通運営システム(STM)のOPUSカード(2008年から導入された)について分析し、乗客情報の匿名加工については、カナダの「個人情報保護及び電子文書に関する法律」(PIPEDA)とアメリカの「プライバシー法」(Privacy of Act of 1974)の規定を適用すべきであると主張した。質問応答時、Eun・G・Park氏は、米・カナダにおける電子健康記録(EHR)について説明した。1990年代以来、米・カナダ政府は、大型の電子文書センターの構築に取り組んでいる。すべての病院が個人電子健康記録に関する検索サービスを提供できるとはかぎらないが、数多くの病院において、読み取り専用電子健康記録を通じて、ユーザーは、自分の個人健康情報を検索することができる。ただし、このような検索とともに、情報漏洩のリスクも出てきたと指摘した。

### 3 — 終わりに

今回のITTrust北京大会の報告は、レコードマネジメントの信頼性、クラウドサービス、政府ソーシャルメディア等をめぐって展開されていたということが印象に残った。ソーシャルメディアが多様化している現代社会において、クラウドストレージの運用につれ、数多くのデータが生成しているため、アーカイブズ学関係の仕事に携わっている者にとって、公的

記録としてのデータをどのように管理し、データの信頼性をどのように確保し、関連法律条例をどのように制定しているのか等の問題は、更に研究しなければならない課題となってきているものと思われる。

なお、近年、中国において、個人情報漏洩の事件の発生はあつと絶たない。個人情報の重要性への認識を踏まえ、その保護を徹底するために、多くの学者は、個人情報保護法を制定するよう呼び掛けている<sup>[9]</sup>。大会の報告から見ると、今、中国の档案学者は、プライバシーや個人情報等を研究する際、多くの場合に、欧米(特に米・カナダ)の関連法律を検索し、比較研究している。ところが、中国の法制度は大陸法系に属するため、米・カナダの英米法とは大きく異なる。それらの課題を研究する際に、英米法に属するアメリカやカナダ等の法的制度だけでなく、中国と法体系がよく似ている日本の個人情報保護法関連五法等の法律を参照し、検討する必要があると考える。これは筆者の今後の課題でもある。

1 — 発表のスケジュールが変更したため、実際のスケジュールに沿って報告した。

2 — 正式名称は「中華人民共和国第十三次五ヶ年計画」である。

3 — 「帰档」とは、現用段階を終えた文書に保存価値がある場合に、文書を作成した機構がそれらを系統的に整理し、定期的に档案室または档案馆に移管し保存させるというものである。

4 — 「会計档案を移管する際、会計管理部門は会計档案移管の台帳を編制すべきであり、国家档案管理の関連規定に従って移管手続きを処理する。紙の会計档案を移管する際、最初の包装を維持すべきである。電子会計档案を移管する際、電子会計档案とメタデータを一緒に移管すべきであり、さらに、ファイルフォーマットが国家档案管理の関連規定に合致すべきである。特殊なファイル形式の電子会計档案を移管する際、読み取りハードウェアと一緒に移管すべきである。各組織の档案管理部門は、電子会計档案を受領する際、電子会計档案の正確性、完全性、可用性、安全性をチェックして、標準に合致すれば、受領できる。」

2016年6月2日、日本語訳、李華瑩。なお底本は「中華人民共和国会計档案管理弁法(2015年12月11日国家财政部部務會議、国家档案局局務會議通過、2016年1月1日施行)」。

5 — 当該レポート中の「企業」は「中国の国有企業」である。

6 — 2013年12月現在。

7 — IaaS、PaaS、SaaSとは、クラウドの三つの利用形態(Infrastructure as a Service, Platform as a Service, Software as a Service)のことである。

8 — 14社の会社は: Google, Amazon, Rackspace, Profit Bricks, Telus, Storagepipe, Titanfile, Pathway Communications, Open Text Corporation, CityNetwork, CloudSigma, GreenQland, T-System.

9 — 侯一平「呼吁尽快出台个人信息保护法」中国人大第19期48頁(2016年)、楊震「加快个人信息保护法立法、促進信息社会健康發展」中国人大第19期16-19頁(2017年)、吳曉暉、周学東「建議尽快制定个人信息保护法」<http://topics.caixin.com/2017-03-16/101066803.html>2017.11.19アクセス、孫憲忠「關於尽快制定我国个人信息保护法的建議」<http://www.caixin.com/2017-10-16/101066803.html>2017.10.16日等を参照。

# 2

## IAMLリーガ大会2017に参加して

A participation Report about the 2017 IAML Congress, Riga

[報告 | report]

那須聡子 | Satoko Nasu

### 1 — はじめに

執筆者は「国際音楽資料情報協議会 International Association of Music Libraries, Archives and Documentation Centres(以下「IAML」と記す)」の2016年国際大会において、作曲家や演奏家、伝統音楽に関するオリジナル資料を対象とした研究発表を聴講し、音楽の分野に「アーカイブズ Archives」とアーカイブズの下位概念としての「フォンド Fonds」があることを知った。海外では、その国や地域に由来する音楽家の資料や古くからその土地に伝わる音楽資料を国立図書館等が中心となって収集し、それらの利用を目指した整理と目録編集作業が積極的に行われている。執筆者はこのような海外の事例に関心を持ったことから、当専攻内で日本人作曲家の資料の収集と整理、編成・記述、利用の問題について独自に調査を行っている。

IAMLとは、楽譜や音楽に関連する文献、視聴覚資料、図像といった音楽分野の資料全般を対象とし、その情報の収集、整理、保管、利用等に関する問題を取扱い、国内外の図書館や研究機関同士がこれらの問題を共有することで、協力し合いながら業務を遂行できるようにすることを目的として、1951年にパリで設立された国際機関である。設立

当時の名称は「International Association of Music Libraries(国際音楽図書館協議会)」であったが、1980年に「アーカイブズと音楽記録管理センター Archives and Music Documentation Centres」がIAMLの活動の対象として含まれたことに伴い、現在の名称となった。IAMLの内部構造は表1(98頁)に示すように、「部局 Section」「委員会 Committee」「プロジェクト Project」と、大きく3つに分類できる。この中でアーカイブズに関する事項は、IAML管轄下の「機関部局」に含まれる「アーカイブズ、音楽文書記録センター Archives and Music Documentation Centres(以下「アーカイブズ部局」と記す)」と「国際音楽学会 International Musicological Society(以下「IMS」と記す)」との共同運営による「R プロジェクト R-Project[1]」のうちの一つ、「国際音楽資料目録 Repertoire International des Sources Musicales(以下「RISM」と記す)」によって検討されている。アーカイブズ部局では音楽に関するオリジナル資料の整理やデジタル化などの活動について、RISMではオリジナル資料を含めた音楽資料全般の検索システムに関する課題について取り扱っている。

IAMLの活動内容には、情報交換とコミュニティを構築することを主な目的とした国際大会の開催も含まれているた



写真1 —— ラトヴィア国立図書館



写真2 —— ラトヴィアの民族楽器を演奏する女性



写真3 —— 当該図書館音楽部門閉架書庫内

め、数日間の大会が年に一度開催される。この年次大会では、IAMLに加盟する各機関や研究者らが独自に行ってきた音楽資料を研究対象とした取組みの情報提供と最新動向の共有を目指した研究発表やIAML内組織による活動報告や今後の活動方針を決定するための会議等が行われる。大会開催地は毎年変更になることから、その年の大会では開催国/地や近隣諸国の音楽資料に焦点を当てた発表がとりわけ多く認められる。それぞれの発表は、対象の音楽と資料に他者の関心を意識的に向けさせることで、その対象や取組みをより意義のあるものにする役割があると言えるが、資料と合わせて開催地の音楽や多様な文化に触れることができるのもIAML年次大会の特色の一つである。

今年の年次大会はバルト三国の一つであるラトヴィア共和国 Latvijas Republika の首都リーガ Rīga で行われた。本大会の日程は以下の通りである。

期間：2017年6月18日(日)－22日(木)

場所：ラトヴィア国立図書館

Latvijas Nacionālā Bibliotēka [写真1]

(Mūkusalas iela 3, Rīga, LV-1423, Latvija)

時間：9:00 -17:30 \*目安

## 2 —— 大会概要

本大会のプログラムや研究発表に関する要旨、部局やプロジェクトの会議資料、開催報告の一部はIAML公式ホームページ[2]で確認することができる。当該ホームページに掲載されている大会プログラムと執筆者のセッションへの参加状況とを合わせ、セッションの担当部門ごとにプログラムの概要を表2(99頁)の通りまとめた。

今年の大会期間は参加会員の日程確保を考慮し、例年に比べて1日短い5日間が設けられていた。セッションの件数は昨年に比べると1日あたりは多かったが、総数としては少なかった。本大会では約60のセッションのうち、研究発表と活動報告が85件、ポスター発表が5件行われた。

IAMLの大会では研究発表や会議以外にも演奏会や視察会、懇親会といった催し物が多数企画される。これらは開催地域の文化的側面に触れることや参加者同士の交流を深めることを目的としており、本大会においてもラトヴィアの民族楽器の演奏[写真2]や現代作曲家の作品を中心とした

ラトヴィア国立合唱団による演奏会、リーガ市内の文化施設を見学する視察会、会場であるラトヴィア国立図書館のバックヤード・ツアー[写真3]が用意されていた。

### 3 — 発表概要

以下の項目は執筆者自身の関心に従い参加をしたセッションの内容に基づき、記述していくこととする。

#### 3-1: 音楽アーカイブズへのアクセスに関するプロジェクト・グループ

「Working Group on Access to Music Archives 音楽アーカイブズへのアクセスに関するプロジェクト・グループ(以下「AMA」と記す)」はアーカイブズ部局のもとに置かれたプロジェクト・グループであり、音楽アーカイブズへの認識向上と資料へのアクセス方法を主な検討事項として活動を行っている。その活動は3年ごとに見直され、今年は丁度その節目に当たっていたことから、プロジェクト・グループとしての今後の活動の方針を検討するための重要なセッションとみなされていた。

AMAのセッションは3日目(6/20)と4日目(6/22)に設けられ、AMAとRISMとの共同でアーカイブズ資料へのアクセス方法やアーカイブズ資料の記述の標準化、プロジェクト・グループの今後の方針等について話し合いが行われた。

まず、アーカイブズ資料へのアクセス方法については、既存のアーカイブズ情報を活かしながら後述のRISMが運用する新システム「Muscat」に集約し、このシステムから各資料や資料所蔵機関にアクセスできるという試みの説明があった。次に、今後は資料記述内容の統一を図るために、「国際アーカイブズ評議会 International Council on Archives(以下「ICA」と記す)」が提唱する資料と資料所蔵機関に関する記述方式を採用する旨が確認された。この標準には、資料記述は「国際標準記録史料記述一般原則 General International Standard Archival Description(以下「ISAD(G)」と記す)」を、資料を保有する施設や団体に関する情報記述は「アーカイブズ所蔵機関の記述に関する国際標準 International Standard for Describing Institutions with Archival Holdings(以下「ISDIAH」と記す)」を使用することとされた。特にISDIAHへの記述は、RISMが作成した『音楽図書館目録(シリーズC)』を参考としながらもその内容を発展すること、ISAD(G)の各

項目の記述に際してはfond情報を充実させることを目指すとのことであった。しかしながら、ISDIAHの領域は目録情報記述標準「MARC21」の内容と類似している項目もあることから、標準の適用に関する問題は継続して検討を行うようである。

なお、AMAは来年よりアーカイブズに関わる諸問題を総合的に検討することを活動目的とするために、現在のプロジェクト・グループを解散し、新たにスタディ・グループとなることが決定された。

#### 3-2: RISM

RISMは、当初IMSの内部組織として音楽資料目録を作成する目的で1949年に設立されたが、IAMLが1951年に創設されたことに伴い、IMSとIAMLの共同プロジェクトとしての活動を開始した。現在RISMは手稿譜、印刷楽譜、音楽理論に関する著作物、台本の情報を収集対象とし、オンライン・データベースで提供している[3]。

RISMが作成した資料分類項目は、資料の形態や音楽のジャンルなどの要件から「音楽資料目録 Inventories of musical sources(シリーズA)」、「主題別資料目録 Bibliographies of materials organized by topic(シリーズB)」、「音楽図書館目録 Directory of Music Research Libraries(シリーズC)」の3つのシリーズが設定されており、さらにこれらのシリーズ内には、年代や地域などの項目が設けられている。この中でアーカイブズ資料が関連しているのは、図書館や博物館、アーカイブズ施設、教会、学校、個人に収蔵されている音楽資料を対象とした「シリーズA/II:1600年以降の手稿譜 Music Manuscripts after 1600」である。

今回のIAMLの大会では、3日目(6/20)と5日目(6/22)にRISMが担当する合計4つのセッションが設けられており、非公開で行われたセッション1件を除き、その他のセッションではRISMの今後の方針やシステムに関する発表や新システムに関連したワークショップ、個人研究発表などが行われた。執筆者が参加した5日目のセッション(6/22-1)では、RISM本部の担当者により自筆譜や筆写譜などのオリジナル楽譜の典拠情報へアクセスするための新システム「Muscat」が紹介された[4]。Muscatとは、RISMが2008年に取入れた資料情報入力ソフト「カリスト Kallisto[5]」に代わるオンライン版の楽譜データベースのことで、2016年11月に発表された。Muscatは、RISMの

イス支部とイギリス支部との共同開発を土台とし、RISM本部とスイス支部とが共同で展開したウェブ上のデータシステムである。楽譜の画像とともにその典拠情報を多言語で記述し、表示することが可能なウェブベースのプラットフォーム独立型オープンソースということが主な特徴とされている。現在44か国の参加によって、100万件以上の手稿譜と出版譜が登録されており、今後も登録件数を増やすために取組を続けるとのことだ。

### 3-3：個人研究発表

オリジナル資料の多くは、欧米において当該国内の国立・王立図書館、大学などの教育機関に附属する図書館、出版社などに収蔵されている。本大会の研究発表においてもこのような資料を収蔵している当該機関の職員や個人研究者らによって、現在進行中のプロジェクトの活動報告やそれに関連する資料を対象とした研究発表が行われた。

アーカイブズ部局やRISMが担当するセッション内以外にもオリジナル資料を扱った発表が行われたが、執筆者は、イタリアの出版社「リコルディ Ricordi」内で保管しているジュリオリコルディ資料、ラトヴィア国内の資料収蔵施設に所蔵されている手稿譜、ベルギー王立図書館収蔵の音響アーカイブズ(以上6/19-II)、国営ラジオ・テレビ局アーカイブズ所有のギリシア作曲家資料(6/21-I)、ロシア国立アーカイブズ所蔵の音楽コレクション、ロシア国立図書館所有ポーランド音楽コレクション、モスクワ音楽院図書館にある19世紀から20世紀初頭に関するポーランド音楽資料、グリーンカ国立博物館音楽文化協会所蔵のポーランド人芸術家らの資料(以上6/22-III)などについての発表を聴講した。

これらの発表では、電子媒体による資料の閲覧やそれを利用できる環境づくりへの試みに関する課題がとりわけ多く見受けられた。この場合、それぞれの機関に収められている資料の量が膨大であるために全体像を把握することやデジタル化の運営方法に困難が伴うとのことだ。さらに、ポーランド音楽家の資料がロシアの国立機関に収蔵されている場合のように、資料が各国に分散されて保存されている場合には、音楽史の上では取り上げられない音楽家たちの関連資料に焦点を当てることで、埋もれてしまった歴史的事実を再発見することだけではなく、国同士の音楽的影響関係をも証明する手掛かりとなりうる可能性を指摘する報告もみられた。

また、ギリシア人作曲家に関する資料を対象とした発表

では、20世紀に活躍した作曲家が対象であるために生じる、作曲家の作品を提供することとその著作権を保証する問題について取りあげていた。この点において、執筆者の調査対象も20世紀に欧米でも活躍した日本人作曲家であるために、今後は作曲家の権利を保護しながらも彼(ら)の活躍を活かすことのできるような仕組みを検討する必要があると認識した。

## 4 — 参加を終えて

今回のIAMLリーガ国際大会で知り得た情報について、以下の3点から感想を述べたい。

### 4-1：音楽アーカイブズ・プロジェクトへの取組み

音楽アーカイブズ部局は、1993年に設立されたIAML内でも比較的新しい組織である。当該部局の設立に携わったスウェーデン国立音楽図書館 Statens musikbibliotek のアーキビスト、エンキスト Inger Enquist 氏による論文からは、オリジナル資料を扱っていたRISMの本来の領域には、所蔵機関情報と所蔵資料情報の提供に限りがあったこと、アーカイブズ資料の問題に関してより活発な取組みを行う必要が生じていたことなど、アーカイブズ部局を設立した当時の問題意識を読み取ることができる[6]。

アーカイブズ部局はアーカイブズ資料の特性を活かせるようなシステムと環境づくりに関して、RISMが既に確立したツールを採用しながらも、活動内容の充実を図るためにシステムの展開を模索している状況を伺うことができた。一方、RISMの取組みについてもまた、既存のシステムを継続して使用するだけではなく、資料をより収集し易く、また利用に供し易くするために検討を重ねていることが理解できた。

### 4-2：アーカイブズ記述のための国際標準の使用

これまで音楽アーカイブズ資料の記述方式には、その地域の図書館で採用されていた主題による書誌記述方式が取り入れられてきた。この記述方式は、アーカイブズの特徴を強調し、アクセスを容易にするためには不可能ではないが、十分でもない、とエンキスト氏は述べている[7]。このようなことから、アーカイブズ部局が設置された当時から記述の標準化について話し合われていたようだが、今回のセッションでは既存の情報はそのまま活用しながらも、今後は国際標準を採用するという方針が説明されたことで、この問題は進

展したと言えるだろう。一方で、ISAD(G)の各項目にどのように音楽資料の情報を適用させていくのか、ISDIAHを用いることでRISMシリーズCの機関情報記述がどのように発展していくのか、今後の取組みを注視していきたい。

#### 4-3:日本人作曲家資料

セッション以外で得た情報であるが、本大会で一緒にさせて頂いた荒川恒子先生よりRISM本部の職員が日本人作曲家の資料情報とその問題に取り組む若手の人材を探している旨を伝え聞いた。日本においてもRISM日本支部の設立を目指す取組みが行われたが設立には至らなかった。RISMへの資料情報が個人でも登録可能となったことから、音楽大学附属図書館元職員が国立音楽大学附属図書館に所蔵されている貴重資料の情報を個人の活動として提供したが、担当者の退職によりRISMの活動に反映できるような取組みが途絶えてしまった。このような先生のお話から、RISMの事業の一部分を日本の組織が担うことの義務感よりも、海外において日本人作曲家の作品や日本の音楽動向への関心の高りに貢献するために、日本人の音楽資料情報の提供が望まれていることを実感した。この事情を踏まえ、今後は海外に向けて発信できるよう調査することも、執筆者の個人的な研究課題としたい。

今回、IAML大会参加の目的の一つであったIAML内の音楽アーカイブズ活動の現状を直接知ったことにより、アーカイブズ資料はその特徴から独自の分野として確立することが試みられていること、音楽を対象としたアーカイブズ記述にもICAの国際標準適用の可能性があることが明らかとなった。また、IAMLはその調査対象ごとに組織を細分化し、それぞれの組織を専門分野として位置づけ、必要に応じて共同プロジェクトを設置している。これらの取り組みは入念に検討されたうえで決定され、新たな方針として公表されているが、一度決定された内容であっても、日々検討され、定期的に更新されているという状況を踏まえると、IAMLが情報とそれに伴う諸問題に関して意識が高いことを実感する。執筆者自身の研究視野を広げるためにも、今後も引き続きIAMLの動向を注視していきたいと考えている。

1 — Rプロジェクトには、音楽に関する資料情報を対象とする「国際音楽資料目録 Répertoire international des sources musicales(通称「RISM」)」、音楽を取りあげた学術的文献情報を対象とする「国際音楽文献目録 Répertoire international de littérature musicales(通称「RILM」)」、音楽に関する図像情報を対象とする「国際音楽図像目録 Répertoire international d'icnographie musicale(通称「RIdIM」)」、音楽雑誌情報を対象とする「国際音楽雑誌目録 Répertoire international de la presse musicale(通称「RIPM」)」といった4つの委員会が設けられている。これら委員会の支部は各国に置かれているが、日本では「音楽文献目録委員会」という名称のもとRILMの支部が置かれているのみである。

2 — IAML ホームページ <http://www.iaml.info/> \* 最終閲覧2017年12月22日

3 — RISM ホームページ <http://www.rism.info/> \* 最終閲覧2017年12月22日

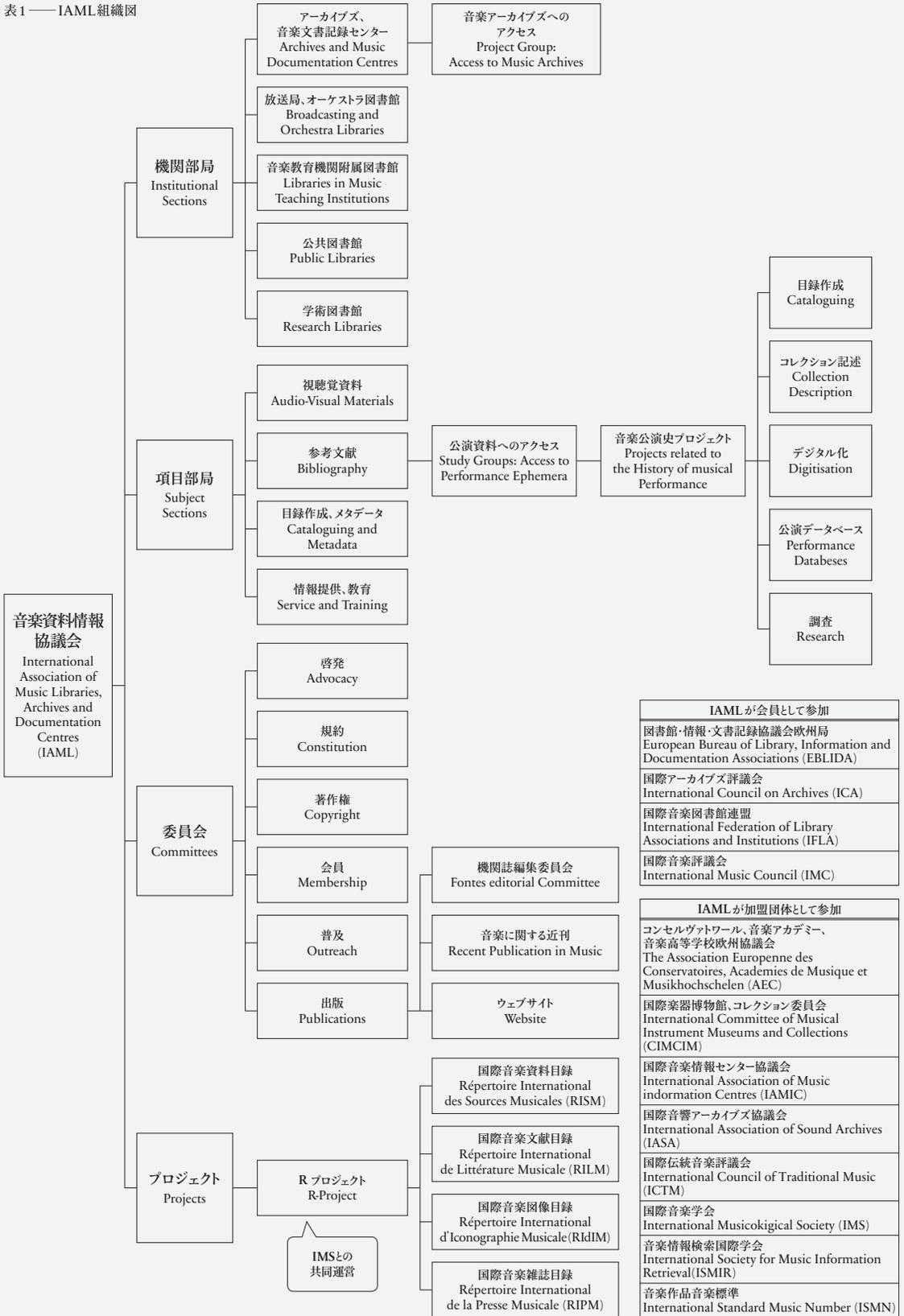
4 — Muscatについて <http://www.rism.info/en/community/muscat.html> \* 最終閲覧2017年12月26日

5 — 樋口隆一「国際音楽資料目録(RISM)と資料情報入力ソフト「カリスト Kallisto」」『明治学院大学藝術学研究』(25)、2015、pp.1-53頁。

6 — Enquist, Inger, "Introduction: Archives and music libraries." *Fontes artis musicae*. 43/3, 1996, pp. 231-234.

7 — *ibid.*

表1 — IAML組織図



2017年現在の情報をもとに執筆者が作成

表2 — IAMLリーガ大会 担当部門別セッション等一覧

アーカイブズ、音楽文書記録センター 部局	目録作成 部局	国内代表者の討論会	国際音楽雑誌目録 (RIPM)	開会式と歓迎会
手稿譜と手紙・録音: ヨーロッパにおけるミュージック・アーカイブズ*	将来に備えてのメタデータの課題 6/20 I	運営会議 (非公開) 6/20 III	RIPM in 2017 6/19 III	6/18 19:00~
モスクワ図書館とアーカイブズにおけるボラント音楽*	運営会議 (公開) 6/21 I	部局の討論会 6/22 II	国際音楽文書目録 (RILM) 6/20 II	組織委員会 開会式*
放送局・オーケストラ図書館 部局	データとRDAに繋がる 問題点と新しい関連性 6/21 II	運営会議 (非公開) 6/22 I	国内委員会だけのビジネス会議* 6/20 II	
運営会議 (公開) 6/19 II	運営会議 (公開) 6/22 I	啓発委員会 6/22 II	国内委員会代表者、委員会会員、 様々な職務を持つ会員と、 RILMの支持者のための歓迎会 6/20 21:00~	演奏会
ハルト諸国におけるベルリン・管弦楽団の デジタル・コンフォール、medici.tv、 吹奏楽運営 6/20 I	放送局・オーケストラ図書館 部局 6/19 II	運営会議 (公開) 6/19 II	[タイトルなし]* 6/22 II	6/19 19:00~
音楽教育機関関係図書館 部局	中央ヨーロッパにおける教会内の音楽 6/19 II	普及委員会 6/20 III	国際音楽資料目録 (RISM) 6/20 III	図書館ツアー
発展するコレクション 6/20 II	19世紀と20世紀における 音楽コレクションと音楽生活 6/19 II	運営会議 (公開) 6/19 III	[MUSCT] ワークショップ (公開) 6/20 III	6/20 13:00-15:00*
公共図書館 部局	発展するコレクションへの新しい試み 6/19 III	出版委員会 6/19 III	[タイトルなし]* 6/22 I	ホスターセッション
運営会議 (公開) 6/20 I	伝統音楽* 6/19 IV	運営会議 (非公開) 6/19 IV	諮問委員会 (公開) 6/22 II	6/20-22 10:30~*
音楽図書館の将来 6/20 III	音楽の文書記録と促進 6/19 IV	規約委員会 6/20 II	様々な職務を持つ人のための (非公開) 6/22 III	視察会
協力の要請 6/21 II	電子化プロジェクト: モーツァルト、バッハ、現代 6/20 I	[タイトルなし] (非公開) 6/20 II	公演資料へのアクセスに関する ワーキンググループ 6/21 II	6/21 16:00-18:00*
学術図書館 部局	映画、劇場、オペラ 6/20 II	著作権委員会 6/20 II	運営会議 (非公開) 6/19 IV	送別会
調査方法と音楽コレクション 6/22 I	指揮者 6/20 III	運営会議 (公開) 6/21 I	運営会議 (非公開) 6/21 I	
視聴覚資料 部局	オンライン・レファレンス資料 6/20 III	委員会 6/21 II	音楽アーカイブズへのアクセス に関するワーキンググループ 6/20 I	6/22 19:00-23:00*
国内のアーカイブズ・コレクション: 人類学、著作権、教育学* 6/21 I	財源の課題と試み 6/21 I	運営会議 (非公開) 6/21 II	運営会議 (公開)* 6/21 II	注目の話題 6/22 III
情報提供・教育 部局	国立図書館: 貴重品と提供 6/21 II	機関誌 <i>Fontes artis musicae</i> 6/19 III	IAML 総会 6/20 IV	
能力と指導の形成における音楽 6/19 IV	調査とアクセスのための電子ツール 6/22 I	運営会議 (公開) 6/22 III	[タイトルなし] 1 6/20 IV	
文獻目録 部局	手稿譜、パロディ、編集: 方法論と技術の問題点 6/22 II	会員・普及・啓発委員会 6/22 III	2 会議 (非公開) 6/22 IV	担当部門名 セッション等名   日時**
音楽理論コレクションと 記譜システム* 6/19 III	実演家、作曲家、 音楽生活のための資料 6/22 III	共同運営会議 (非公開) 6/22 III		
実演の一過性資料とアクセス 6/21 I				

\*: 執筆者が参加したセッション  
\*\* : I 9:00-10:30 II 11:00-12:30 III 14:00-15:30 IV 16:00-17:30

# 3

[報告 | report]

## オーストラリア・アーキビスト協会 2017年大会に参加して

A participation report about the 2017 conference of the Australian Society of Archivist

大木悠佑 | Yusuke Ohki

### 1 — はじめに

オーストラリア・アーキビスト協会(Australian Society of Archivist、以下ASA)の2017年大会が、ヴィクトリア州(Victoria)の州都メルボルン(Melbourne)において、メルボルン大学(University of Melbourne)を会場として開催され、大会テーマ「多様な世界」(Diverse World)に関連した3つの講演と13のセッションが設けられた。大会テーマは、アーカイブズのコレクション、専門性、そしてアーカイブズに関わる人々の多様性と、社会の多様性を代表する一つである先住民コミュニティに情報技術がもたらした衝撃とその可能性を探求することを意図している[1]。こうした情報技術を活用した先住民コミュニティの間

題を扱う団体 Information Technologies Indigenous Communities(以下ITIC)と共同でシンポジウムを開催していることも今大会の一つの特色であろう。大会はASAのセッションを9月26・27日に、ITICのセッションを27・28日に開催している。本稿では筆者が参加したASAのプログラムのみを報告している。プログラムは表のとおりであり、筆者は表中★のセッションに参加している。紙幅の関係もあり、ここでは3つの講演とアーキビスト教育と実務の課題を扱った2つの報告を紹介したい。なお筆者は昨年引き続き参加している。昨年報告は『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.6を参照願いたい[2]。



1日目 9月26日

開会基調講演 | Opening Keynote ★

Verne Harris: Passion for Archives

セッション 1A – パフォーマンスするアーカイブズ

Kirsten Wright: Exposition, counterpoint and recapitulation

Louise Curham: When the record performs

Stephanie Ferrara and Kelly McDonald: Exploring archives through contemporary performance

Catherine Schieve: Australian explorations in wholistic music education

セッション 2A – 隠された歴史を解放する

Graham Willett & Kathy Sport: Town and gown: LGBTIQ histories in the University of Melbourne archives

Nikki Henningham and Helen Morgan: Putting the HER back in history

Jean Taylor: Victorian women's liberation and feminist archives

セッション 3A – パネル:  
聴覚障害/障害者にとってのアーカイブズ

In Our Own Voice: Deaf/Disability Archives, Communication and Community

セッション 1B – コレクションと収集

Judith Paterson, Rachel Cullen and Paivi Lin: Linking the obscure

Suzanne Fairbanks: The collective archive at the University of Melbourne Archives

Jane Dyer: Old collegians, students staff and beyond

セッション 2B – ポスターセッション

- Dead & Buried Podcast
- University of Melbourne Archives' digitisation workflow
- Presenting archival material with Omeka
- 3D modelling of archived architectural plans
- A tool for appraisal... and more
- The Art of Archiving
- Seeing the wood as well as the trees
- Opening up the Archival business system
- A Picture is worth a Thousand Discussions

セッション 3B – 人、場所、空間 ★

Jessie Lymn: Advocates and ambassadors: Collecting LGBTIQ history in a regional context

Susan Long & Matthew Davis: The Archival Reflex

Wenhong Zhou and Tianjiao Qi: Family archiving in China: A case study of collaborative archival program for social diversity

セッション 1C – パネル: GLAM[※1]の先へ ★

Panel Speakers: Frank Upward  
Kate Cumming  
Kylie Percival  
Barbara Reed

セッション 2C – パネル: アーキビストの怒り ★

Panel Speakers: Lydia Loriente  
Susannah Tindall  
Judith Ellis  
Cath Nicholls  
Moderator: Joanne Evans

セッション 3C – パネル:  
ジャーメイン・グリアのアーカイブズ

Panel Speakers: Rachel Buchanan  
Kate Hodgetts  
Sarah Brown  
Lachlan Glanville

※1 GLAM = ギャラリー Gallery、図書館 Library、アーカイブズ Archives、博物館 Museum

2日目 9月27日

ロリス・ウィリアムス記念講演 | LORIS WILLIAMS Memorial Lecture ★

Evaluating the Impact of Indigenous Collections: Going Way Beyond Metrics:

Panel speakers: Mark Crookston, Dr Shannon Faulkhead, Associate Professor Gillian Oliver, Dr Ricardo Puzanlan, Kirsten Thorpe

セッション 4A – アーカイブズ教育とアーキビスト教育 ★

Gionni Di Gravio, Ann Hardy, David Tredinnick, and Katie Wood: Engaging tertiary students with University archival collections

Leisa Gibbons: Engaging expert knowledge outside academia: Service-learning for archival education

セッション 5A – アーカイブズのカトージェンシー ★

Mike Jones: Metadata and power: Toward relational agency in archival description

Elizabeth Shaffer: The Indian Residential School History and Dialogue Centre. Problematising Colonial Knowledge Systems

Matthew Gordon-Clark: The Archivist's role in a climate-changed or post-displacement future

セッション 4B – 分離、喪失、トラウマへの対応

Jacqueline Wilson: Redress, Records and Recrimination

Michaela Hart & Nicola Laurent: Emotional Labour and Archival Practice

セッション 5B – WEBとモバイルの評価

Panel Evaluators:

Sarah Pan  
Jamie Kelly  
Fran Edmonds

Presenters:

Kirsten Wright & Nicola Laurent: Find and Connect web resource  
Beata Dawson and Pauline Joseph: Storytelling from archival records using interactive digital media technologies  
Dr Ruth Singer: Mawng Ngaralk Website  
Cathy Bow: The Living Archive of Aboriginal Languages

閉会基調講演 | Closing Keynote

Jarrett Drake: In Search of an Archive of the Oppressed

※ 翻訳は執筆者による

※ ITIC セッションは省略した。

## 2 — 講演について

開会講演では、「Passion for Archives」をテーマとして南アフリカ共和国(以下、南ア)のアーキビストであるVerne Harrisが講演を行った[写真1]。Harrisは、南アでの人種差別政策アパルトヘイトの記録の整理の経験を踏まえて、大会テーマである多様性のためには、証拠(evidence)であるアーカイブズ資料(Archives)をもとにした対話(dialogue)が重要であり、同時に他者(others)に対する寛容(hospitality)、スペース(space)といった対話を行う許容性を認めることが必要であると述べる。また、アパルトヘイトに関する記録の残り方の問題(行政側が作成した記録が残り、差別を受けた人々の記録が残されていないこと)から、欧米のアーカイブズ学理論が適用できないことを認識し、南アのアーカイブズの脱植民地化(decolonize archives)の必要性を述べる。Harrisはアーカイブズが関わる現代の問題にも言及する。アパルトヘイト時代の土地の収奪に関する問題は現在にも影響を与えている。土地の返還要求にアーカイブズ資料が活用されていることに言及し、アーカイブズ資料に立脚しながら(rely on archives)、社会的正義のために戦う(fighting for social justice)と述べる。その中でアーカイブズ(アーキビスト)の役割として、社会的正義を支援する(Archival work support social justice)ことを挙げる。

2日目午前中の「Evaluating the Impact of Indigenous Collections: Going Way Beyond Metrics」では、先住民に関するコレクションの公開、特にデジタル技術を活用した公開がもたらしたインパクトについて複数のパネリストから報告があった。先住民の記録をデジタル技術によって公開することは、これまで注目されていなかった記録に焦点が当たることとなり、社会の多様性を考える資料が提供されることを意味するといった好意的な意見がだされる一方で、デジタル技術によって公開することは、センシティブな情報やプライバシーを、コミュニティが醸成してきた文化や社会慣習を無視して公開されかねない危険性があることも指摘されていた。報告では、コレクションを形成してきたコミュニティと対話を重ね、そのバランスをとることが大事であることが強調されていた。

閉会講演として、Jarrett Drakeによる「In Search of an Archive of the Oppressed」が催された。Drakeは現在ハーバード大学の社会人類学の博士課程に在籍し、同時にクリブランド(アメリカ合衆国オハイオ州)で警察による暴力を受けた人々のアーカイブズ[3]の顧問アーキビストであ



写真1 — Verne Harris氏の講演の様子

る。アメリカには黒人に対する差別の意識も根強く、黒人であるだけで警察から不当に暴力を受けた人々がいるという現状の中、Drake自身も黒人であるからこそ、その現状を認識し、アーキビストになったという話から講演が始まった。Drakeの講演は、警察権力が時に秘密的で恣意的な運用につながることを危惧し、警察による暴力の記録をアーカイブズとして保存し、公開することが、警察権力の暴走を監視し、黒人たちへの言われなき差別を食い止める役割につながると指摘する。

## 3 — 報告セッションについて

新米アーキビストが業務の中で感じた違和感を模した小劇から始まったセッション2C「パネル:アーキビストの怒り」は、大学院課程を経て実務の場に出ていった新米アーキビストの悩みやサポート体制に関するシンポジウムである。セッションでは現場で話される(求められる)実務と理論的な言葉とのギャップに苦悩するアーキビストの悩みを題材として、会場も交えた形でディスカッションが進められた。ディスカッションでは、レコードキーパーやアーキビストの業務とは何なのか、言い換えれば何をするのがアーキビストなのかといった問いがだされる。また現在の情報環境の中では一人専門職として働くアーキビストには、自身の専門にこだ

わるのではなく、複数の専門にまたがって業務をすることが求められるといった意見も出された。報告の中では、こうした新米アーキビスト達を支える仕組みとして、モナシュ大学のRecords Continuum Research Group(RCRG)が運営するホットライン「RCRG hot line」の紹介と、ASAが専門職の職務能力の基準として「専門的能力マトリックス」(ASA Professional Capabilities Matrix)[4]を作成し、同時に新人アーキビストのスキルアップを実施していることが紹介された。

セッション4A「アーカイブズ教育とアーキビスト教育」のLeisa Gibbonsによる報告「Engaging expert knowledge outside academia: Service-learning for archival education」では、オーストラリアとアメリカの大学院で教育を受けた報告者の経験から、オーストラリアのアーキビスト教育の課題を指摘する。報告では大学院アーキビスト教育プログラムの基準となっている「専門的能力マトリックス」[5]とアメリカ・アーキビスト協会(Society of American Archivist, SAA)の「アーカイブズ学における大学院教育プログラムのガイドライン」(Guidelines for a Graduate Program in Archival Studies(以下GPAS))[6]を比較しつつ、GPASが現在のIT技術の進展に対応した形で整備され、アメリカにおける社会の問題の一つである白人中心主義についても、アーカイブズ教育の中に意識されていると挙げる。報告者はITの活用と現代社会の問題をアーキビスト教育に組み込んでいるアメリカの取り組みが参考になると指摘する。質疑応答の時間では、モナシュ大学の教育プログラムを引合いに出しながら、現在のオーストラリアのアーキビスト教育は、オーストラリアの国や社会のコンテキストを背景に成立しているといった意見が出されていた。

#### 4 —— 大会運営について

ASAプログラムの運営についても言及したい。ASA大会は2日間に、3つの講演と3会場に分かれての13のセッションが設けられるなど充実したプログラムが組まれている。そしてセッションの数だけでなく、プログラム全体にわたって刺激的な報告が行われ、報告毎に設けられた15分程度の質疑応答の時間には様々な意見が出されていたことが印象的であった。報告後には、各セッション間にあるティータイムで、報告者と質問者が引き続き意見を交わす姿も多く見られるなど、議論が展開され、白熱していた。

プログラムの関係上執筆者は参加できなかったが、セッ

ション3A「聴覚障害/障害者にとってのアーカイブズ」では、耳が聞こえない人々のアーカイブズ資料ではなく、耳が聞こえない人々がアーカイブズ機関を利用する際の問題が報告されるなど、アーカイブズ機関が直面する問題を、多種多様な面から捉えようとしたことが感じられるプログラムであった。

#### 5 —— おわりに

大会テーマである多様性は、日本でも近年広く聞かれる言葉となってきている。例えば、性の多様性、マイノリティの存在などは現代社会が直面する問題の一つである。こうした現代社会の問題に対して、アーカイブズを通して社会に貢献していくことは、私たちアーキビストにしかできないことである。本大会では様々なセッションを設け、様々な視点から、この問題に対してアーカイブズがどう対応していくのか、非常に示唆に富む報告が多かった。本稿で紹介したVerne HarrisやJarrett Drakeの報告には、アーカイブズ資料を通して、社会の多様性を支えるアーカイブズの役割が端的に示されている。同時に現代社会の多様性を反映するように、アーカイブズ資料を収集し、保存していく役割がアーキビストに課せられているだろう。紙幅の関係上、全てを紹介することはできなかったが、動画配信サイトを通じて、報告の様子が配信されているので、こちらを参照していただきたい[7]。

さて、2018年度のASAの大会は西オーストラリア州(West Australia)のパーズ(Perth)で「Archives in a blade runner age—Identity & Memory, Evidence & Accountability」を大会テーマとして開催されると発表があった。大会実行委員会からは、SNSやインターネットを通じて大量に情報が発信され、別の事実(alternative fact)が飛び交う現代社会の中で、アーカイブズが重要視してきた記録がもたらす概念(アイデンティティ、メモリー、エビデンス、アカウンタビリティ)を改めて問い直すという意図が説明された。現代社会の問題に敏感に反応し、アーカイブズを常に問い続けるASAの動向は参考となる、改めてそうした感想を抱いた有意義な大会であった。

- 1 — Australian Society of Archivists, ASA 2017 Information. <https://www.archivists.org.au/learning-publications/asa-2017-conference/asa-information>. (20171221 accessed, 以下同)
- 2 — 阿久津美紀・大木悠佑. 「オーストラリア・アーキビスト協会2016年大会に参加して」『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.6, 2017, pp. 116-120.
- 3 — People's Archive of Police Violence in Cleveland, <http://www.archivingpoliceviolence.org/>
- 4 — Australian Society of Archivists, Professional Capabilities, <https://www.archivists.org.au/membership-information/professional-recognition/professional-capabilities>
- 5 — 前掲注4。
- 6 — Society of American Archivist, Guidelines for a Graduate Program in Archival Studies (2016), <https://www2.archivists.org/prof-education/graduate/gpas>
- 7 — Aus-Archivists-TV YouTube Channel. <https://www.youtube.com/c/ArchivistsOrgAustralia>

彙報

---

miscellany



2016年度修了式[3月20日]



2017年度入学式[4月3日]



修士論文中間報告会[6月10日]



ゾウ・ティ・ミン・フォン氏講演会[7月22日]



入試説明会[7月30日]



専攻教職員歓送会[3月25日]

2016年度

- 1月10日 修士論文提出締切日
- 2月14日 修士論文口述試験
- 2月17・18日 大学院入学試験(春期)
- 2月25日 授業研究会・アーカイブズ機関実習検討会
- 2月28日 『GCAS Report:学習院大学大学院人文科学研究科  
アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.6 刊行
- 3月20日 修了式
- 3月25日 安藤正人教授退職講演会・教職員歓送会

2017年度

- 4月3日 入学式および入学者ガイダンス
- 4月8日 新入生懇親茶話会
- 4月15日 非常勤講師打合せおよび歓迎会
- 5月20日 博士論文最終報告会①(報告者:2名)
- 6月10日 修士論文中間報告会(報告者:4名)
- 7月15日・16日 国内研修旅行(福岡県)
- 7月22日 公開講演会「世界記録遺産プログラムとベトナムの取り組み」  
(講演者:ゾウ・ティ・ミン・フォン先生、通訳:宮沢千尋氏)
- 7月30日 入試説明会
- 9月9日 NHKアーカイブズ見学(アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅲ)
- 9月16日、17日 大学院入学試験(秋期)
- 9月27日 国立公文書館アーカイブズ研修Ⅲ 受入  
(公文書館専門職員養成課程受講生来訪)
- 10月28日 入試説明会・講演会「日本のアーカイブズ、その過去、現在、未来」  
(講演者:松岡資明氏)
- 11月3-6日 海外研修旅行(ベトナム・ハノイ)
- 11月18日 修士論文最終報告会(報告者:4名)
- 12月2日 博士論文中間報告会(報告者:1名)・同最終報告会②(報告者:2名)

アーカイブズ学専攻では毎年、国内外のアーカイブズ機関を訪問する研修旅行を実施している。国内研修旅行(1泊2日)は、教職員・学生が原則として全員参加し、都道府県のアーカイブズ機関を中心に見学するとともに、専攻内の交流を深める場としても位置付けている。海外研修旅行(3泊4日)は、アジア諸国のアーカイブズ機関の見学と、アーキビスト教育課程をもつ大学との研究交流を目的として、主として各課程1年生を中心に実施している。



九州大学大学文書館 [7月15日]



福岡市総合図書館 [7月15日]



福岡共同公文書館 [7月16日]



太宰府天満宮 [7月16日]

国内研修旅行 (福岡県福岡市、筑紫野市)

2017年度の国内研修旅行は、7月15日(土)、16日(日)1泊2日の日程で、福岡県へ赴いた。参加者は、学生17名、教職員7名、の計24名であった。

7月15日

[午後] 九州大学大学文書館

(〒812-8581 福岡市東区箱崎6-10-1)

福岡市総合図書館 文学・文書課

(〒814-0001 福岡市早良区百道浜3-7-1)

7月16日

[午前] 福岡共同公文書館

(〒818-0041 筑紫野市上古賀1-3-1)

[午後] 太宰府天満宮

九州国立博物館

(〒818-0118 太宰府市石坂4-7-2)

1日目は正午に福岡県に到着し、まず、九州大学大学文書館を見学した。同館は、現在11名のスタッフがあり、法人文書資料室、大学史資料室、史料情報室の大きく3つの部門に分けられている。特に、近年設置された史料情報室では、貴重資料のデジタル化や電子文書(事務文書)への対応、デジタル・アーカイブの構築などの業務を進めているとのことであった。また、バックヤード見学では、現在、特定歴史公文書等として指定されている、かつて大学内で使用されていた学部や教室等の名盤・看板が収蔵されている様子や、貴重な個人寄贈資料等をお見せいただいた。ご案内いただいた折田悦郎教授(同館副館長)には、資料の受入れや温湿度管理の状況などについての学生からの質問にも現在の状況を率直に語っていただいた。

次に、福岡市総合図書館を訪問した。同館の文学・文書課では、福岡ゆかりの古文書資料・郷土資料・文学資料の収集とともに、福岡市の歴史的公文書等を収集・整理・保存し、閲覧に供している。バックヤード見学では、歴史的公文書を配架した書庫と古文書等を収蔵した貴重書庫等をお見せいただいた。ご案内いただいた担当の方からは、同市の総合図書館条例の下で、教育委員会管轄で公文書館活動が行われていることの強みと課題、図書資料と公文書等資料とのレファレンスの違いなどについて、お話しいただいた。

2日目は午前中に筑紫野市の福岡共同公文書館を訪問した。同館副館長より、設置の経緯や同市に立地された理由、福岡県と県内市町村の共同設置である組織の仕組み等について、詳細にご説明いただき、その後、バックヤード見学を行った。運営予算面や評価選別における課題など、今後の地方自治体におけるアーカイブズ設置を考える上でも貴重なお話を伺うことができた。また、午後は太宰府市へ移動し、太宰府天満宮と九州国立博物館を見学した。

今回の研修旅行では、移転間近の大学文書館の状況や「図書館」「公文書館」「フィルムアーカイブ」の3つの機能をもつ施設の特徴、県と市町村が共同でアーカイブズ施設を設置・運営している館の取り組みなど、多様なアーカイブズ機関のあり方を学ぶことができた。猛暑の中での研修であったが、各館の方から直に現状と課題をお聞きできたことは、たいへん有益な機会となった。



左:九州大学大学文書館 [7月15日] | 右:福岡市総合図書館 [7月15日]



ベトナム国立大学ハノイ校[11月4日]



アーカイブズ学・オフィスマネジメント学部との  
研究交流会[11月4日]



ホーチミン博物館[11月4日]



文廟[11月4日]



ベトナム国立歴史博物館[11月5日]



国立第一アーカイブズセンター[11月6日]

2017年度の海外研修旅行は、11月3日(金)ー11月6日(月)3泊4日の日程で、2013年度に引き続きベトナムを訪問した。参加者は学生17名、教職員7名の計24名であった。

11月3日

[午後] ハノイ着

11月4日

[午前] ベトナム国立大学ハノイ校との  
学生研究交流会

[午後] ホーチミン博物館  
文廟

11月5日

[午前] ベトナム国立歴史博物館

[午後] ハノイ市内見学

11月6日

[午前] 国立第一アーカイブズセンター

[午後] 帰国

1日目午後にはハノイに到着し、2日目にベトナム国立大学ハノイ校を訪問した。同大学のアーカイブズ学・オフィスマネジメント学部とは学術交流協定を結んでおり、その一環で、同学部と本専攻の双方の学生による報告をメインとする研究交流会を行った。当日の報告は以下の通りである。

[ベトナム国立大学ハノイ校との研究交流会]

- Takanori Sato(M2), "Case Study on the arrangement and description of biologist, Dr. Noboru ABE papers"
- Kyoko Kawata(D1), "Case study on the arrangement and description of industrialist Kichibei MURAI records"
- Nguyen Hong Duy(PhD Candidate), "Oral History and It's Role in Viet Nam's Archives"
- Tran Phuong Hoa(PhD Student), "Marketing in National Archives of Vietnam"

一方は個別具体的な資料群についての実践的な調査報告で、他方はアーカイブズの社会的な課題や有用性を探ろうとする内容の発表であったが、それぞれの報告に対して

日越の学生、教員から有益なコメントやアドバイスを提供され、お互いを刺激し合う非常に有益な機会となった。午後はホーチミン博物館と文廟を見学した。孔子が祀られる文廟は学業祈願で参拝する人も多く、我々が訪れた時はちょうど、卒業を間近にひかえた学生たちが民族衣装に身を包んで思い思いに参拝したり記念写真を撮ったりしており、ハノイの若者の初々しい姿に、心改まるひと時となった。

3日目午前にはベトナム国立博物館を訪問した。同館は先史時代から近代までのベトナムの歴史をたどるエリアと、フランス植民地時代からの抵抗と独立の歴史をたどるエリアの2つからなり、通訳でご同行いただいた大西和彦さんに詳しく解説していただきながら、ベトナムの多彩な宗教と文化、複雑な歴史的経緯を感じることができた。また、午後はホアンキエム湖周辺のベトナム国家図書館、ホアロー収容所、ベトナム女性博物館などを巡った。

4日目は午前国立第一アーカイブズセンターを訪問した。同センターは、フランス植民地時代に設置されたハノイ中央公文書館を前身とし、1945年以前に作成された書籍、文書等を保管している。施設見学では、阮朝時代の行政文書である珠本やフランス統治時代の行政文書を閲覧し、その後展示室を見学した。所蔵資料の大半を占める植民地期の資料の分類整理のされ方や展示されていた図面の建築様式などから、随所にフランスの影響が見て取れた。また、アーカイブズセンターでは近年、資料のデジタル化やアクセスの促進に取り組んでおり、2011年の法改正により、従来必要とされてきた大学や研究機関の紹介状がなくとも、IDと研究テーマを示せば利用できるよう、利用の簡素化が進められているという。今後の取り組みが注目される。

今回のベトナム研修では、歴史的に育まれてきた文化や現在の経済・社会に触れるとともに、アーカイブズ諸機関が資料の保存・管理を確かなものとしたうえで、過去を継承するための新たな取組みや文化遺産政策への寄与、利用促進に向けた活動など、日本や世界の潮流とも呼応する課題に積極的に取り組んでいることを改めて実感させる有意義な機会となった。

研究テーマおよび研究成果〔教員〕

氏名	分類	研究テーマ/研究成果
入澤寿美 下重直樹	研究テーマ	アーカイブズと情報処理
	研究テーマ	日本近現代の記録史料学、記録管理制度研究
	講演	「公文書管理法と国立大学法人——国立公文書館等の指定と課題」 (国立大学図書館情報交換会、2017年9月20日、東京)
	講演	「戦前日本の公文書管理と専門職制——外務省における「記録官」制の模索」 (学習院大学人文科学研究所談話会、2017年12月5日、東京)
	講義	「近代日本公文書管理史——公文書管理制度の形成と展開」 (独立行政法人国立公文書館平成29年度「アーカイブズ研修Ⅲ」、2017年11月13日、東京)
その他	「独立行政法人国立公文書館平成29年春の特別展「誕生 日本国憲法」」展示企画・図録執筆 (会期:2017年4月8日～5月7日、東京)	
高埜利彦	研究テーマ	日本前近代の記録史料学
	講演	「日本のアーカイブズ制度を回顧する」(日本アーカイブズ学会2017年度大会、学習院大学、2017年4月23日、東京)
	講演録	「日本のアーカイブズ制度を回顧する」(『アーカイブズ学研究』27号、2017年12月、62-70頁)
	小論	「殉死の禁止について」(『歴史と地理』710号、2017年12月、21-23頁)
	小論	「十七世紀の文学研究への提言」(鈴木健一監修『近世文学史研究 第一巻 十七世紀の文学』ぺりかん社、2017年)
	講演	「学習院アーカイブズの効用」(学習院アーカイブズ講演会、2017年12月5日、東京)
エッセイ	「思い出ばなし——記憶を記録する」(『学習院大学人文科学研究所報 2016年度版』、2017年3月、1-4頁)	
武内房司	研究テーマ	東アジアの記録史料学
	論文	「大南公司と戦時期ベトナムの民族運動：仏領インドシナに生まれたアジア主義企業」 (『東洋文化研究』19号、2017年3月、31-72頁)
	口頭発表	「清末民衆宗教に見る宗教的回心の諸相：安丸良夫氏の民衆宗教研究に寄せて」 (『東アジアの視点から安丸民衆史を考える』アジア民衆史研究会2017年度第2回大会、 明治大学駿河台キャンパス、2017年12月16日、東京)
保坂裕興	研究テーマ	アーカイブズ学、アーキビスト教育
	口頭報告	「アーキビスト養成の国際的動向——能力保障型の人材育成」 (日本アーカイブズ学会2017年度大会企画研究会報告、2017年4月23日、東京)
	口頭報告	「文書に永遠の命を吹き込む——アーカイブズ制度」 (シンポジウム「日本近世史研究とアーカイブズ学——高埜利彦氏の仕事に学び、進む」報告、2017年7月1日、東京)
	講義	「アーカイブズとは何か——アーキビストの役割・業務を学ぶ」 (企業史料協議会<ビジネスアーキビスト研修講座>、2017年10月6日、東京)
	論考	「アーキビスト養成の国際的動向——能力保障型の人材育成」(『アーカイブズ学研究』第27号、2017年12月、73-87頁)
清原和之	社会活動	「アーキビストの職務基準に関する検討会」座長、独立行政法人国立公文書館
	研究テーマ	レコード・コンテンツニュアム理論研究、アーカイブズと記憶
	論文	「南アフリカの身体返還運動をめぐるアーカイバル・ヒストリー——越境し、連鎖する記憶の制御は可能か」 (『学習院大学文学部 研究年報』第63輯、2017年3月、169-193頁)
	報告	「現代公文書管理と公共性——アクセスをめぐる諸問題」 (『九州大学大学院統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻 年報2016/2017』、2017年3月、15頁)
	口頭発表	「組織における情報文化とレコードキーピングに関する基礎的考察」 (記録管理学会2017年研究大会研究発表、2017年6月3日、福岡)
	司会・趣旨説明	「趣旨説明」(日本アーカイブズ学会・九州大学大学院統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻主催シンポジウム「情報管理専門職をめぐる民間企業と大学・学界——記録情報管理の現状と研究教育・人材育成」(日本アーカイブズ学会2017年度第1回研究会集會)、2017年11月17日、福岡)
報告	< <a href="https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_detail_md/?lang=0&amp;amode=MD100000&amp;cbid=1868360">https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_detail_md/?lang=0&amp;amode=MD100000&amp;cbid=1868360</a> > 「アーカイブズをどう活用するか」(Tokyo Digital History 第2回ワークショップ、2017年12月23日、東京)	

学年	氏名	分類	研究テーマ/研究成果
D3	松村光希子	研究テーマ	議会文書の保存についてのアーカイブズ学的考察
D3	蓮沼素子	研究テーマ 学会発表	まんがアーカイブズ論 「まんが関連施設におけるアーカイブズの収集・保存」 (日本アーカイブズ学会2017年度大会自由論題研究発表会、2017年4月23日、東京)
D3	齋藤歩	研究テーマ 研究ノート 書評 解説 (インタビュー+構成) 報告 報告 講義 報告 報告 学会報告 講演+コメント 学会報告 講演+コメント ワークショップ	アーカイブズ学に基づく建築レコードの整理技法 — 米国型技法の分析と現代日本での実践 「1970年代の米国で起きたアーカイブズの変容とその影響」 フランク・ボールド『アーカイヴァル・アプレイザル』から探る 〔GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報〕Vol. 6、2017年2月、60-76頁 坂口貴弘著『アーカイブズと文書管理 — 米国型記録管理システムの形成と日本』 〔京都大学大学文書館研究紀要〕Vol. 15、2017年3月、75-78頁 「研究資源アーカイブ通信 アーカイブズと私(1):間瀬 肇先生(防災研究所)に聞く」 〔京都大学総合博物館ニュースレター〕Vol. 40、2017年7月、6頁 「『体験EXPO 2017 夏』プログラムNo.1 深海魚カードで挑戦!アーキビストの仕事」 〔京都大学総合博物館ニュースレター〕Vol. 41、2017年11月、7頁 「『研究資源』から見るデジタルアーカイブの課題 — 京都大学研究資源アーカイブを事例に」 (次世代デジタルアーカイブ研究会「デジタルアーカイブの再設計」、2017年1月21日、京都) 「建築/大学/アーカイブズ — アーカイブズ調査の基礎知識」 (立命館大学SDPアーカイブ・サイト制作プロジェクト、2017年1月27日、滋賀) 「アーカイブズとしてのメール・アート — アメリカ美術アーカイブズ所蔵 『John Held papers relating to Mail Art, 1973-2013』を例に」 (1960~70年代に見られる芸術表現の研究拠点形成と資料アーカイブの構築、2017年2月17日、東京) 「アーカイブズの統制語彙 — SNAC(Social Networks and Archival Context)を例に」 (京都大学総合博物館分野間合同研究発表会、2017年2月24日、京都) 「『近現代建築資料概要リスト』にみる日本の建築レコードの特徴」 (日本アーカイブズ学会2017年度大会自由論題研究発表会、2017年4月23日、東京) 「セッションへのコメント:アーキビストの立場から/アーカイブズ学に基づいて」(京都大学附属図書館研究開発 室主催シンポジウム「アジアにおけるデジタル文化財の活用基盤構築へ向けて」、2017年10月27日、京都) 「建築レコードと著作権法:日本における権利制限に着目して」 (アート・ドキュメンテーション学会2017年度秋季研究集会、2017年11月19日、東京) 「アーカイブズ学における『コンテクスト』と『ネットワークング』」 (DMC研究センターシンポジウム「コンテクストネットワークングの分散型ミュージアムへの展開」、2017年11月24日、神奈川) 「深海魚カードで挑戦!アーキビストの仕事」 (京都大学総合博物館 夏休み学習教室 体験EXPO 2017 夏、2017年8月2日、京都)
D3	大木悠佑	研究テーマ 参加記 学会発表 学会発表	日本型レコードキーピング・システム設計のための研究 (共同執筆 阿久津美紀・大木悠佑)「オーストラリア・アーキビスト協会2016年大会に参加して」 〔GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報〕Vol.6、2017年2月、116-120頁 「機能分類作成に関する事例研究 — 立教大学共生社会研究センターを事例として」 (日本アーカイブズ学会2017年度大会自由論題研究発表会、2017年4月23日、東京) 「電子記録管理をどのように進めていくか — オーストラリア国立公文書館の取組みを中心に」 (記録管理学会2017年研究大会研究発表、2017年6月3日、福岡)
D3	清水ふさ子	研究テーマ 論文 報告書	企業資料におけるアーカイブズ機能の制度設計について 「企業資料における経営者関係資料を読み解く — 資生堂企業資料館「福原信三」資料の分析とISAD(G)記述の適用から」 〔GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報〕Vol. 6、2017年2月、32-58頁 「アニメーション・アーカイブの機能と実践」 (文化庁平成28年度メディア芸術アーカイブ推進支援事業、2017年3月、第1部、1-1~1.4執筆)

学年	氏名	分類	研究テーマ/研究成果
		報告	「アニメーション・アーカイブの機能と実践」(第75回デジタルアーカイブサロン、2017年4月14日、東京)
		学会発表 (共同・ポスター)	「アニメ制作資料の分析と目録記述の試み——アニメ制作会社アーカイブ室の収蔵資料を事例に」 (日本アーカイブズ学会2017年度大会、2017年4月22日・23日、東京)
		報告	「アーカイブズ学から見た『アニメ制作資料』とは——I.Gアーカイブ収蔵資料を例に」 (マンガ・アニメ等アーカイブ研究会(仮) #1、2017年9月23日、東京)
D3	白種仁	研究テーマ	社会科学におけるアーカイブズの諸問題と改善方案
D2	李華瑩	研究テーマ	日本と中国におけるデジタルアーカイブに関する開発と利用の比較研究
D1	川田恭子	研究テーマ	民間所蔵資料の編成と記述に関する基礎的研究
		報告	「Case study on the arrangement and description of industrialist Kichibei MURAI records(実業家村井吉兵衛記録の編成・記述に関する事例報告)」(ベトナム国立大学ハノイ校研究交流会、2017年11月4日、ベトナム・ハノイ)
M2	小澤梓	研究テーマ	地方公共団体におけるアーカイブズ機関の普及活動について
		参加記	「日本アーカイブズ学会2016年度大会第1回研究集会「いま再び学会資格制度を考える——学会登録アーキビスト制度に関するアンケート結果報告会」に参加して」(『アーカイブズ学研究』第26号、2017年6月、80-83頁)
M2	佐藤崇範	研究テーマ	元パラオ熱帯生物研究所研究員の個人資料を対象とした編成と記述
		報告	「『パラオ熱帯生物研究所日誌』の概要と今後の利活用について」 (熱帯海洋生態研究振興財団「みどりいし」No. 28、2017年3月、33-39頁)
		報告	「サンゴ礁に関する「研究者資料」への科学アーカイブズ学的取り組み」 (『月刊海洋』号外60号、2017年7月、107-114頁)
		参加記	「水俣病情報センターの資料整備と活用——水俣病研究における歴史的資料の意義」 (『アーカイブズ学研究』No.27、2017年12月、127-130頁)
		書評	「神奈川地域資料保全ネットワーク編『地域と人びとをささげる資料——古文書からプランクトンまで』」 (『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.6、2017年2月、99-103頁)
		報告	「Case Study on the arrangement and description of biologist, Dr. Noboru ABE papers」 (ベトナム国立大学ハノイ校研究交流会、2017年11月4日、ベトナム・ハノイ)
		講演	「資料が語る阿部襄先生——『阿部襄関連資料』の調査を通して」 (阿部次郎先生を偲ぶ会「学習講演会」、2017年9月18日、山形)
M2	重野綾奈	研究テーマ	近代における尚家文書の管理と保存について
M2	亀野彩	研究テーマ	賀川豊彦関連慈善事業資料の概要調査と編成・記述に関する基礎的研究——財団法人雲柱社賀川豊彦記念松沢資料館の協同牛乳株式会社資料を中心にして
M2	山永尚美	研究テーマ	映画の制作資料の資源化に関する基礎的研究——岩波映画製作所を事例として
		書評	「宮本瑞夫ほか編『甦る民俗映像——渋沢敬三と宮本馨太郎が撮った1930年代の日本・アジア』」 (『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol. 6、2017年2月、104-111頁)
M1	五十嵐和也	研究テーマ	近世から近代にかけて形成された家文書の編成記述と全体構造分析に関する基礎的研究
		学会報告	「新潟上知の要因と意義——近世後期の抜荷と海防」 (地方史研究協議会 第58回日本史関係卒業論文発表会、2017年4月15日、東京)
M1	井上いぶき	研究テーマ	日本中世の文書管理施設から見る日本中世アーカイブズ
M1	片岩真由	研究テーマ	「満州国」における文書管理と文書管理制度
M1	朱牟田奏人	研究テーマ	オープンソースのソフトウェアを用いたデジタルアーカイブ化の実践
M1	鈴木志歩	研究テーマ	地域における近世・近代文書の目録作成・活用について
M1	中村友美	研究テーマ	茶道アーカイブズの構築に関する基礎的研究
M1	那須聡子	研究テーマ	日本における音楽アーカイブズ構築への試み
M1	山田菜美	研究テーマ	図書館の業務記録の管理に関する研究
M1	山本美波	研究テーマ	震災関連公文書の評価選別・公開基準についての一考察
M1	吉原恵理子	研究テーマ	地域版アーツカウンシルにおけるアーカイブズの整備について

論文題目 [2016年度]

年度	分類	氏名	題目
2016	修論	奥沢麻里	「帝都復興事業」関係文書のアーカイブズ学的研究
2016	修論	川田恭子	実業家村井吉兵衛関連記録の調査と編成・記述に関する基礎的研究
2016	修論	國澤修平	金融システムと記録管理——“組織論”から“制度論”へ
2016	修論	高野彩香	ファッション・アーカイブズ構築の基礎的研究
2016	修論	田中智子	日本における大学アーカイブズの役割および組織運営
2016	修論	千代田裕子	地方自治体における空中写真の保存と利活用に向けた基礎的研究—— 広島県立文書館におけるアナログ空中写真のアーカイブズ構築を事例として
2016	修論	中野陽香	電子記録の初期的管理に関する基礎的考察
2016	修論	難波秋音	美術館における組織記録のアーカイブズ構築——東京都美術館ミュージアムアーカイブズを中心に
2016	修論	藤村涼子	国立大学のアーカイブズ収蔵施設における業務記録の管理に関する研究——受入業務関係記録を中心に
2016	修論	薬袋未夏	地域アーカイブズにおける写真資料のデータ構築とその活用法
2016	修論	宮平さやか	マンガの資料管理・保存に関する基礎的研究——マンガアーカイブズの構築に向けて

授業 [2017年度]

[凡例]

授業名

教員

概要

アーカイブズ・マネジメント論演習Ⅱ

[アーカイブズ情報処理論]

入澤寿美

コンピューター情報処理の基礎とともに、アーカイブズ分野における情報技術やネットワークシステムについて学ぶ

アーカイブズ学理論研究Ⅲ

[海外アーカイブズ学文献研究]

平野泉

海外の研究動向を概観するとともに、優れた英語文献を講読することによって国際水準の研究を学ぶ

アーカイブズ学演習

[アーカイブズ学研究法]

保坂裕興、下重直樹

個人研究や共同研究を通じて学生の研究能力を開発し、専門職として実践的な問題解決能力を育成する

アーカイブズ実習

保坂裕興、下重直樹

アーカイブズ機関実習と事前学習および事後の発展研究

アーカイブズ学理論研究Ⅲ

[オーストラリア理論研究]

清原和之

オーストラリアを中心とする現代アーカイブズ理論を概観し、理論と実践をめぐる諸課題について考える

アーカイブズ・マネジメント論演習Ⅰ

[アーカイブズ整理記述論]

加藤聖文(国文学研究資料館准教授)

アーカイブズ資料の構造やコンテキストを科学的に研究し、適切な方法で整理・記述するための実践的訓練を行う

アーカイブズ学理論研究Ⅰ

[アーカイブズ学基礎理論研究]

下重直樹

情報理論、レコード・コンティニウム論、法制度論、専門職論などアーキビストに必要な知識と技法を学ぶ

記録史料学研究Ⅰ

[前近代の組織と記録]

高埜利彦

前近代日本の様々な組織体の構造と機能について記録システムを中心に研究し、アーカイブズ学の対象としての記録史料について学ぶ

アーカイブズ学理論研究Ⅱ

[日本及び海外アーカイブズ史]

保坂裕興、下重直樹

世界と日本におけるアーカイブズの発展過程をたどり、民主主義を支える根幹システムとしての将来を展望する

		2015年度	2016年度	2017年度
博士前期課程	1年	11名	5名	10名
	2年	4名	11名	5名
博士後期課程	1年	2名	1名	1名
	2年	3名	2名	1名
	3年	6名	7名	6名
委託生(国費留学生)		1名		
科目等履修生		6名	4名	6名

## 記録史料学研究 II

[近現代の組織と記録(国・地方自治体等)]

### 下重直樹

国、地方自治体等の組織体構造と機能について記録システムを中心に研究し、アーカイブズ学の対象としての記録史料について学ぶ

## アーカイブズ・マネジメント論研究 I

[現代アーカイブズ管理論]

### 保坂裕興

システム設計から調査論、評価論、検索論まで、アーカイブズを科学的に管理、保存活用する現代的方法を考える

## アーカイブズ・マネジメント論研究 III

[記録史料保存論]

### 青木睦(国文学研究資料館准教授)

紙媒体から電子記録まで、様々なアーカイブズ資料を物理的に保存・管理していくための科学的な考え方と方法を学ぶ

## 記録史料学研究 II

[近現代の組織と記録(企業等)]

### 下重直樹

経済・企業関係の記録について記録史料学的に検討し、日本の企業社会および経済社会の文化的特質を解明する

## アーカイブズ・マネジメント論研究 I

[記録管理法制論]

### 早川和宏(東洋大学法学部法律学科教授)

アーカイブズに関わる現行法制度の正確な知識を身につけるとともに、法的思考力を鍛え、アーカイブズに関わる法制度を創造する力をつける

## アーカイブズ・マネジメント論研究 III

[視聴覚アーカイブ論]

### 児玉優子(放送番組センター)

映画・テレビ番組・録音資料などを保存してきた視聴覚アーカイブの歴史と現状、機能の概要を学び、アーカイブズ機関における視聴覚資料/記録について考える

## 記録史料学研究 III

[中国近世・近代における記録史料]

### 武内房司

近世・近代の中国を中心に記録と記録システムの歴史を研究し、中国社会における記録史料の意味と特質を考える

## アーカイブズ・マネジメント論研究 II

[公文書管理としてのアーカイブズ管理]

### 中島康比古、笈雅貴、

### 栃木智子(国立公文書館)

公文書管理法下における公文書のライフサイクル管理の一環としてのアーカイブズ管理について、国立公文書館の事例を中心に学ぶ

## 情報資源論 I [図書館情報学研究]

### 水谷長志(東京国立近代美術館)

情報資源の保存活用という点で共通性を持つ図書館情報学について学び、アーカイブズ学との連携を考える

## 記録史料学研究 III

[デジタル・アーカイブズ論]

### 下重直樹、風間吉之、吉田敏也、

### 高杉美里(国立公文書館)

コンテンツ管理システム、電子記録管理とアーカイブズ資源化、インターネットとリアル空間での複合・編成という観点からデジタル・アーカイブズを検討する

## アーカイブズ・マネジメント論研究 II

[レコード・マネジメント論]

### 古賀崇(天理大学教授)

レコード・マネジメント(記録管理)とアーカイブズとの密接性という観点から、レコード・マネジメントの理論と実践について理解する

## 情報資源論 II [博物館情報学研究]

(2017年度 未開講)

情報資源の保存活用という点で共通性を持つ博物館情報学について学び、アーカイブズ学との連携を考える

# GCAS Report

学習院大学大学院

人文科学研究科

アーカイブズ学専攻研究年報

## 投稿規程

### 1 — 発行

[1] 発行者は、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻とする。

[2] 発行に関わる事務は、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報編集委員会(以下、編集委員会)が行うものとする。

[3] 本誌は、年一回刊行する。

[4] 掲載原稿は、インターネットにより公開する。

### 2 — 投稿資格

[1] アーカイブズ学専攻の教員および元教員

[2] アーカイブズ学専攻の学生および修了生(但し、博士後期課程単位取得退学者を含む)

[3] その他編集委員会が適当と認めた者

### 3 — 投稿原稿とジャンル

投稿する原稿は、アーカイブズ学に関する未発表の完成原稿とする。

ジャンルは次の4種類とする。

①論文/②研究ノート/

③書評(文献紹介を含む)/④報告等

### 4 — 形式と分量

[1] 原稿は、Microsoft Wordにより作成されたものを原則とする。図および表はMicrosoft ExcelまたはMicrosoft PowerPointで作成したものとし、画像はJPEG形式とする。

[2] 原稿は、A4横書きで、1ページにつき40字×30行とし、図表等を組み入れた完成原稿を提出する。著者校正は、原則として初校のみとし、誤字・誤植の修正に限る。

[3] 投稿原稿は、以下の各字数を上限とする。ただし、字数には、本文、図表、注、およびスペースを含むものとする。

①論文(24000字)/②研究ノート(16000字)/

③書評(8000字)/④報告等(8000字)

[4] 論文および研究ノートについては、以下の①～⑥を別添として提出する。

その他のジャンルは、①～④を別添として提出する。

①題目:和文および英文

②執筆者名:和文および英文

③所属

④連絡先:郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス

⑤キーワード:5語以内

⑥論文要旨(和文および英文):和文は400字以内、英文は200ワード程度

[5] 執筆形式は、原則として以下の通りとする。

①本文は簡潔で分かりやすい文章とする。

②日本語の文章は、約物(句読点、疑問符、括弧等)を含めてすべて全角を用いる。

③句読点は「、」「。」を用いる。

④英数字は、特別な場合を除き半角を用いる。

⑤漢字は常用漢字を用いる。

[6] 本文中の書名、誌名は二重かぎ括弧(「」)、雑誌論文名、記事名はかぎ括弧(「」)でつむ。欧文書名及び誌名はイタリック体とする。

[7] 注は、本文中の当該箇所の末尾に[1]、

[2]のごとく示し、提出原稿では本文末にまとめて掲載する。なお、参考文献を一覧にする方式は採らず、使用した文献はすべて注に含める。

[8] 使用した文献の記載事項とその順序は下記の例に従って示す。

①単行本の場合:著(編)者名、書名、出版社名、西暦刊行年、引用部分の頁数

②雑誌論文の場合:著者名、論文題名、雑誌名、巻(号)数、西暦刊行年、引用部分の頁数

③電子ジャーナルの場合:著者名、論文名、雑誌名、巻(号)数、西暦刊行年、引用部分の頁数、入手先(入手日付)

④ウェブサイトの場合:著者名、「ウェブサイトの題名」、ウェブサイトの名称、入手先(入手日付)

[9] 図および表・写真は、種類別の通し番号及びキャプションを付すものとする。なお、掲載決定後に電子ファイルを提出するものとする。

### 5 — 投稿方法

すべての原稿は、その電子ファイルを電子メールに添付し専攻事務室へ送信したうえ、紙に出力したものを1部提出する。原稿は原則として返却しない。

### 6 — 発行スケジュール

[1] 原稿締切:9月末日

[2] 発行予定:2月末日

### 7 — 審査と採否

[1] 論文の審査は、一論文につき編集委員会が指名する3名の査読者により行う。その際、以下の基準に基づき審査する。

①先行研究の把握/②獨創性/③実証性/④論理性/⑤表記・表現

[2] 論文の採否は、[1]により行われる査読者の審査結果に基づき、3ヶ月以内に編集委員会が決定する。

3で定める他のジャンルの採否も、[1]に掲げる審査基準に準じて、編集委員会が審査決定する。

[3] 論文投稿者の氏名は査読者には公表しない。また、査読者の氏名は公表しない。

[4] 編集委員会は、投稿者に修正を依頼することができる。

### 8 — 著作権

[1] 掲載された論文等の著作権は、著者に帰属する。

[2] 上記の著作権者は、複製、公衆送信、翻訳や翻案等、出版、オンラインでの公開・配信、二次的著作物の作成・利用について、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻に著作権上の許諾を与えるものとする。

[3] 上記の著作権者は、論文等の電子化、学習院大学学術成果リポジトリへの登録、公開一般利用者の閲覧・ダウンロードについて、リポジトリを管理・運用する大学図書館に著作権上の許諾を与えるものとする。

[4] 論文等を投稿する者は、その論文等に引用する図版・写真等の著作権者から、電子化・オンライン上での公開も含めた、著作権上の許諾を予め得ておくものとする。

### 9 — 投稿・問い合わせ先

〒171-8588

東京都豊島区目白1-5-1

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻事務室

TEL:03-3986-0221(代表)

E-mail:gcas-off@gakushuin.ac.jp

[附則]

[1] 本規定の改訂は、必要に応じて、編集委員会が行うものとする。

[2] 本規定は、2011年7月28日より発効するものとする。2012年9月1日改訂。

執筆者一覧  
[五十音順]

安藤正人 [あんどう・まさひと]  
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 元教授

五十嵐和也 [いがらし・かずや]  
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程

井上いぶき [いのうえ・いぶき]  
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程

大木悠佑 [おおき・ゆうすけ]  
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士後期課程

鈴木志歩 [すずき・しほ]  
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程

中村友美 [なかむら・ともみ]  
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程

那須聡子 [なす・さとこ]  
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程

松岡資明 [まつおか・ただあき]  
学習院大学客員教授、元日本経済新聞社編集委員

山本美波 [やまもと・みなみ]  
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程

李華瑩 [り・かえい]  
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士後期課程

〔GCAS Report〕  
2017年度編集委員  
保坂裕興  
下重直樹  
齋藤歩  
大木悠佑  
清水ふさ子  
川田恭子  
五十嵐和也  
片岩真由  
鈴木志歩  
中村友美  
那須聡子  
山本美波  
清原和之（事務局）

Editorial Board 2017  
Hirooki Hosaka  
Naoki Shimoyu  
Ayumu Saito  
Yusuke Ohki  
Fusako Shimizu  
Kyoko Kawata  
Kazuya Igarashi  
Mayu Kataiwa  
Shiho Suzuki  
Tomomi Nakamura  
Satoko Nasu  
Minami Yamamoto  
Kazuyuki Kiyohara (Secretariat)

編集後記

目白キャンパスを彩る桜に心弾ませ、灼熱太陽に照らされた福岡研修、爽やかな秋風の吹き抜けたハノイ研修、そして雪に包まれた東京。季節は巡り、1年の成果が詰まった『GCAS Report』Vol.7が刊行の運びとなりました。執筆者の皆様、先生方、編集委員の力を合わせて結晶を形作っていくような編集作業は、時に納得のいくものを作り上げる難しさを感じることもありましたか、とても得難い経験でした。

2018年は本専攻の新たな10年の始まりの年となります。開設以降の多数の記録と記憶が綴じられた『GCAS Report』の深化を、今後も見守っていただければ幸いです。  
[編集委員：中村友美]

『GCAS Report』Vol.7をお届けします。本号では、専攻開設時から教鞭をとられ、2017年3月に退職された安藤正人教授の最終講演と、専攻教員ならびに歴代助教・副手からの安藤先生ご退職に寄せたメッセージを掲載しています。また、本学客員教授の松岡資明先生より、日本のアーカイブズの過去・現在・未来を問う講演原稿もお寄せいただきました。在学生からは書評や海外学会の参加報告等、多彩な内容の原稿が揃いました。ご一読いただけると幸いです。また、今回も編集をお引き受けいただいたデザイナーの木村稔将さんには大変お世話になりました。

これまで、Vol.5〜7を担当してきましたが、編集委員の学生のみなさんとともに本誌を作り上げていく作業は、苦労も多い分、非常に貴重な経験となりました。次号以降もますます充実した『研究年報』となることを願っております。

[事務局：清原和之]

GCAS Report

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報 第7号

[発行日] 2018年2月28日

[編集・発行]

学習院大学大学院

人文科学研究科

アーカイブズ学専攻

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

TEL: 03-5992-1278 (直通)

<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-hum/arch/index.html>

---

[デザイン] 木村稔将

[印刷] 高速印刷株式会社

GCAS Report Vol. 7

2018-02-28

©Graduate Course in Archival Science,

Graduate School of Humanities,

Gakushuin University

Mejiro 1-5-1, Toshima-ku,

Tokyo 171-8588, Japan

TEL: +81 3 5992 1278

<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-hum/arch/english/>

---

Design: Toshimasa Kimura

Print: Kousoku Printing Co. Ltd.

ISSN 2186-8778

